

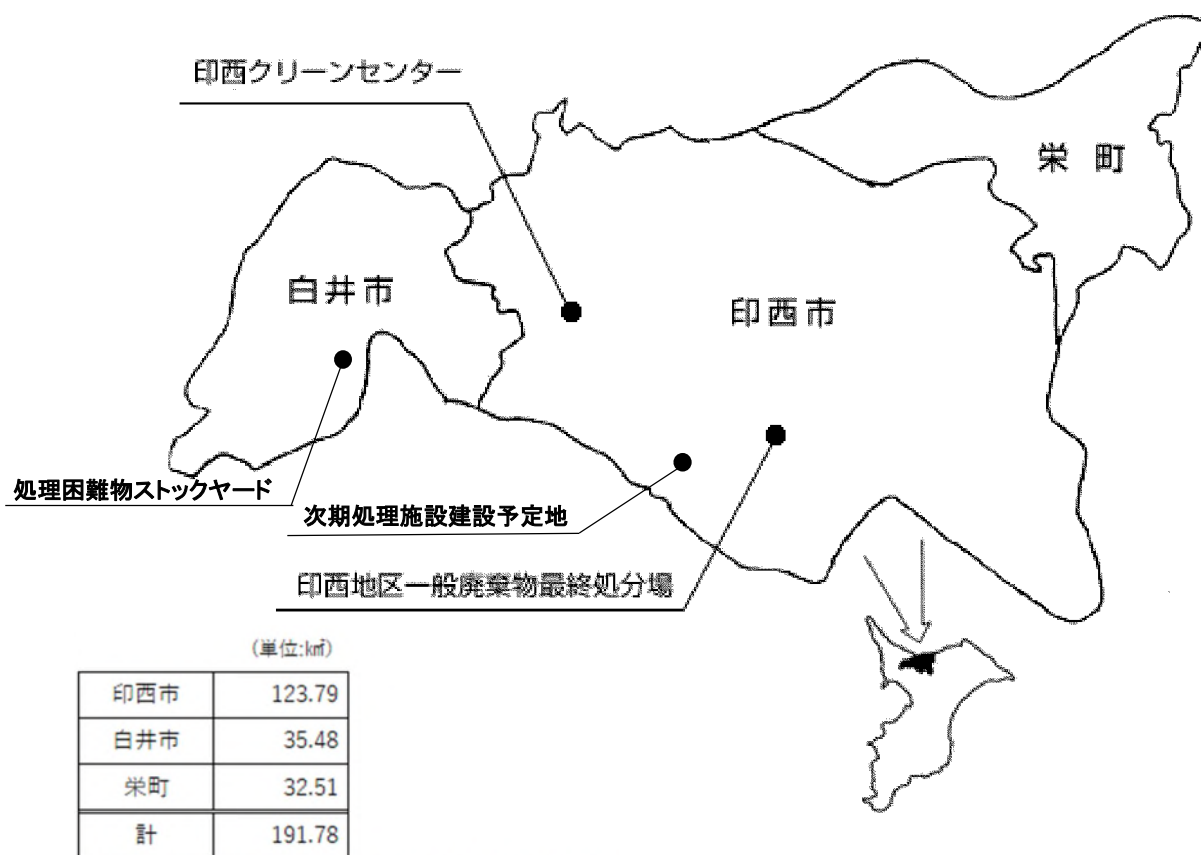
## 第2章 構成市町の概要

### 1. 地理的、地形的、気候的特性

#### (1) 地理的、地形的特性

本組合は、印西市、白井市、栄町の2市1町で構成され、千葉県北西部の北総台地に位置し、首都圏から30～40km、県都千葉市へは30km圏内に所在します。南側には印旛沼、西側には手賀沼、北側は利根川に接しており、市街地や里山と良好な農地を有する、調和のとれた自然豊かな地域です。

構成市町の位置を以下に示しています。



資料：千葉県統計年鑑（R2年(2020)10月1日現在）

図 2.1-1 位置図

## 第2章 構成市町の概要

### 1. 地理的、地形的、気候的特性

#### (2) 気候的特性

構成市町の気候は、内陸型に近く、過去5年間の平均気温は15°C前後、年間降水量は1,500mm前後となっています。

構成市町の気候概況を以下に示しています。

表 2.1-1 構成市町の平均気温と降水量（直近5年間）

項目	H29		H30		R1		R2		R3 (2021)	
	平均気温 (°C)	降水量 (mm)	平均気温 (°C)	降水量 (mm)	平均気温 (°C)	降水量 (mm)	平均気温 (°C)	降水量 (mm)	平均気温 (°C)	降水量 (mm)
1月	4.2	63.5	3.3	54.0	3.8	17.5	6.0	123.5	3.9	42.5
2月	5.5	33.0	4.1	16.5	6.1	49.5	7.1	34.0	7.1	76.5
3月	7.1	110.0	10.6	200.5	9.5	92.5	9.8	112.5	11.6	144.5
4月	13.6	125.0	15.8	92.0	12.3	100.0	12.0	222.5	13.8	137.5
5月	18.6	72.5	18.4	181.5	18.3	128.0	18.6	111.5	18.9	97.5
6月	20.8	54.0	21.4	192.0	20.7	163.0	22.2	179.5	21.3	123.5
7月	26.1	91.0	27.1	109.5	23.3	195.5	23.8	224.0	24.6	310.5
8月	25.4	141.5	26.9	45.5	27.2	63.0	27.4	24.5	26.4	345.5
9月	22.0	199.5	22.6	235.5	23.9	228.0	23.7	159.0	21.8	121.5
10月	16.6	428.5	18.5	75.5	19.1	428.0	16.6	173.5	17.3	190.5
11月	11.2	68.0	13.0	53.5	12.4	160.5	12.9	19.5	12.4	100.5
12月	5.5	19.0	7.0	33.5	7.8	88.0	6.0	18.5	3.6	139.0
平均（気温） 合計（降水量）	14.7	1,405.5	15.7	1,289.5	15.4	1,713.5	15.5	1,402.5	15.2	1,829.5

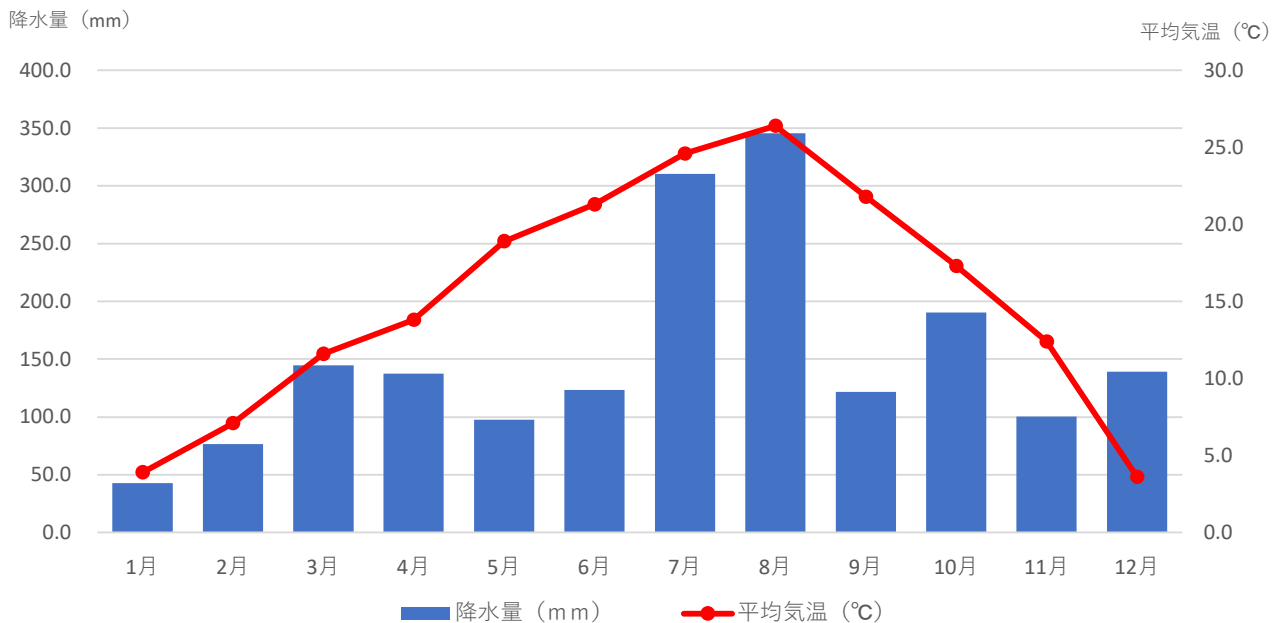


図 2.1-2 平均気温と降水量の推移（令和3（2021）年）

## 2. 人口

### (1) 人口の推移

構成市町全体の人口は増加傾向で推移しており、令和3（2021）年度には190,887人となっています。平成24年度から過去10年間で13,734人（8.0%）増加しています。

構成市町の人口を以下に示しています。

表 2.2-1 構成市町の人口

(単位：人)

年度 市町	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
印西市	92,489	93,085	93,494	95,185	97,321	99,133	101,406	103,794	106,080	108,141
白井市	62,386	62,493	62,816	63,175	63,404	63,772	63,555	63,336	63,012	62,745
栄町	22,278	21,899	21,656	21,470	21,201	20,908	20,676	20,384	20,181	20,001
構成市町計	177,153	177,477	177,966	179,830	181,926	183,813	185,637	187,514	189,273	190,887

※各年度末人口、外国人登録者を含む

資料：各構成市町 HP

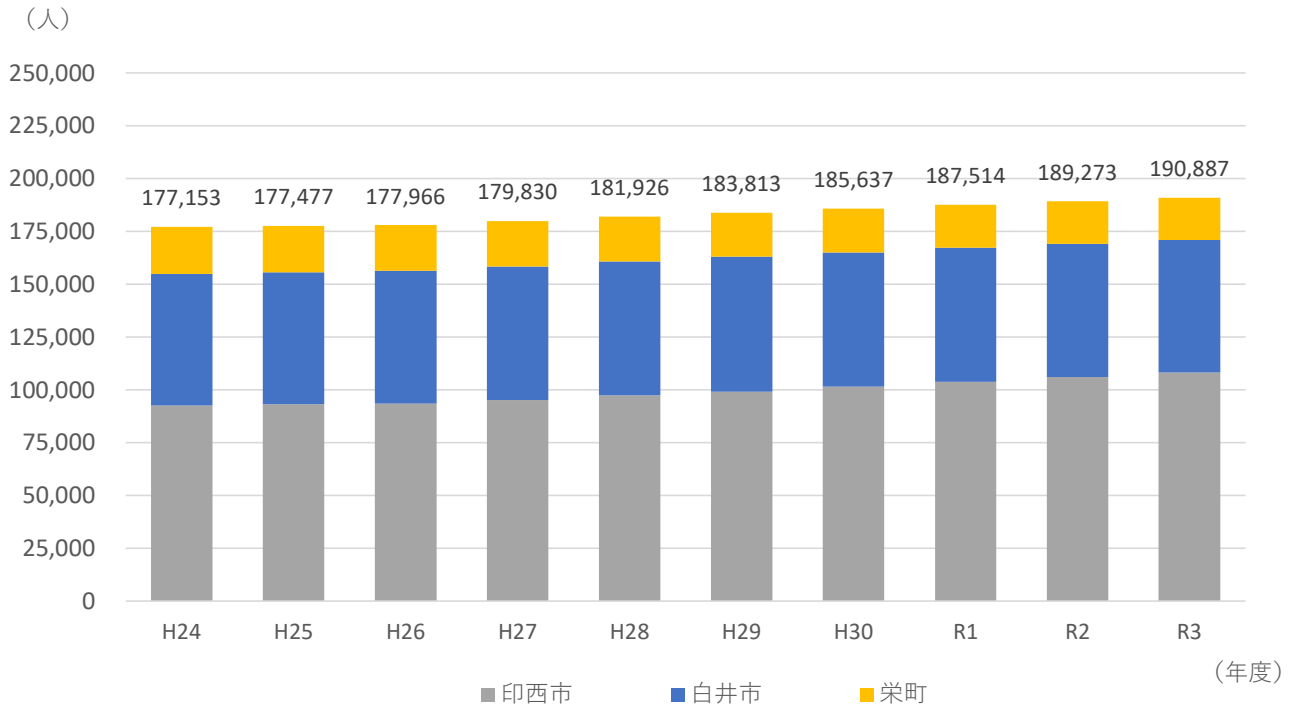


図 2.2-1 人口の推移

## 第2章 構成市町の概要

### 2. 人口

しかしながら、図 2.2-2 に示すとおり前計画時（H30 年度以降）に予測した人口と比較すると、令和 3（2021）年度予測人口の 190,190 人に対し、実際の人口は 190,887 人となっており、人口増加は予測時とおおむね一致している傾向となっていることが伺えます。

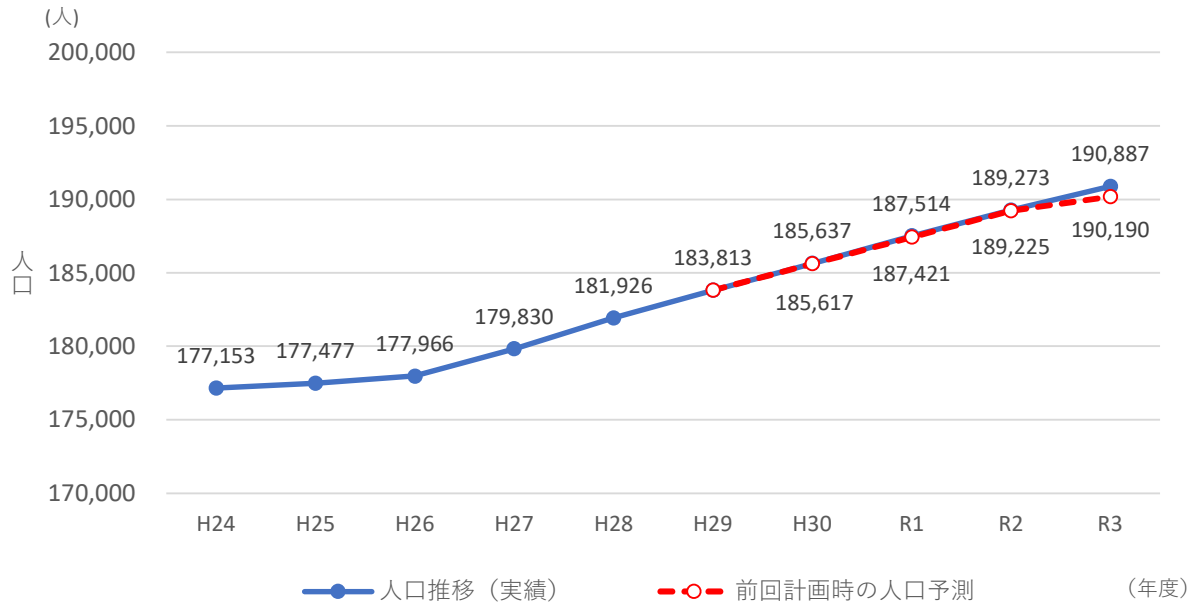


図 2.2-2 前計画時の人口予測との対比

## 第2章 構成市町の概要

### 2. 人口

#### (2) 年齢別人口構成

構成市町全体の年齢別人口構成は、令和3（2021）年4月1日現在で、幼年少人口が27,599人（14.6%）、生産年齢人口が111,876人（59.1%）、高齢人口が49,798人（26.3%）となっています。構成市町の年齢別人口構成を以下に示しています。

表 2.2-2 構成市町の年齢別人口構成

項目		合計（人）			印西市			白井市			栄町		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
幼年少人口	0～4	8,332	4,216	4,116	5,786	2,964	2,822	2,129	1,049	1,080	417	203	214
	5～9	9,544	4,868	4,676	6,052	3,093	2,959	2,931	1,492	1,439	561	283	278
	10～14	9,723	4,954	4,769	5,563	2,833	2,730	3,516	1,812	1,704	644	309	335
	小計	27,599	14,038	13,561	17,401	8,890	8,511	8,576	4,353	4,223	1,622	795	827
生産年齢人口	15～19	9,172	4,661	4,511	4,898	2,483	2,415	3,547	1,816	1,731	727	362	365
	20～24	8,061	4,157	3,904	4,493	2,309	2,184	2,777	1,449	1,328	791	399	392
	25～29	7,454	3,791	3,663	4,390	2,153	2,237	2,336	1,229	1,107	728	409	319
	30～34	10,014	5,003	5,011	6,459	3,171	3,288	2,744	1,413	1,331	811	419	392
	35～39	12,594	6,386	6,208	7,893	3,987	3,906	3,582	1,801	1,781	1,119	598	521
	40～44	13,736	7,068	6,668	7,850	3,962	3,888	4,731	2,468	2,263	1,155	638	517
	45～49	14,710	7,588	7,122	7,857	4,063	3,794	5,610	2,890	2,720	1,243	635	608
	50～54	12,389	6,323	6,066	6,614	3,321	3,293	4,627	2,411	2,216	1,148	591	557
	55～59	11,516	5,624	5,892	6,594	3,173	3,421	3,714	1,878	1,836	1,208	573	635
	60～64	12,230	5,898	6,332	6,998	3,394	3,604	3,614	1,764	1,850	1,618	740	878
小計	111,876	56,499	55,377	64,046	32,016	32,030	37,282	19,119	18,163	10,548	5,364	5,184	
高齢人口	65～69	13,961	6,911	7,050	7,478	3,807	3,671	4,130	1,975	2,155	2,353	1,129	1,224
	70～74	14,685	7,375	7,310	7,196	3,707	3,489	5,021	2,422	2,599	2,468	1,246	1,222
	75～79	9,077	4,397	4,680	4,066	2,003	2,063	3,711	1,743	1,968	1,300	651	649
	80～84	5,942	2,806	3,136	2,698	1,248	1,450	2,324	1,142	1,182	920	416	504
	85～89	3,805	1,349	2,456	1,941	629	1,312	1,274	510	764	590	210	380
	90～94	1,786	519	1,267	985	279	706	525	154	371	276	86	190
	95～99	477	75	402	233	32	201	155	25	130	89	18	71
	100～	65	4	61	36	1	35	14	1	13	15	2	13
小計	49,798	23,436	26,362	24,633	11,706	12,927	17,154	7,972	9,182	8,011	3,758	4,253	
総数	189,273	93,973	95,300	106,080	52,612	53,468	63,012	31,444	31,568	20,181	9,917	10,264	

資料：千葉県総合企画部統計課人口班 R3年(2021)4月1日現在、外国人登録者を含む

## 第2章 構成市町の概要

### 2. 人口

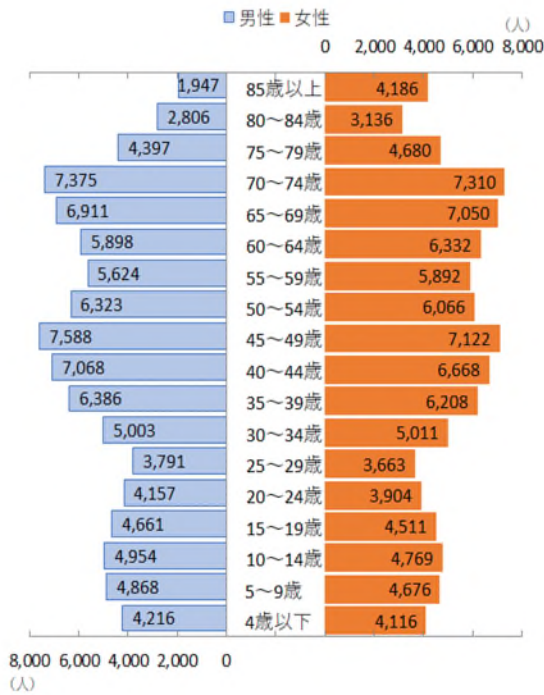


図 2.2-3 構成市町全体の人口構成

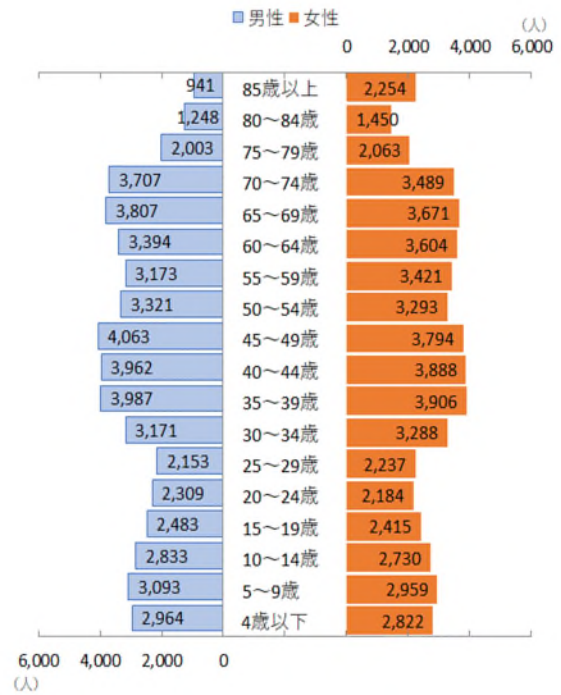


図 2.2-4 印西市の人口構成

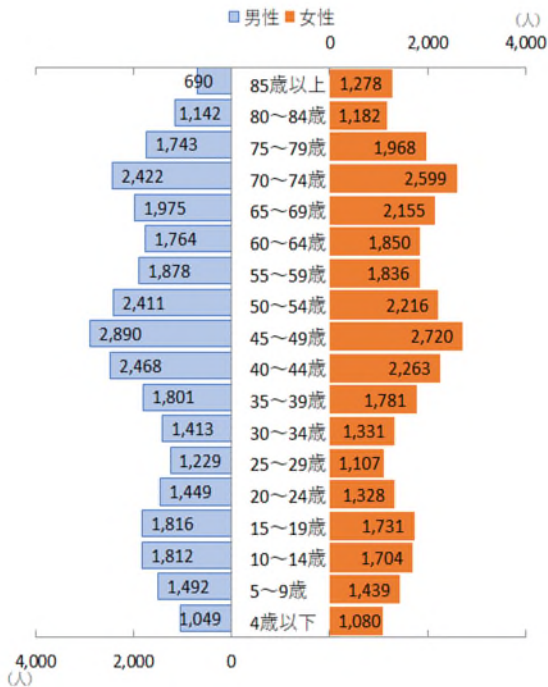


図 2.2-5 白井市の人口構成

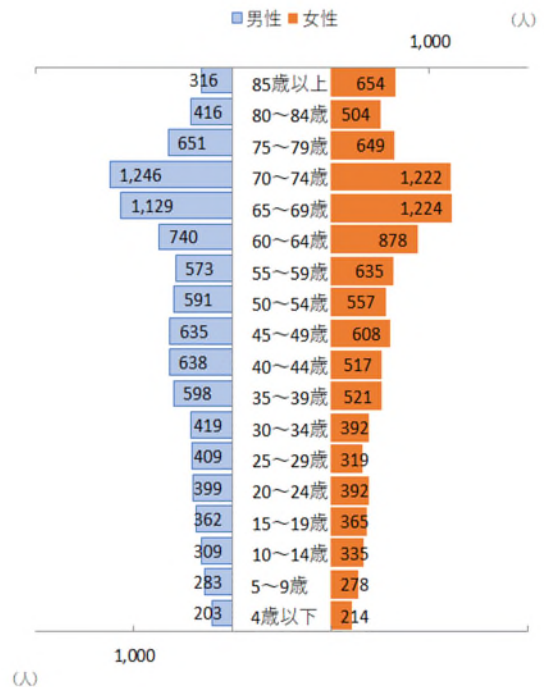


図 2.2-6 栄町の人口構成

資料：千葉県総合企画部統計課人口班 令和3年(2021)4月1日現在、外国人登録者を含む

## 第2章 構成市町の概要

### 2. 人口

#### (3) 外国人人口

構成市町全体の外国人人口は、年々増加傾向で推移し、令和元年12月末現在で3,733人の外国人が登録されており、平成27年から過去5年間で1,386人（約59%）増加しています。

構成市町の外国人人口を以下に示しています。

表 2.2-3 構成市町の外国人人口

(単位：人)

項目		計	中国	フィリピン	韓国又は 朝鮮	ベトナム	タイ	ネパール	ブラジル (H29から スリランカ)	その他
H27	印西市	1,346	515	139	218	93	33	4	32	312
	白井市	809	245	88	95	128	19	0	12	222
	栄町	192	25	43	21	5	22	0	17	59
	構成市町計	2,347	785	270	334	226	74	4	61	593
H28	印西市	1,465	589	134	232	94	37	6	25	348
	白井市	855	270	92	94	148	18	0	13	220
	栄町	208	34	43	19	7	27	0	17	61
	構成市町計	2,528	893	269	345	249	82	6	55	629
H29	印西市	1,753	693	142	245	184	39	4	58	388
	白井市	1,069	289	100	103	187	21	1	170	198
	栄町	229	46	50	20	9	29	0	4	71
	構成市町計	3,051	1,028	292	368	380	89	5	232	657
H30	印西市	1,985	763	155	255	277	46	7	74	408
	白井市	1,221	342	102	103	275	19	7	170	203
	栄町	245	65	48	22	17	24	0	4	65
	構成市町計	3,451	1,170	305	380	569	89	14	248	676
R1	印西市	2,224	896	159	260	308	44	21	77	459
	白井市	1,249	383	88	106	266	19	5	174	208
	栄町	260	76	44	20	18	23	0	11	68
	構成市町計	3,733	1,355	291	386	592	86	26	262	735

資料：千葉県統計年鑑 各年12月31日現在

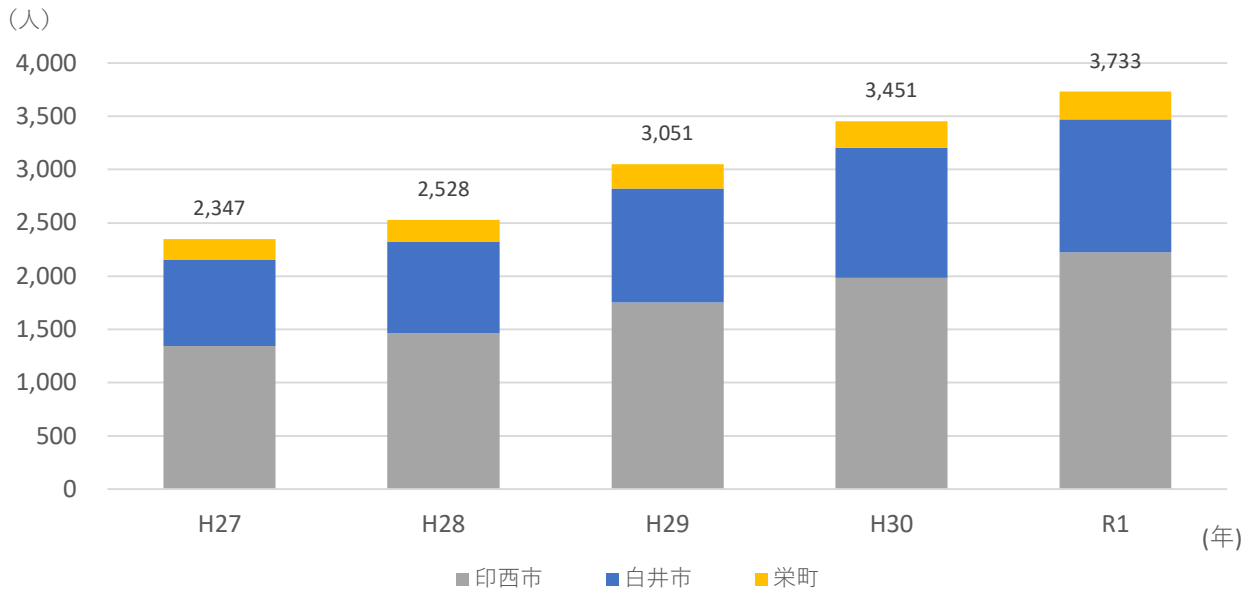


図 2.2-7 構成市町の外国人人口の推移



## 3. 都市計画区域の状況

構成市町の都市計画区域の状況を以下に示しています。

表 2.3-1 都市計画区域、用途地域の状況

(単位：ha)

項目		印西市	白井市	栄町
都市計画 区域	市街化区域	1,907	845	343
	市街化調整区域	10,472	2,703	2,908
	計	12,379	3,548	3,251
用途地域	低層住居専用地域	631	306	175
	中高層住居専用地域	447	195	34
	住居地域	290	95	86
	近隣商業地域	91	39	11
	商業地域	55	0	0
	準工業地域	360	17	1
	工業地域	33	0	0
	工業専用地域	0	193	36
	計	1,907	845	343

資料：千葉県都市計画課 HP（都市計画区域：H30年3月31日現在）

4. 土地利用の状況

構成市町における主な土地利用の状況を以下に示しています。

表 2.4-1 土地利用状況

(単位：k㎡)

項目	計	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
印西市	123.79	33.62	14.76	17.12	1.14	18.19	0.59	1.50	20.03	16.83
白井市	35.48	3.78	8.94	7.67	0.35	4.30	0.17	0.17	6.52	3.58
栄町	32.51	12.53	2.09	4.00	0.86	2.61	-	0.77	4.86	4.79
構成市町計	191.78	49.93	25.79	28.79	2.36	25.10	0.77	2.44	31.41	25.20

資料：千葉県統計年鑑（R2年1月1日現在）

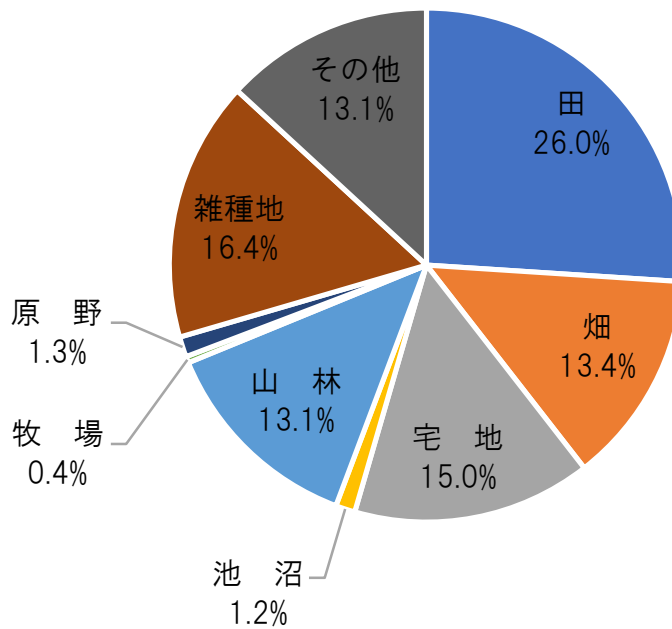


図 2.4-1 土地利用状況

5. 産業

構成市町における平成21年から令和元年までの、産業大分類別事業所数を以下に示しています。

表 2.5-1 産業大分類別民営事業所数（印西市）

（単位：事業所数）

項目	年	H18	H24	H28	R3
全業種（公務、事業内容等不詳をを除く）		2,112	2,219	2,246	2,453
農林漁業		19	21	31	34
第1次産業		19	21	31	34
鉱業、採石業、砂利採取業		3	1	1	1
建設業		297	299	269	274
製造業		89	113	104	104
第2次産業		389	413	374	379
電気・ガス・熱供給・水道業		1	2	3	10
情報通信業		17	28	22	34
運輸業、郵便業		37	52	67	90
卸売業、小売業		652	642	638	593
金融業、保険業		23	30	26	26
不動産業、物品賃貸業		69	107	82	109
学術研究、専門・技術サービス業		0	0	79	119
宿泊業、飲食サービス業		251	240	247	234
生活関連サービス業、娯楽業		0	0	209	217
教育、学習支援業		95	89	92	148
医療、福祉		129	140	196	248
複合サービス事業		21	12	14	14
サービス業(他に分類されないもの)		409	443	166	198
第3次産業		1,704	1,785	1,841	2,040

資料：R3年経済センサス・活動調査 速報集計（事業所に関する集計）、  
H28年経済センサス・活動調査、H24年経済センサス活動調査、  
H18年事業所・企業統計調査（民営事業所数）

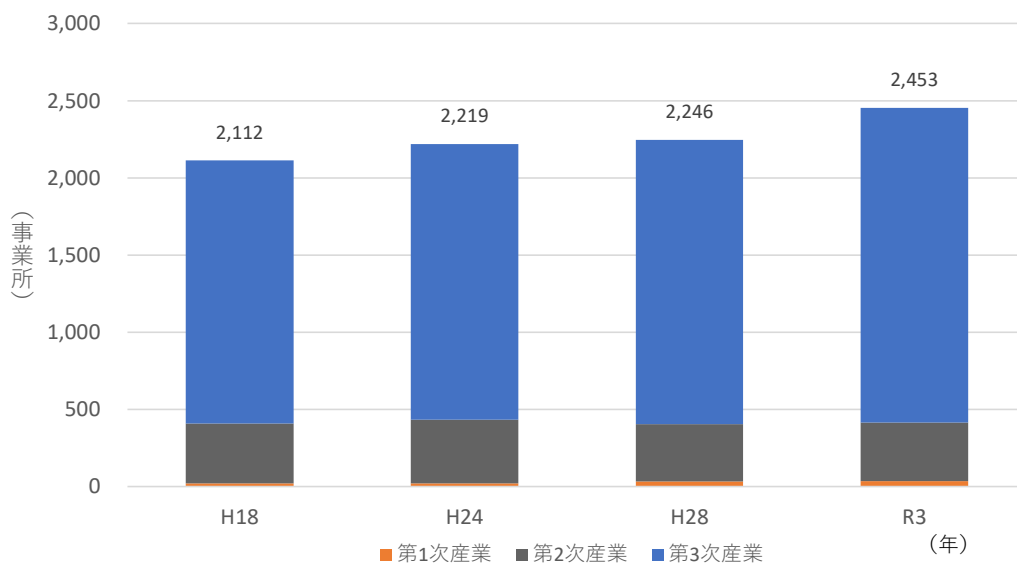


図 2.5-1 産業大分類別民営事業所数の推移（印西市）

表 2.5-2 産業大分類別民営事業所数（白井市）

（単位：事業所数）

年 項目	H18	H24	H28	R3
全業種（公務、事業内容等不詳をを除く）	1,232	1,523	1,602	1,686
農林漁業	6	6	6	8
第1次産業	6	6	6	8
鉱業，採石業，砂利採取業	0	0	0	0
建設業	163	211	214	217
製造業	229	259	274	268
第2次産業	392	470	488	485
電気・ガス・熱供給・水道業	0	2	0	1
情報通信業	2	11	9	20
運輸業，郵便業	38	68	70	76
卸売業，小売業	313	331	342	349
金融業，保険業	9	12	11	14
不動産業，物品賃貸業	21	58	56	76
学術研究，専門・技術サービス業	0	0	35	59
宿泊業，飲食サービス業	121	136	139	101
生活関連サービス業，娯楽業	0	0	133	119
教育，学習支援業	36	57	62	84
医療，福祉	65	90	128	153
複合サービス事業	4	4	4	4
サービス業(他に分類されないもの)	225	278	119	137
第3次産業	834	1,047	1,108	1,193

資料：R3年経済センサス・活動調査 速報集計（事業所に関する集計）、  
H28年経済センサス・活動調査、H24年経済センサス活動調査、  
H18年事業所・企業統計調査（民営事業所数）

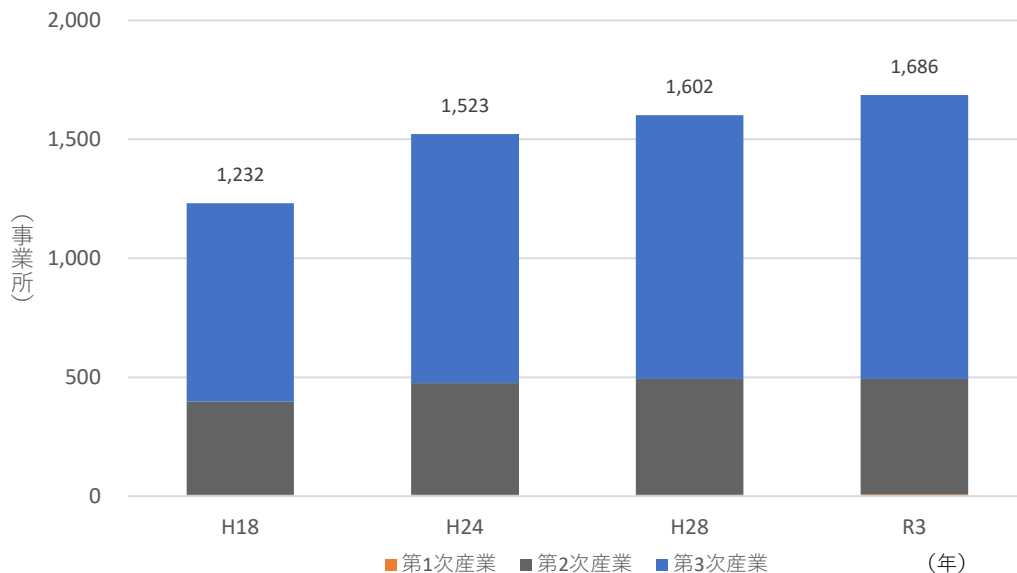


図 2.5-2 産業大分類別民営事業所数の推移（白井市）

表 2.5-3 産業大分類別民営事業所数（栄町）

（単位：事業所数）

項目	年	H18	H24	H28	R3
全業種（公務、事業内容等不詳をを除く）		563	505	473	467
農林漁業		6	5	4	4
第1次産業		6	5	4	4
鉱業、採石業、砂利採取業		0	1	1	1
建設業		88	70	64	65
製造業		39	34	27	22
第2次産業		127	105	92	88
電気・ガス・熱供給・水道業		1	1	1	5
情報通信業		1	1	0	2
運輸業、郵便業		10	15	15	17
卸売業、小売業		142	127	123	114
金融業、保険業		7	10	8	7
不動産業、物品賃貸業		9	12	10	14
学術研究、専門・技術サービス業		0	0	15	20
宿泊業、飲食サービス業		52	45	48	33
生活関連サービス業、娯楽業		0	0	52	46
教育、学習支援業		36	22	18	21
医療、福祉		49	44	48	50
複合サービス事業		8	4	4	3
サービス業(他に分類されないもの)		115	114	35	43
第3次産業		430	395	377	375

資料：R3年経済センサス・活動調査 速報集計（事業所に関する集計）、  
H28年経済センサス・活動調査、H24年経済センサス活動調査、  
H18年事業所・企業統計調査（民営事業所数）

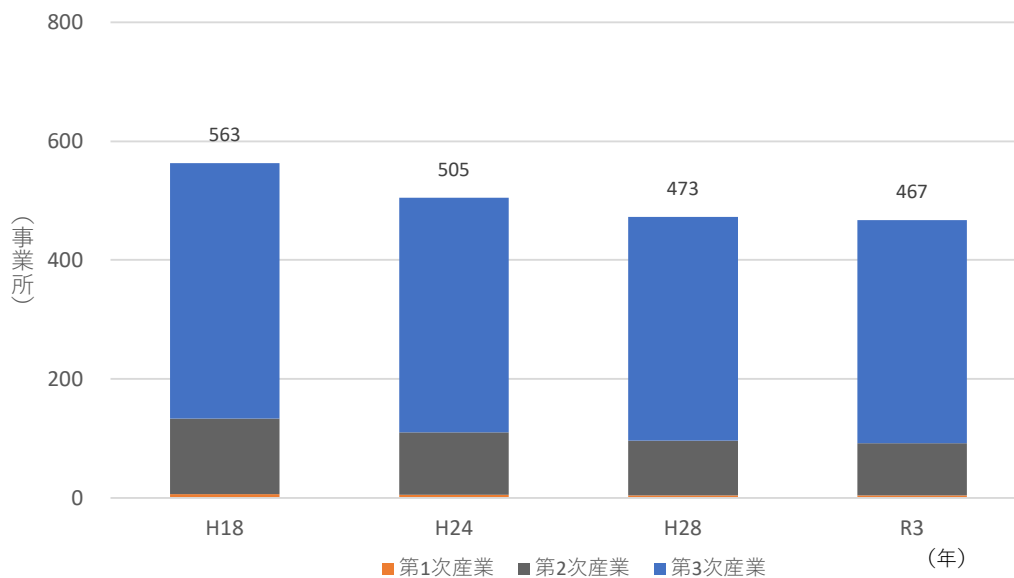


図 2.5-3 産業大分類別民営事業所数の推移（栄町）

表 2.5-4 産業大分類別民営事業所数（構成市町計）

（単位：事業所数）

項目	年	H18	H24	H28	R3
全業種（公務、事業内容等不詳をを除く）		3,907	4,247	4,321	4,606
農林漁業		31	32	41	46
第1次産業		31	32	41	46
鉱業、採石業、砂利採取業		3	2	2	2
建設業		548	580	547	556
製造業		357	406	405	394
第2次産業		908	988	954	952
電気・ガス・熱供給・水道業		2	5	4	16
情報通信業		20	40	31	56
運輸業、郵便業		85	135	152	183
卸売業、小売業		1,107	1,100	1,103	1,056
金融業、保険業		39	52	45	47
不動産業、物品賃貸業		99	177	148	199
学術研究、専門・技術サービス業		0	0	129	198
宿泊業、飲食サービス業		424	421	434	368
生活関連サービス業、娯楽業		0	0	394	382
教育、学習支援業		167	168	172	253
医療、福祉		243	274	372	451
複合サービス事業		33	20	22	21
サービス業(他に分類されないもの)		749	835	320	378
第3次産業		2,968	3,227	3,326	3,608

資料：R3年経済センサス・活動調査 速報集計（事業所に関する集計）、  
H28年経済センサス・活動調査、H24年経済センサス活動調査、  
H18年事業所・企業統計調査（民営事業所数）

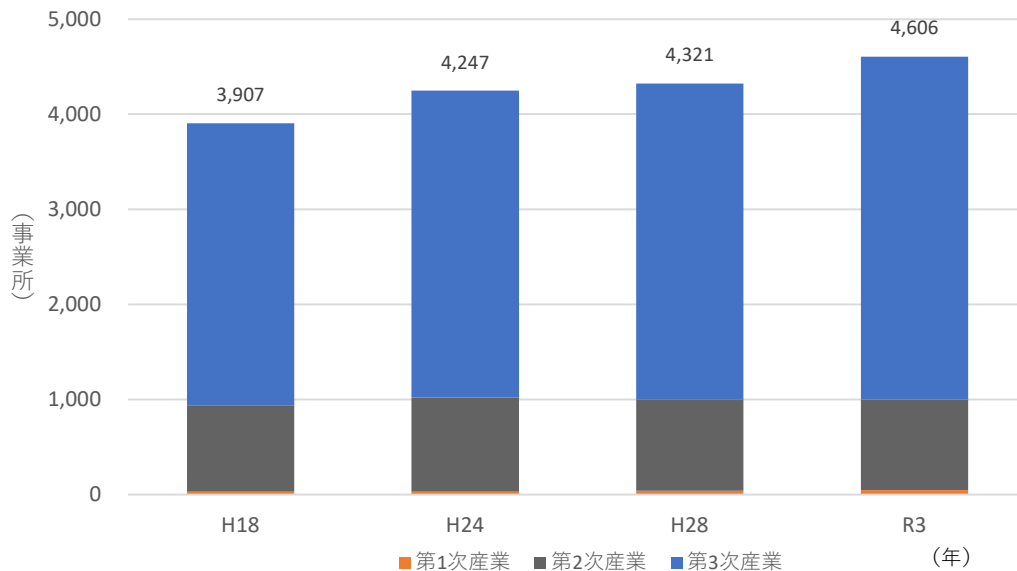


図 2.5-4 産業大分類別民営事業所数の推移（構成市町計）

第3章 ごみ処理の現状

1. ごみ処理の体系

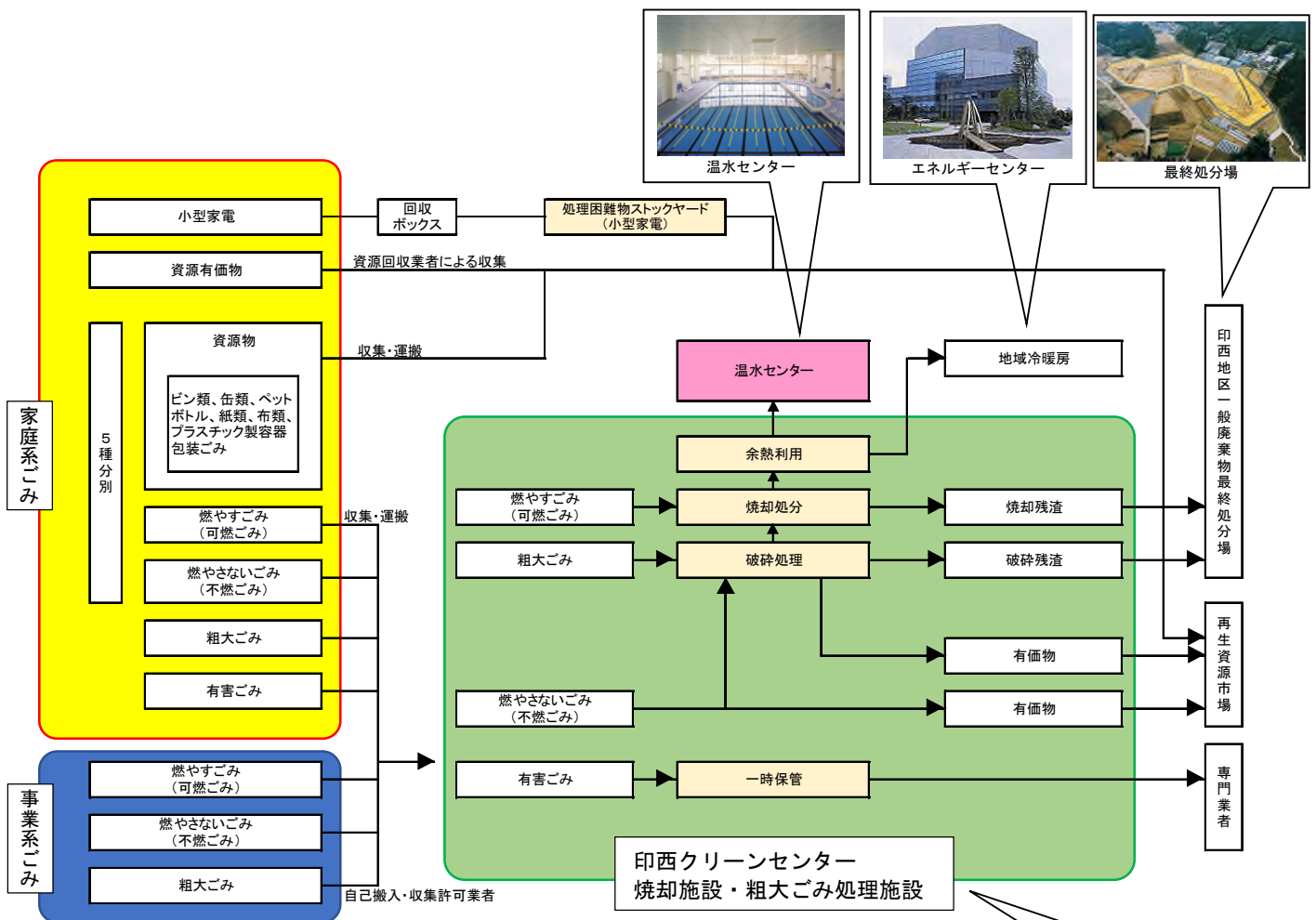
家庭系ごみは、5種13品目に分類されています。燃やすごみ（可燃ごみ）・燃やさないごみ（不燃ごみ）・粗大ごみ・有害ごみについては、印西クリーンセンターへ搬入・処理しており、処理過程で発生した有価物は回収して再資源化ルートへ送る他、焼却時に発生する熱を蒸気に変換して温水センター・地域冷暖房へ供給する等、資源の有効利用に努めています。

また、処理後に残る焼却残渣、破碎残渣については、印西地区一般廃棄物最終処分場にて埋立処分をしています。

資源物については、民間業者へ売却、または委託によりリサイクルしています。

事業系ごみの可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみについては、収集・運搬業者もしくは排出業者により、印西クリーンセンターに搬入し、家庭系ごみと同様に処理をしています。

ごみ処理フローを以下に示しています。



資料：印西地区環境整備事業組合 HP

図 3.1-1 ごみ処理フロー



2. ごみ収集・運搬の現状

(1) 家庭系ごみの収集概要

構成市町の収集・運搬体制について印西市及び白井市は、本組合が収集・運搬、資源化業務を行ない、効率化を図っています。

また、栄町については、独自で収集・運搬業務を行っており、ごみの有料化を実施しています。家庭系ごみの収集・運搬体制を以下に示しています。

表 3.2-1 家庭系ごみの収集・運搬体制

区分		印西市	白井市	栄町
燃やすごみ (可燃ごみ)	収集方法	組合が委託		栄町が委託
	収集方式	ステーション方式		
	排出方式	指定袋		指定袋
	収集頻度	2回/週		
燃やさないごみ (不燃ごみ)	収集方法	組合が委託		栄町が委託
	収集方式	ステーション方式		
	排出方式	指定袋		指定袋
	収集頻度	2回/月		1回/週
粗大ごみ	収集方法	組合が委託		栄町が委託
	収集方式	戸別方式		
	排出方式	無指定	専用シール (有料)	
	収集頻度	電話申込制		
有害ごみ	収集方法	組合が委託		栄町が委託
	収集方式	ステーション方式		
	排出方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃やさないごみ用の指定袋</li> <li>・任意の透明袋</li> <li>・回収ボックス</li> <li>・その他</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃やさないごみ用の指定袋</li> <li>・回収ボックス</li> </ul>
	収集頻度	2回/月		1回/月
資源物	収集方法	組合が委託		栄町が委託
	収集方式	ステーション方式		
	排出方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定袋</li> <li>・ステーションに設置している専用袋</li> <li>・その他</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定袋</li> <li>・専用シール</li> </ul>
	収集頻度	1回/週		

※印西クリーンセンターへの搬入は、月曜日～土曜日まで（土曜日は午前中のみ）

※令和4（2022）年4月1日現在



## 第3章 ごみ処理の現状

### 2. ごみ収集・運搬の現状

#### (2) 事業系ごみの収集概要

印西クリーンセンターにおいて処理する事業系ごみは、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの3分別であり、本組合のごみ処理に関する取扱い要領により受入基準が定められています。搬入は、収集・運搬業者による搬入及び排出事業者による自己搬入としています。

事業系ごみの収集・運搬概要を以下に示しています。

表 3.2-2 事業系ごみの収集・運搬概要

受入区分	可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの3区分
運搬方法	①排出事業者が立地する構成市町が許可する一般廃棄物収集・運搬許可業者へ委託 ②排出事業者による自己搬入
処理手数料	270円/10kg(消費税込み)

※印西クリーンセンターへの搬入は、月曜日～土曜日まで(土曜日は午前中のみ)

※令和4(2022)年4月1日現在

### 3. ごみ排出量の現状

(1) 総ごみ排出量の実績

①構成市町全体の総ごみ排出量の実績

構成市町全体の過去10年間の人口は増加しており、平成29年度ごろまで総ごみ排出量（家庭系ごみ、事業系ごみの合計）は減少傾向で推移していましたが、平成30年度から令和2年度にかけて増加し、令和3年度に減少となっています。

しかし、事業系ごみは平成24年度以降から増加傾向で推移しています。

また、令和3（2021）年度の総ごみ排出量は59,588 t/年、ごみ排出原単位は855.2 g/人・日となっており、家庭系ごみが46,097 t/年（77.4%）、事業系ごみが13,491 t/年（22.6%）となっています。

なお、令和3（2021）年度実績を前計画の目標値と比較すると、総ごみ排出原単位は60.7 g/人・日上回っています。

構成市町全体の総ごみ排出量の実績を以下に示しています。

表 3.3-1 構成市町全体の総ごみ排出量・排出原単位の実績

年度	項目 計画収集 人口 (人)	総ごみ 排出量 (t/年)			排出原単位 (g/人・日)
		家庭系ごみ	事業系ごみ		
H24	177,153	55,935	44,834	11,101	865.1
H25	177,477	56,792	44,968	11,823	876.7
H26	177,966	56,468	44,627	11,841	869.3
H27	179,830	56,522	44,461	12,061	858.8
H28	181,926	56,430	44,110	12,320	849.8
H29	183,813	56,172	43,803	12,369	837.2
H30	185,637	56,770	43,935	12,835	837.8
	(185,617)	(55,982)	(43,661)	(12,321)	(826.3)
R1	187,514	58,633	45,289	13,344	854.3
	(187,421)	(55,933)	(43,626)	(12,307)	(815.4)
R2	189,273	60,097	46,834	13,263	869.9
	(189,225)	(55,567)	(43,342)	(12,226)	(804.5)
R3 (2021)	190,887	59,588	46,097	13,491	855.2
	(190,190)	(55,155)	(42,977)	(12,178)	(794.5)

※排出原単位＝総ごみ排出量/計画収集人口/365日（閏年は366日）

※H30年度以降の下段カッコ書きは、前計画での目標値

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 3. ごみ排出量の現状

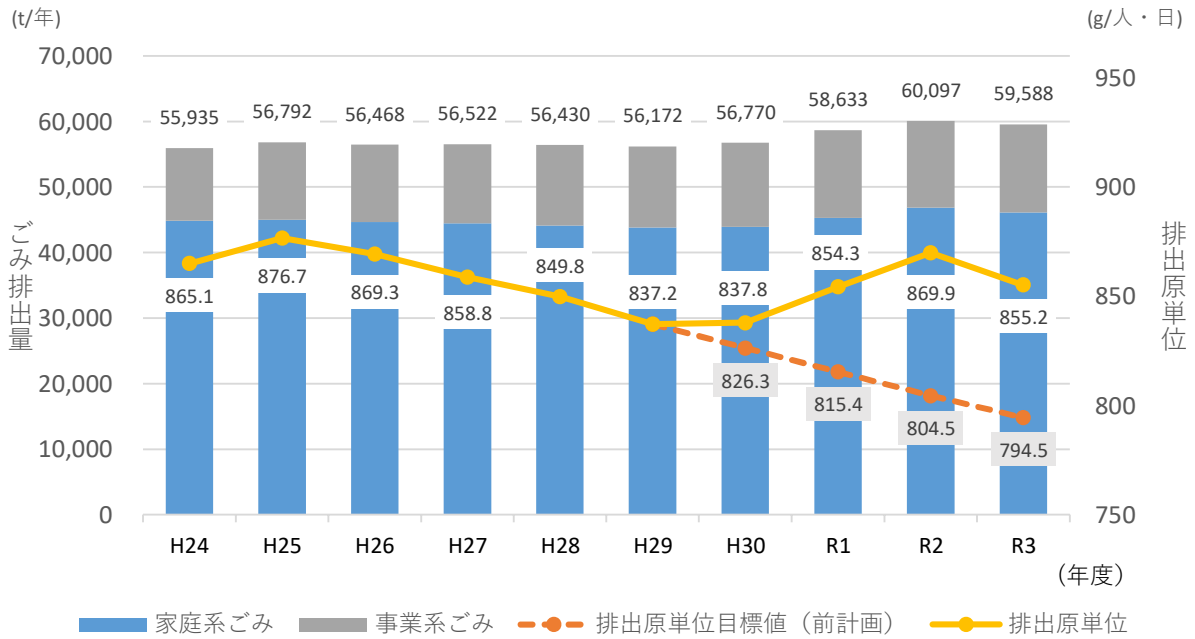


図 3.3-1 構成市町全体の総ごみ排出量・排出原単位の推移

#### ②構成市町別総ごみ排出量の実績

構成市町別の総ごみ排出量は、令和3（2022）年度の実績で印西市が 34,154 t、白井市が 19,854 t、栄町が 5,579 t となっています。

構成市町別の総ごみ排出量の実績を以下に示しています。

表 3.3-2 構成市町別総ごみ排出量の実績

年度	項目	構成市町計 (t/年)		
		印西市	白井市	栄町
H24		30,201	19,038	6,696
H25		30,601	19,467	6,723
H26		30,682	19,355	6,431
H27		31,038	19,262	6,223
H28		31,083	19,385	5,962
H29		31,208	19,170	5,793
H30		31,990	19,125	5,654
R1		33,313	19,596	5,724
R2		34,207	20,120	5,770
R3 (2021)		34,154	19,854	5,579

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 3. ごみ排出量の現状

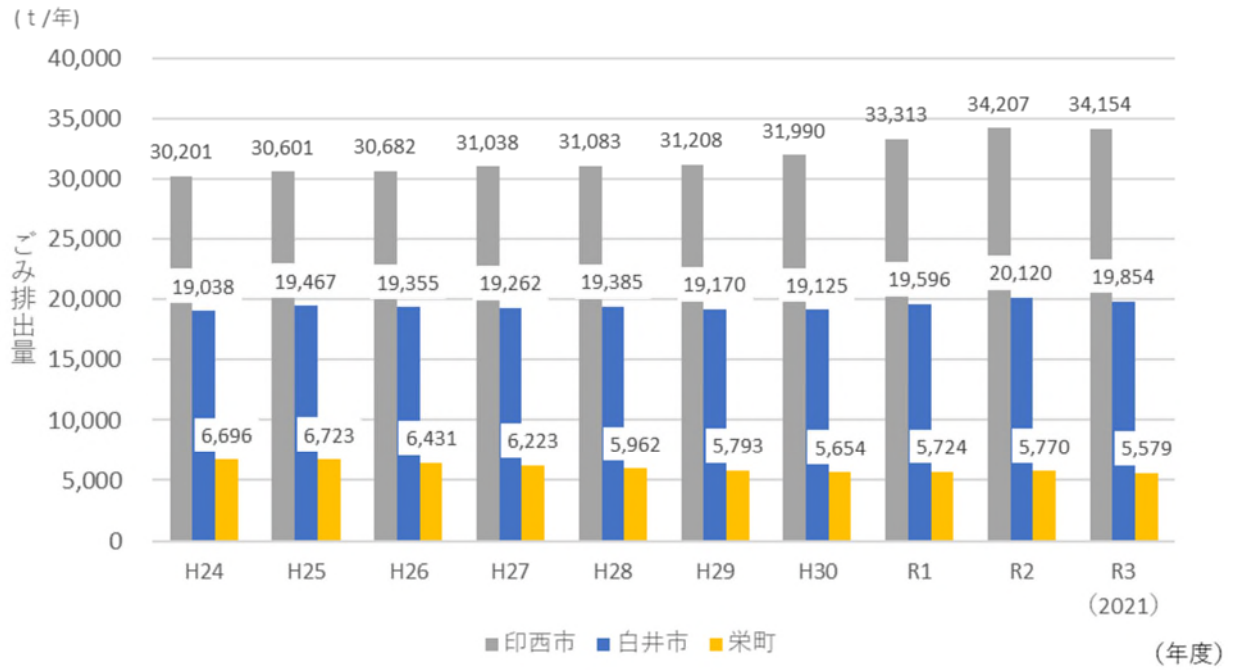


図 3.3-2 構成市町別総ごみ排出量の推移

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 3. ごみ排出量の現状

##### (2) 家庭系ごみ排出量の実績

###### ①構成市町全体の家庭系ごみ排出量の実績

構成市町全体の家庭系ごみ排出量及び排出原単位は、平成25年度以降減少傾向で推移していましたが、平成30年度から令和2年度にかけて増加し、令和3年度に減少となっています。

また、令和3（2021）年度の実績において平成24年度と比較すると、総ごみ排出量原単位は661.6 g/人・日で、31.8 g/人・日減少、集団回収資源物を除くごみ排出原単位は626.0 g/人・日で、11.1 g/人・日減少、収集・集団回収資源物を除くごみ排出原単位は515.3 g/人・日で、5.5 g/人・日減少、収集・集団回収資源物のごみ排出原単位は146.3 g/人・日で、26.3 g/人・日減少となっています。

なお、令和3（2021）年度の実績を前計画の目標値と比較すると、総ごみ排出原単位は42.5 g/人・日上回っています。

家庭系ごみ排出量の実績を以下に示しています。

表 3.3-3 家庭系ごみ排出量の実績（構成市町全体）

年度	項目 人口 (人)	排出原単位 (g/人・日)				合計 (t/年)	燃やすごみ	燃やさない ごみ	粗大ごみ	資源物合計	収集資源物	集団回収 資源物
		総排出量	集団回収資 源物を除く	収集・集団 回収資源物 を除く	収集・集団 回収資源物							
H24	177,153	693.4	637.1	520.8	172.6	44,834	30,818	1,272	1,586	11,158	7,522	3,636
H25	177,477	694.2	637.3	521.4	172.8	44,968	30,854	1,256	1,664	11,193	7,511	3,682
H26	177,966	687.0	630.7	518.5	168.5	44,627	30,867	1,193	1,622	10,945	7,287	3,659
H27	179,830	675.5	622.9	513.1	162.5	44,461	30,980	1,167	1,621	10,693	7,230	3,463
H28	181,926	664.3	614.8	508.0	156.2	44,110	31,026	1,034	1,676	10,374	7,091	3,284
H29	183,813	652.9	606.4	503.2	149.7	43,803	31,118	1,007	1,633	10,045	6,923	3,122
H30	185,637	648.4	602.5	502.2	146.2	43,935	31,327	964	1,736	9,908	6,800	3,108
	(185,617)	(644.4)	(599.3)	(497.1)	(147.3)	(43,661)	(31,043)	(996)	(1,639)	(9,983)	(6,923)	(3,060)
R1	187,514	659.9	616.7	515.0	144.9	45,289	32,383	1,026	1,937	9,943	6,982	2,962
	(187,421)	(636.0)	(592.2)	(491.0)	(145.0)	(43,626)	(31,046)	(986)	(1,648)	(9,945)	(6,940)	(3,005)
R2	189,273	677.9	641.5	528.5	149.5	46,834	33,567	1,118	1,824	10,325	7,806	2,519
	(189,225)	(627.5)	(585.1)	(484.9)	(142.6)	(43,342)	(30,872)	(971)	(1,649)	(9,850)	(6,918)	(2,932)
R3 (2021)	190,887	661.6	626.0	515.3	146.3	46,097	33,191	1,029	1,686	10,191	7,710	2,480
	(190,190)	(619.1)	(578.0)	(478.8)	(140.2)	(42,977)	(30,639)	(954)	(1,647)	(9,736)	(6,883)	(2,853)

※H30年度以降の下段カッコ書きは、前計画での目標値

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 3. ごみ排出量の現状

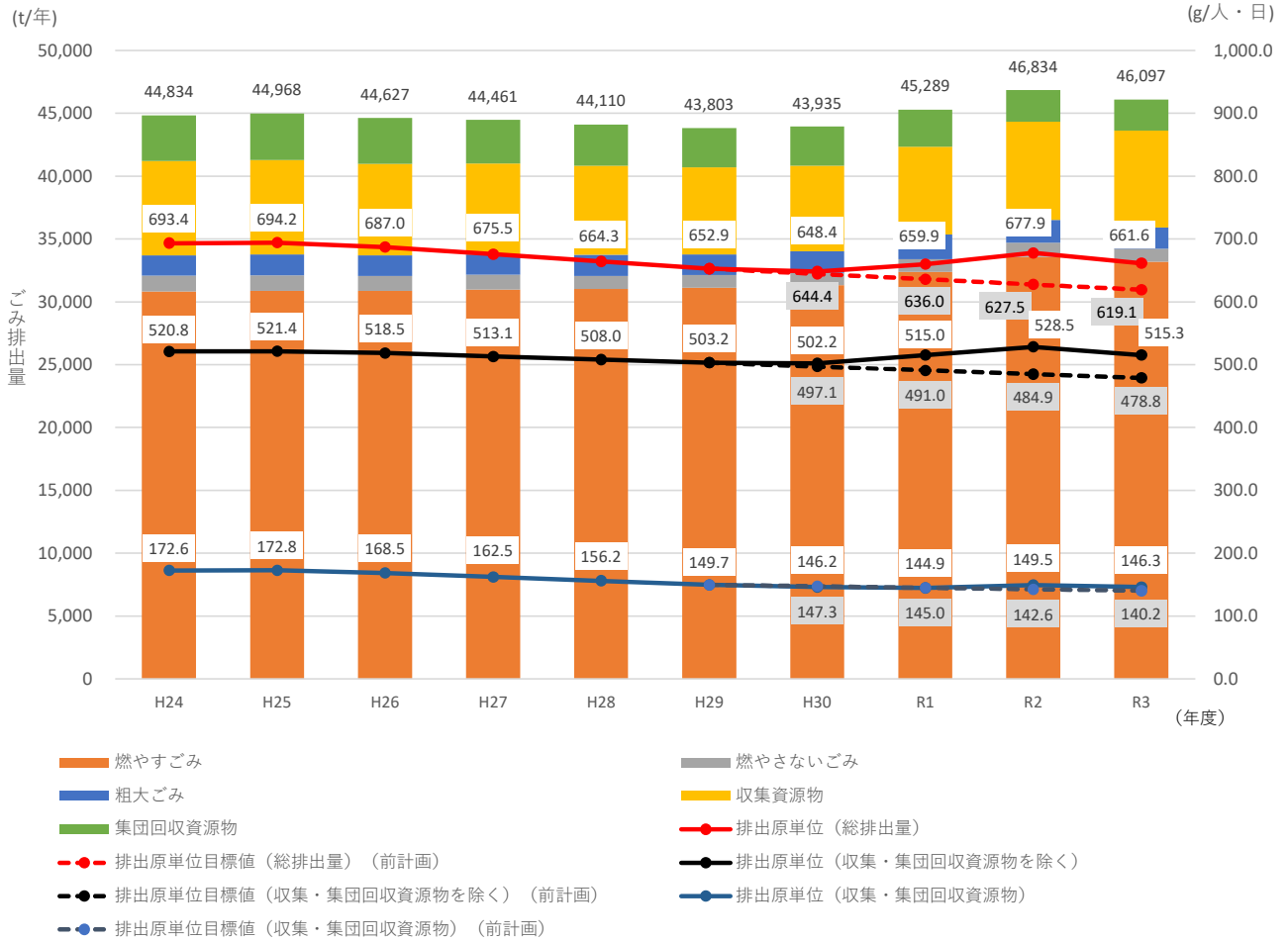


図 3.3-3 家庭系ごみ排出量の推移（構成市町全体）

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 3. ごみ排出量の現状

##### ②印西市の家庭系ごみ排出量の実績

印西市の家庭系ごみ排出量は、人口増加の影響もあり増加傾向で推移しており、令和3（2021）年度の実績において平成24年度と比較すると、2,789 t/年増加していますが、総ごみ排出量原単位は681.1 g/人・日で、32.7 g/人・日減少しています。

また、集団回収資源物を除くごみ排出原単位についても644.5 g/人・日で9.7 g/人・日減少しており、収集・集団回収資源物を除くごみ排出原単位も526.0 g/人・日で、2.7 g/人・日減少しています。印西市の家庭系ごみ排出量の実績を以下に示しています。

表 3.3-4 家庭系ごみ排出量の実績（印西市）

年度	項目 人口 (人)	排出原単位 (g/人・日)			合計 (t/年)	燃やすごみ	燃やさない ごみ	粗大ごみ	資源物合計	収集資源物	集団回収 資源物
		総排出量	集団回収資 源物を除く	収集・集団 回収資源物 を除く							
H24	92,489	713.7	654.3	528.7	24,095	16,051	653	1,145	6,245	4,238	2,008
H25	93,085	715.7	655.8	530.3	24,316	16,155	636	1,226	6,299	4,265	2,034
H26	93,494	708.9	647.9	526.2	24,190	16,155	620	1,183	6,232	4,150	2,082
H27	95,185	697.6	641.2	522.0	24,304	16,349	634	1,203	6,118	4,151	1,967
H28	97,321	687.3	634.8	518.5	24,415	16,617	566	1,236	5,997	4,132	1,864
H29	99,133	675.8	626.4	514.0	24,452	16,842	568	1,187	5,855	4,067	1,787
H30	101,406	668.8	620.9	512.5	24,756	17,114	559	1,297	5,787	4,012	1,775
R1	103,794	679.5	635.0	525.3	25,812	17,918	609	1,427	5,858	4,170	1,688
R2	106,080	695.6	660.2	538.5	26,933	18,810	637	1,401	6,084	4,712	1,372
R3	108,141	681.1	644.5	526.0	26,883	18,878	591	1,294	6,120	4,678	1,442

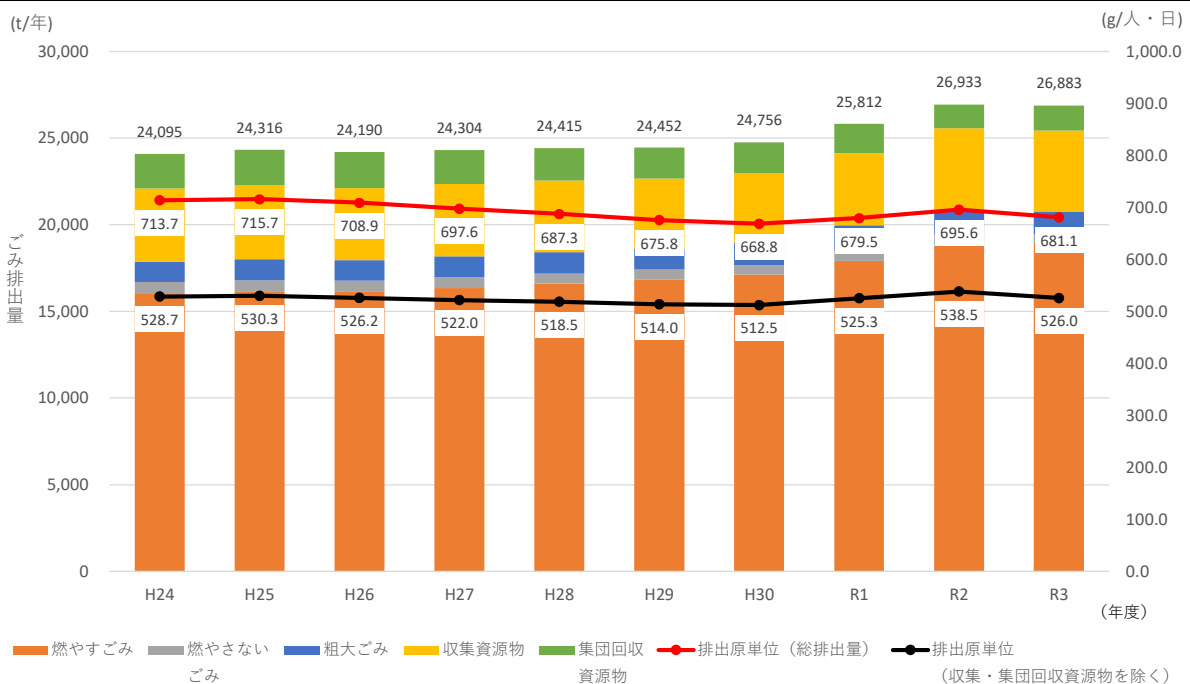


図 3.3-4 家庭系ごみ排出量の推移（印西市）

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 3. ごみ排出量の現状

##### ③白井市の家庭系ごみ排出量の実績

白井市の家庭系ごみ排出量及び総ごみ排出原単位は、平成24年度以降減少傾向で推移していましたが、令和元年度から令和2年度にかけて増加し、令和3年度に減少となっています。令和3（2021）年度の実績において平成24年度と比較すると、ごみ排出量は386 t/年減少しており、総ごみ排出量原単位も636.1 g/人・日で、20.6 g/人・日減少しています。

また、集団回収資源物を除くごみ排出原単位についても621.9g/人・日で、2.1g/人・日減少していますが、収集・集団回収資源物を除くごみ排出原単位は504.0g/人・日で、4.4g/人・日増加しています。

白井市の家庭系ごみ排出量の実績を以下に示しています。

表 3.3-5 家庭系ごみ排出量の実績（白井市）

項目 年度	人口 (人)	排出原単位 (g/人・日)			合計 (t/年)	燃やすごみ	燃やさない ごみ	粗大ごみ	資源物合計	収集資源物	集団回収 資源物
		総排出量	集団回収資源物を除く	収集・集団回収資源物を除く							
H24	62,386	656.7	624.0	499.6	14,953	10,694	377	305	3,576	2,832	744
H25	62,493	656.3	624.0	500.9	14,970	10,726	379	319	3,545	2,810	735
H26	62,816	650.9	620.3	501.7	14,923	10,796	376	331	3,419	2,718	701
H27	63,175	642.3	612.7	497.3	14,852	10,823	362	314	3,354	2,670	684
H28	63,404	629.4	603.2	491.3	14,566	10,725	316	328	3,197	2,591	606
H29	63,772	620.4	596.7	489.1	14,440	10,713	324	347	3,056	2,505	552
H30	63,555	621.2	596.7	491.2	14,410	10,709	330	355	3,016	2,448	568
R1	63,336	632.5	609.6	502.6	14,662	10,932	341	377	3,012	2,480	532
R2	63,012	653.3	636.6	516.5	15,025	11,150	400	329	3,145	2,761	384
R3	62,745	636.1	621.9	504.0	14,567	10,864	360	319	3,024	2,699	325

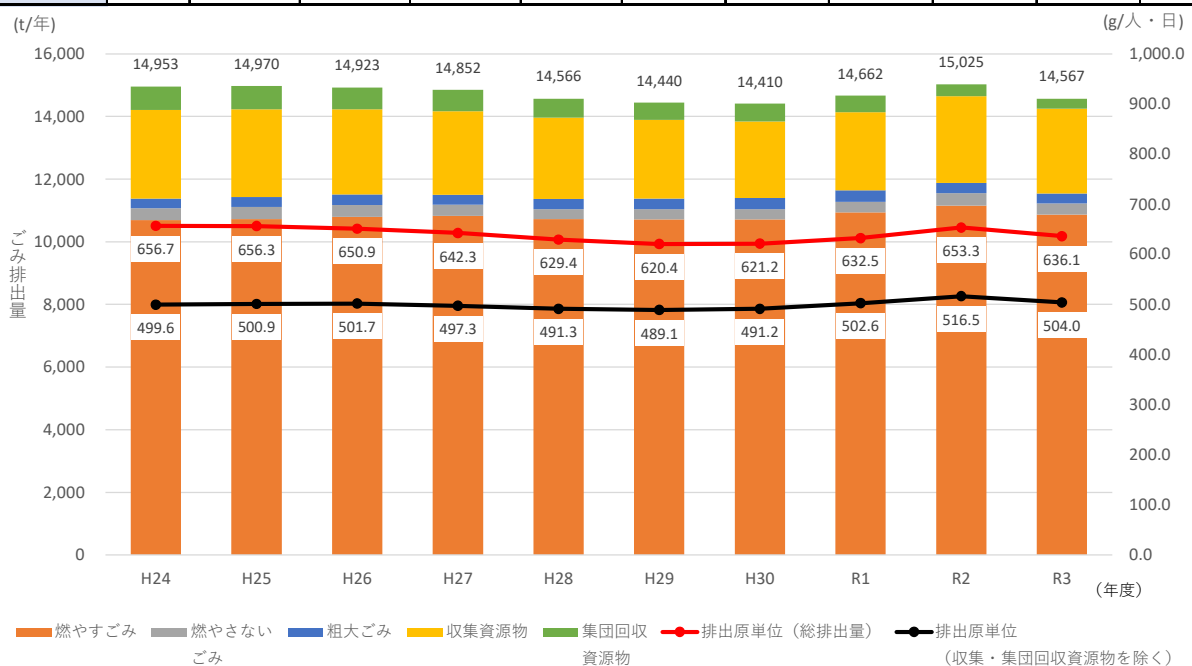


図 3.3-5 家庭系ごみ排出量の推移（白井市）



### 第3章 ごみ処理の現状

#### 3. ごみ排出量の現状

##### ④栄町の家庭系ごみ排出量の実績

栄町の家庭系ごみ排出量は、人口減少の影響もあり減少傾向で推移しており、令和元年度から令和2年度にかけてわずかに増加したものの、令和3年度で減少しています。令和3（2021）年度の実績において平成24年度と比較すると、ごみ排出量は4,646 t/年で1,140 t/年減少しており、総ごみ排出量原単位は636.5 g/人・日で、75.2 g/人・日減少しています。

また、集団回収資源物を除くごみ排出原単位についても538.7 g/人・日で、64.2 g/人・日減少しており、収集・集団回収資源物を除くごみ排出原単位も493.1 g/人・日で、54.2 g/人・日減少しています。

栄町の家庭系ごみ排出量の実績を以下に示しています。

表 3.3-6 家庭系ごみ排出量の実績（栄町）

項目 年度	人口 (人)	排出原単位 (g/人・日)			合計 (t/年)	燃やすごみ	燃やさない ごみ	粗大ごみ	資源物合計	収集資源物	集団回収 資源物
		総排出量	集団回収資 源物を除く	収集・集団 回収資源物 を除く							
H24	22,278	711.7	602.9	547.3	5,787	4,073	242	135	1,337	452	885
H25	21,899	710.9	596.7	542.2	5,683	3,973	241	120	1,349	436	913
H26	21,656	697.6	586.8	533.9	5,514	3,915	197	108	1,294	418	876
H27	21,470	675.1	571.8	519.7	5,305	3,809	171	104	1,221	410	812
H28	21,201	662.8	557.8	510.3	5,129	3,684	152	112	1,181	367	813
H29	20,908	643.4	540.9	494.9	4,910	3,563	116	98	1,134	351	783
H30	20,676	631.9	530.5	485.3	4,768	3,505	75	83	1,106	341	765
R1	20,384	645.4	545.9	501.5	4,815	3,533	76	133	1,074	332	742
R2	20,181	662.0	558.5	513.3	4,876	3,607	81	93	1,096	333	762
R3	20,001	636.5	538.7	493.1	4,646	3,449	78	73	1,047	333	713

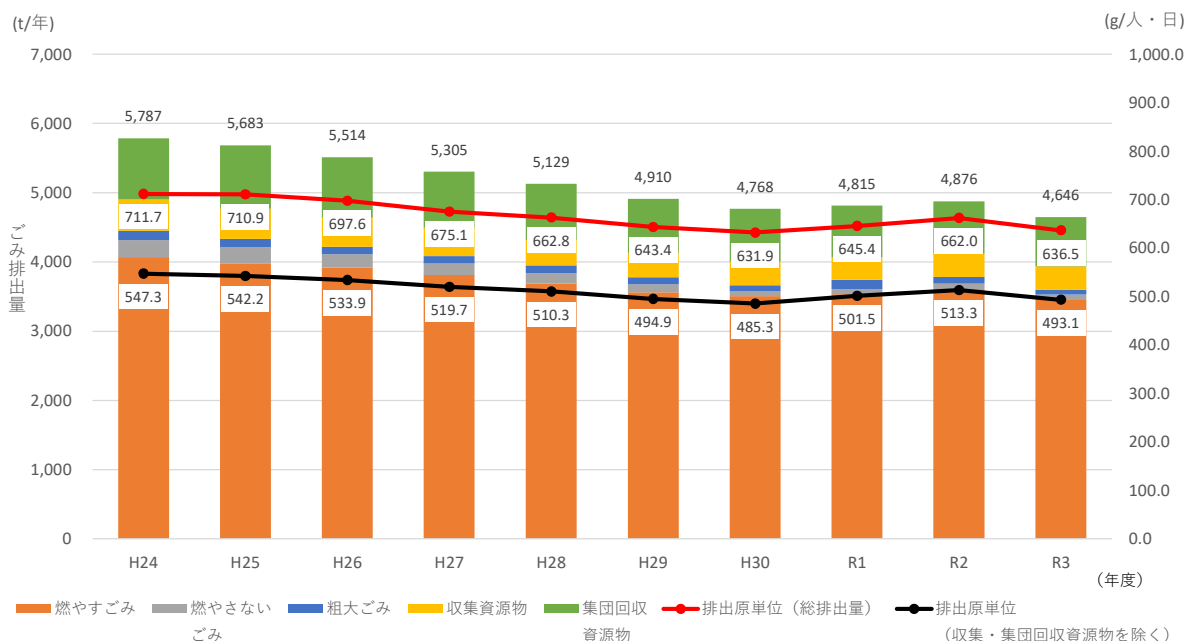


図 3.3-6 家庭系ごみ排出量の推移（栄町）

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 3. ごみ排出量の現状

##### ⑤構成市町別家庭系ごみ排出原単位の実績

構成市町の家庭系ごみ総排出原単位は、平成24年度以降減少傾向で推移しており、令和3（2021）年度の実績において平成24年度と比較すると、印西市 681.1 g/人・日で 32.7 g/人・日減少、白井市 636.1 g/人・日で 20.6 g/人・日減少、栄町 636.5 g/人・日で 75.2 g/人・日減少しています。

また、構成市町全体でみると、令和3（2021）年度の実績は 661.1 g/人・日で 31.8 g/人・日減少しています。

家庭系ごみ排出原単位の実績を以下に示しています。

表 3.3-7 家庭系ごみ排出量原単位の実績

年度	項目	構成市町計			
		(g/人・日)	印西市	白井市	栄町
H24	総排出量	693.4	713.7	656.7	711.7
	集団回収資源物を除く	637.1	654.3	624.0	602.9
	収集・集団回収資源物を除く	520.8	528.7	499.6	547.3
H25	総排出量	694.2	715.7	656.3	710.9
	集団回収資源物を除く	637.3	655.8	624.0	596.7
	収集・集団回収資源物を除く	521.4	530.3	500.9	542.2
H26	総排出量	687.0	708.9	650.9	697.6
	集団回収資源物を除く	630.7	647.9	620.3	586.8
	収集・集団回収資源物を除く	518.5	526.2	501.7	533.9
H27	総排出量	675.5	697.6	642.3	675.1
	集団回収資源物を除く	622.9	641.2	612.7	571.8
	収集・集団回収資源物を除く	513.1	522.0	497.3	519.7
H28	総排出量	664.3	687.3	629.4	662.8
	集団回収資源物を除く	614.8	634.8	603.2	557.8
	収集・集団回収資源物を除く	508.0	518.5	491.3	510.3
H29	総排出量	652.9	675.8	620.4	643.4
	集団回収資源物を除く	606.4	626.4	596.7	540.9
	収集・集団回収資源物を除く	503.2	514.0	489.1	494.9
H30	総排出量	648.4	668.8	621.2	631.9
	集団回収資源物を除く	602.5	620.9	596.7	530.5
	収集・集団回収資源物を除く	502.2	512.5	491.2	485.3
R1	総排出量	659.9	679.5	632.5	645.4
	集団回収資源物を除く	616.7	635.0	609.6	545.9
	収集・集団回収資源物を除く	515.0	525.3	502.6	501.5
R2	総排出量	677.9	695.6	653.3	662.0
	集団回収資源物を除く	641.5	660.2	636.6	558.5
	収集・集団回収資源物を除く	528.5	538.5	516.5	513.3
R3 (2021)	総排出量	661.6	681.1	636.1	636.5
	集団回収資源物を除く	626.0	644.5	621.9	538.7
	収集・集団回収資源物を除く	515.3	526.0	504.0	493.1

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 3. ごみ排出量の現状

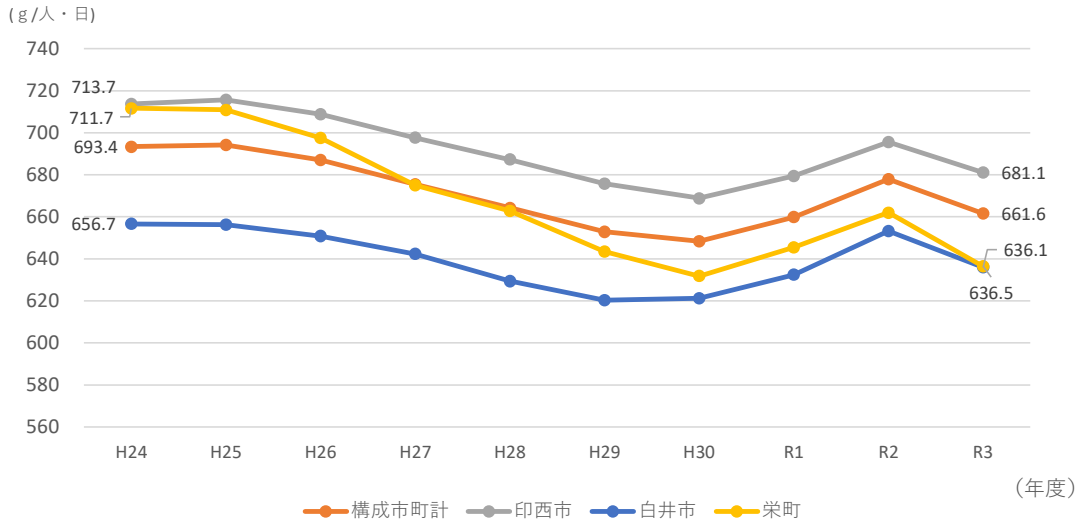


図 3.3-7 家庭系ごみ排出量原単位（総排出量）の推移

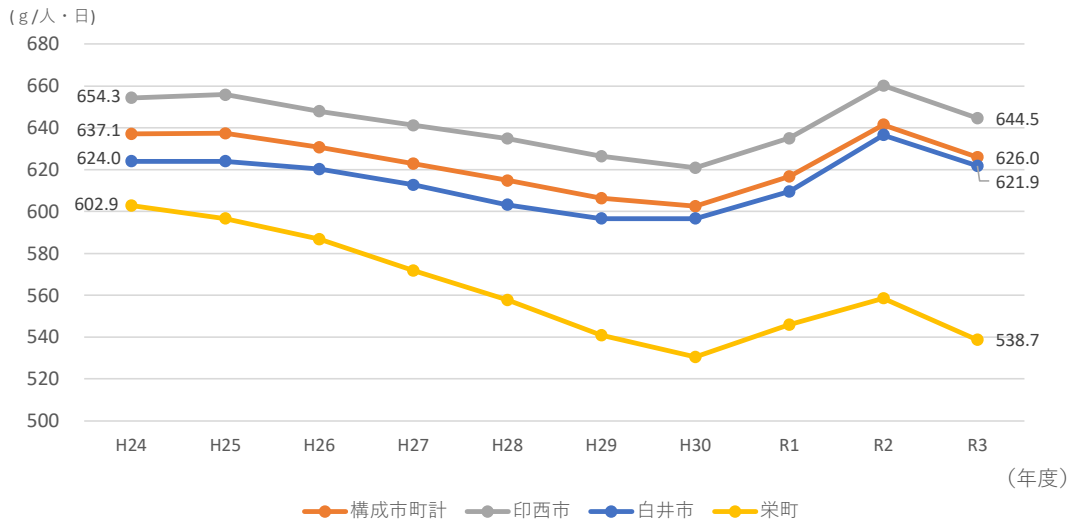


図 3.3-8 家庭系ごみ排出量原単位（集団回収資源物を除く）の推移

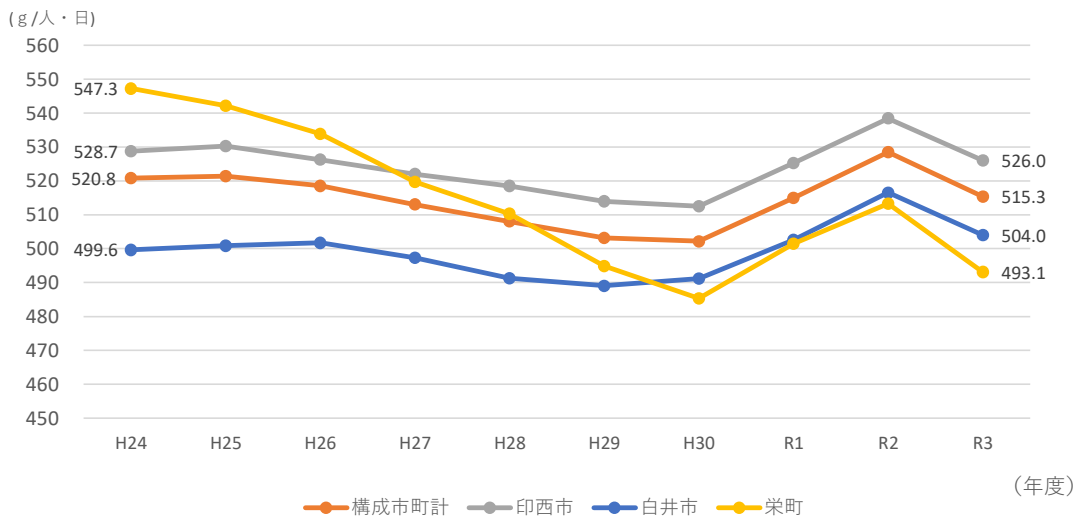


図 3.3-9 家庭系ごみ排出量原単位（収集・集団回収資源物を除く）の推移

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 3. ごみ排出量の現状

##### ⑥構成市町別集団回収資源物の実績

構成市町では、資源物の集団回収に対し奨励金を交付しており、令和3（2021）年度の実績において平成24年度と比較すると、印西市が1,442 t/年で、565 t/年減少、白井市も325 t/年で、419 t/年減少、栄町も713 t/年で、171 t/年減少しており、構成市町全体の集団回収量は、平成24年度以降全体的に減少傾向で推移しています。

また、令和3（2021）年度の実績を前計画の目標値と比較すると、集団回収量は373 t/年、原単位は5.5 g/人・日下回っています。

構成市町別集団回収量の実績を以下に示しています。

表 3.3-8 構成市町別集団回収量の実績

年度	項目	構成市町計			
		印西市	白井市	栄町	
H24	回収量（t/年）	3,636	2,008	744	885
	原単位（g/人・日）	56.2	59.5	32.7	108.8
H25	回収量（t/年）	3,682	2,034	735	913
	原単位（g/人・日）	56.8	59.9	32.2	114.2
H26	回収量（t/年）	3,659	2,082	701	876
	原単位（g/人・日）	56.3	61.0	30.6	110.8
H27	回収量（t/年）	3,463	1,967	684	812
	原単位（g/人・日）	52.6	56.5	29.6	103.3
H28	回収量（t/年）	3,284	1,864	606	813
	原単位（g/人・日）	49.5	52.5	26.2	105.1
H29	回収量（t/年）	3,122	1,787	552	783
	原単位（g/人・日）	46.5	49.4	23.7	102.5
H30	回収量（t/年）	3,108 (3,060)	1,775	568	765
	原単位（g/人・日）	45.9 (45.2)	48.0	24.5	101.3
R1	回収量（t/年）	2,962 (3,005)	1,688	532	742
	原単位（g/人・日）	43.2 (43.8)	44.4	22.9	99.5
R2	回収量（t/年）	2,519 (2,932)	1,372	384	762
	原単位（g/人・日）	36.5 (42.5)	35.4	16.7	103.5
R3	回収量（t/年）	2,480 (2,853)	1,442	325	713
	原単位（g/人・日）	35.6 (41.1)	36.5	14.2	97.7

※H30年度以降の下段カッコ書きは、前計画での目標値

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 3. ごみ排出量の現状

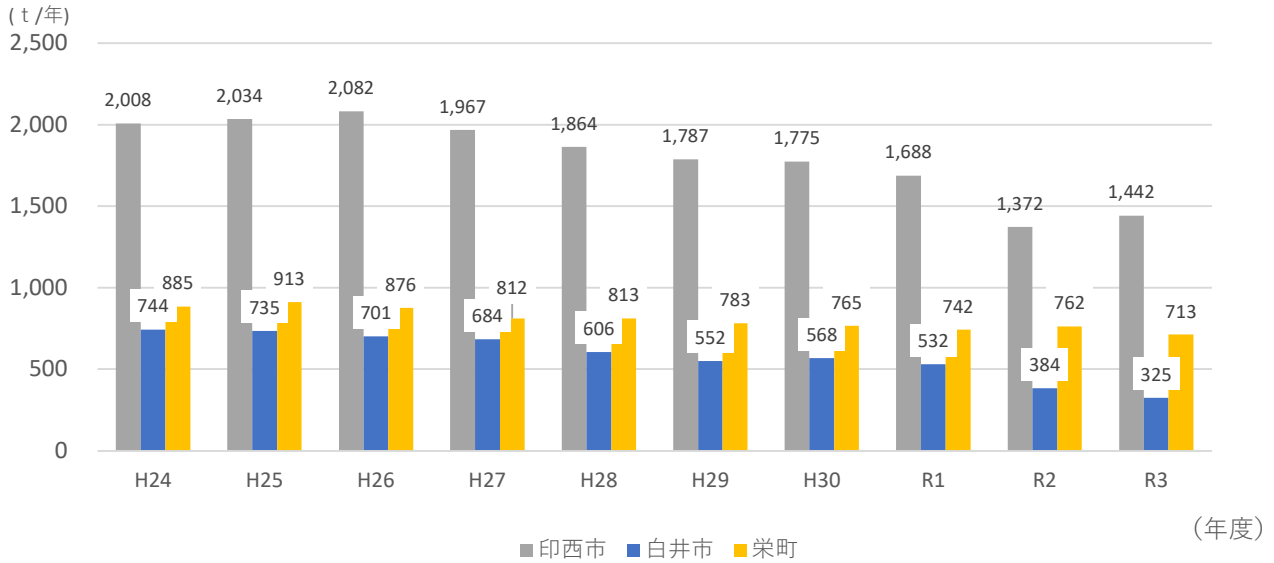


図 3.3-10 構成市町別集団回収量の推移

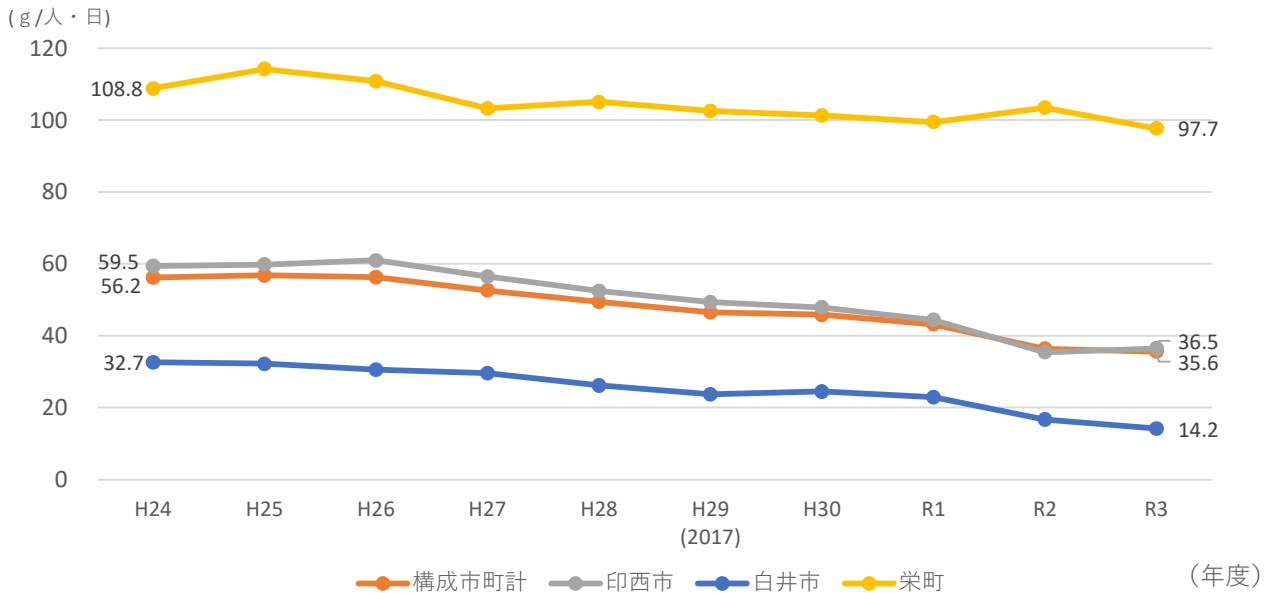


図 3.3-11 構成市町別集団回収原単位の推移

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 3. ごみ排出量の現状

##### (3) 事業系ごみ排出量の実績

###### ①構成市町全体の事業系ごみ排出量の実績

印西クリーンセンターで処理した、事業系ごみの排出量、排出原単位ともに、おおむね増加傾向にあります。令和3（2021）年度の実績において、ごみ排出量は13,491 t/年で、平成24年度と比較すると2,390 t/年増加しており、ごみ排出原単位も193.6 g/人・日で21.9 g/人・日増加しています。（事業系ごみは可燃ごみが大半を占めています。）

また、令和3（2021）年度の実績を前計画の目標値と比較すると、ごみ排出量は1,313 t/年、ごみ排出原単位は18.2 g/人・日上回っています。

事業系ごみ排出量の実績を以下に示しています。

表 3.3-9 事業系ごみ排出量の実績

年度	項目	人口 (人)	排出原単位 (g/人・日)	合計 (t/年)			
				可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	
H24		177,153	171.7	11,101	10,845	82	173
H25		177,477	182.5	11,823	11,587	105	131
H26		177,966	182.3	11,841	11,713	92	37
H27		179,830	183.2	12,061	11,951	80	31
H28		181,926	185.5	12,320	12,270	39	11
H29		183,813	184.4	12,369	12,340	22	7
H30		185,637	189.4	12,835	12,813	21	2
		(185,617)	(181.9)	(12,321)	(12,292)	(22)	(7)
R1		187,514	194.4	13,344	13,321	16	7
		(187,421)	(179.4)	(12,307)	(12,278)	(22)	(7)
R2		189,273	192.0	13,263	13,240	15	8
		(189,225)	(177.0)	(12,226)	(12,197)	(21)	(7)
R3		190,887	193.6	13,491	13,476	12	3
		(190,190)	(175.4)	(12,178)	(12,150)	(21)	(7)

※H30年度以降の下段カッコ書きは、前計画での目標値

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 3. ごみ排出量の現状

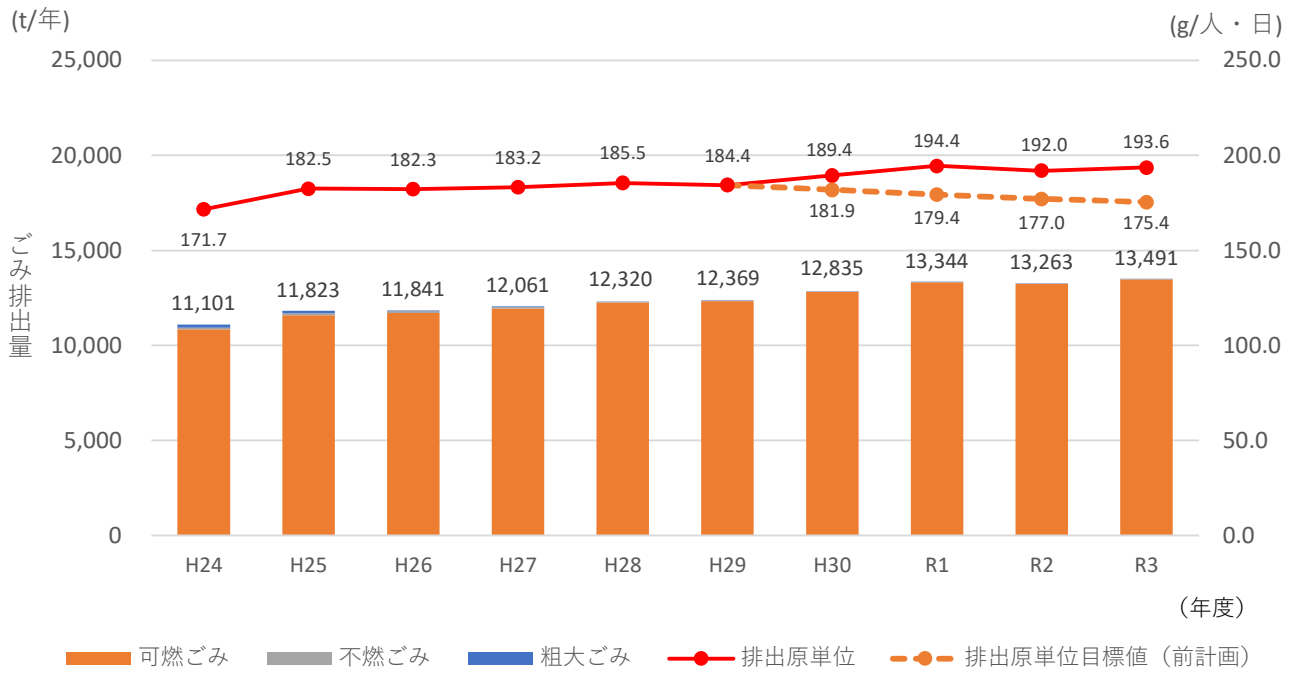


図 3.3-12 事業系ごみ排出量の推移

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 3. ごみ排出量の現状

##### ②構成市町別事業系ごみ排出量の実績

構成市町別の事業系ごみ排出量は、印西市と白井市で平成24年度から増減しているが増加傾向にあり、令和3（2021）年度の実績において、ごみ排出量は印西市で7,271 t/年、白井市で5,287 t/年であり、平成24年度と比較すると印西市では1,165 t/年、1,201 t/年増加しています。栄町はほぼ一定の推移で増減を繰り返しています。

構成市町別事業系ごみ排出量の実績を以下に示しています。

表 3.3-10 構成市町別事業系ごみ排出量の実績

年度	項目 構成市町計 (t/年)	構成市町別		
		印西市	白井市	栄町
H24	11,101	6,106	4,086	909
H25	11,823	6,285	4,498	1,041
H26	11,841	6,492	4,432	917
H27	12,061	6,733	4,410	918
H28	12,320	6,668	4,819	833
H29	12,369	6,756	4,730	883
H30	12,835	7,235	4,715	885
R1	13,344	7,501	4,935	909
R2	13,263	7,274	5,095	893
R3	13,491	7,271	5,287	933

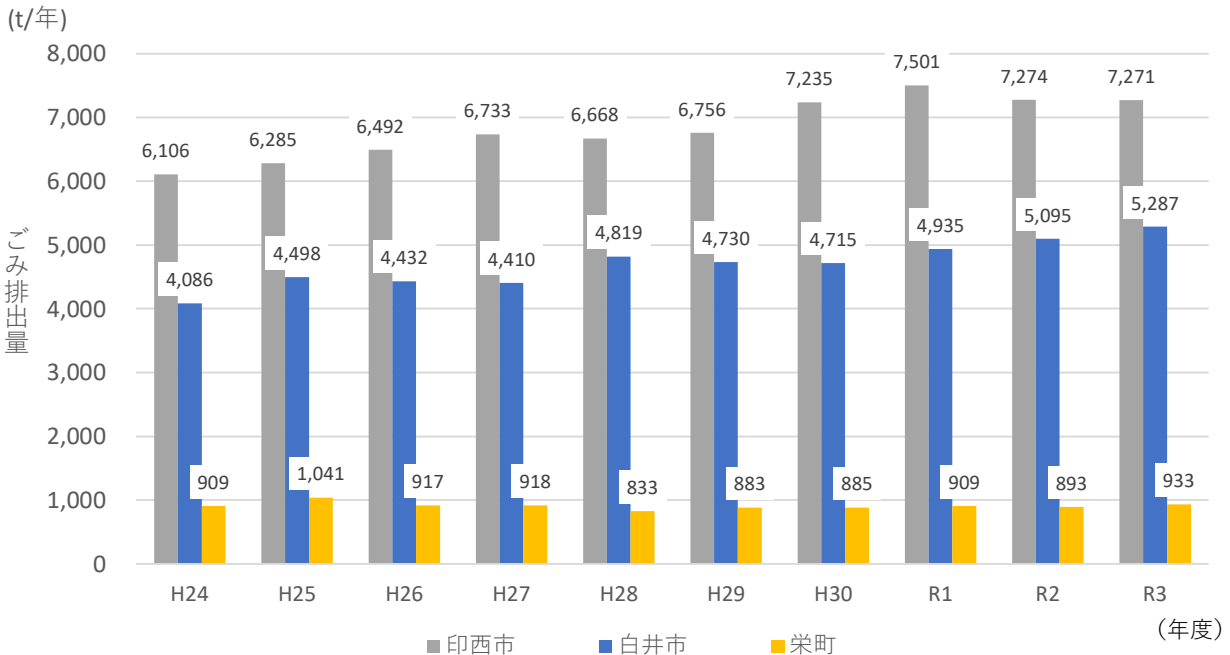


図 3.3-13 構成市町別事業系ごみ排出量の推移



4. 中間処理の現状

(1) 中間処理の概要

構成市町から排出されたごみのうち燃やすごみは、印西クリーンセンターの焼却施設で処理し、燃やさないごみ・粗大ごみについては、印西クリーンセンターのごみ処理施設に搬入し、中間処理を行っています。

有害ごみについては、印西クリーンセンターの粗大ごみ処理施設にて一時保管したあと処理業者へ搬出しています。

また、資源物及び集団資源回収物は、民間委託業者にて資源化されています。

中間処理及び印西クリーンセンターの概要や、受入基準を以下に示しています。

表 3.4-1 中間処理の概要

項目		印西市	白井市	栄町
燃やすごみ (可燃ごみ)		印西クリーンセンターにて焼却処理		
燃やさないごみ (不燃ごみ)		印西クリーンセンターにて破碎・選別処理		
粗大ごみ				
有害ごみ		印西クリーンセンターにて一時保管後、民間委託処理業者へ搬出		
資源物	収集	民間委託処理業者にて資源化		
	集団回収			
処理困難物		処理困難物ストックヤードにて一時保管後、民間委託処理業者へ搬出		

※処理困難物は、不法投棄等を起因として構成市町職員が回収したテレビ等を指す。

※令和3(2021)年4月1日現在

表 3.4-2 印西クリーンセンターの概要

	名称	印西クリーンセンター(1、2号炉)	印西クリーンセンター(3号炉)
	焼却処理施設	所在地	千葉県印西市大塚一丁目1番地1
建設年月		着工:昭和58年9月 竣工:昭和61年3月	着工:平成8年9月 竣工:平成11年3月
敷地面積		24,968㎡(粗大ごみ処理施設含む)	
建築面積		3,485㎡	
延床面積		6,695㎡	
建物構造		鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	
処理能力		200t/24h(100t/24h×2基)	100t/24h
形式		日本鋼管フェルト式往復動階段火格子全連続燃焼式焼却炉	日本鋼管式往復動水平火格子全連続燃焼式焼却炉
ガス冷却方式		廃熱ボイラ式	
設計施工		日本鋼管株式会社(現JFEエンジニアリング株式会社)	
(粗大ごみ処理施設)	所在地	千葉県印西市大塚一丁目1番地1	
	建設年月	着工:昭和59年7月 竣工:昭和61年3月	
	建築面積	637㎡	
	延床面積	1,034㎡	
	処理能力	50t/5h	
	形式	横型回転式破碎機	
設計施工	日本鋼管株式会社(現JFEエンジニアリング株式会社)		

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 4. 中間処理の現状

表 3.4-3 印西クリーンセンターの受入基準（1）

（平成30年（2018）4月1日現在）

		ごみ種別	ごみの大きさと分別の注意点
焼却処理施設	燃やすごみ（可燃ごみ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちゅう芥類（料理くず、残飯、野菜くず、卵殻、貝殻等）</li> <li>・紙類（ちり紙、紙くず等）</li> <li>・布類（汚れのひどい物、ボロきれ等）</li> <li>・草、木（雑草、庭木の枝、落葉、枝切れ等）</li> <li>・プラスチック類（カセットテープ、ビデオテープ、食品ラップ等）</li> <li>・皮、ゴム類（革靴、運動靴、ゴム長靴、ゴム手袋等）</li> <li>・その他、燃やせるもの（燃えるもの）</li> </ul>	<p><u>1.ごみの大きさ</u></p> <p>①各市町が指定したごみ袋（家庭系ごみ）に入るもの。</p> <p>②各市町が指定したごみ袋と同等の大きさの袋（事業系ごみ）に入るもの。</p> <p>③木くず類（枝木、木材）及び竹は、長さ45cm・太さ3cm程度以内のもの。</p> <p>④板切れは、縦30cm×横30cm・厚さ3cm程度以内のもの。</p> <p><u>2.分別の注意点</u></p> <p>①木くず類と竹は、幹と枝葉を切り離す。</p> <p>②生枝、生木は十分に乾燥させる。</p>
	燃やさないごみ（不燃ごみ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陶磁器類（茶わん、皿、植木鉢等）</li> <li>・ガラス類（板ガラス、コップ、化粧品の瓶、油瓶、電球等）</li> <li>・金属類（油缶、なべ、やかん、刃物等）</li> <li>・小型家庭製品類（ヒゲソリ、ドライヤー、目覚し時計等）</li> <li>・針金 ・電気コード</li> <li>・その他、燃やせないもの（燃えないもの）</li> </ul>	<p><u>1.ごみの大きさ</u></p> <p>①各市町が指定したごみ袋（家庭系ごみ・20ℓ）に入るもの。</p> <p>②各市町が指定したごみ袋（20ℓ）と同等の大きさの袋（事業系ごみ）に入るもの。</p> <p><u>2.分別の注意点</u></p> <p>①中身が容易に判別できる袋を使用する。</p> <p>②鋭利なものは、紙等で包み危険表示をする。</p> <p>③事業系ごみは原則受け入れできません。</p>
粗大ごみ処理施設	粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木製家具類（机、椅子、タンス、鏡台、ベッド 枠、整理棚等）</li> <li>・家庭電機製品類（掃除機、扇風機、炊飯器、ビデオ、ラジカセ、ステレオ、トースター等）</li> <li>・建具類（障子、襖、網戸、畳、じゅうたん、カーペット等）</li> <li>・寝具類（ふとん、毛布、マットレス等）</li> <li>・自転車 ・三輪車 ・一輪車</li> <li>・石油ストーブ ・ガスストーブ</li> <li>・ガステーブル ・ガスレンジ等</li> <li>・スチール製家具 ・木材（生木は除く）</li> </ul>	<p><u>1.ごみの大きさ</u></p> <p>①各市町が指定したごみ袋〔可燃ごみ用・不燃ごみ用（20ℓ）〕に入らない大きさのもので、縦180cm×90cm×奥行90cm程度以内のもの。</p> <p>②木くず類（枝木、木材）は、長さ180cm・太さ10cm程度以内のもの。（事業系の木くず類は、ご相談下さい。）</p> <p>③寝具類・畳・じゅうたん等は、長さ80cm程度以内</p> <p><u>2.分別の注意点</u></p> <p>①石油ストーブ等の燃料を使用するものは、中の燃料を抜いてから出す。</p> <p>②点火装置等の乾電池は取り除く。</p> <p>③倉庫等は、上記の基準以内に分解する。</p>
	有害ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乾電池</li> <li>・蛍光管</li> <li>・水銀入り体温計</li> </ul>	<p><u>1.分別の注意点</u></p> <p>①他のごみとは混ぜずに、所定の場所に搬入する。（小型二次電池、ボタン型電池は販売店の回収ボックスへ）</p> <p>②事業系ごみは受け入れできません</p>

※各市町とは、印西市、白井市、栄町を示す。

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 4. 中間処理の現状

表 3.4-4 印西クリーンセンターの受入基準（2）

（平成30年（2018）4月1日現在）

受入れできないごみとは、受入基準（1）のごみの分別が不十分なごみ及び以下のごみ。
（1）処理できないごみ
<u>事業活動によって排出される下記に示す産業廃棄物</u>
①廃プラスチック類（発泡スチロール、ポリフィルム、塩化ビニールシート、農業用ビニール、塩ビパイプ、ポリ容器、プラスチック成形物等）
②金属くず（業務用金属缶、金属製品具、金属製機械、農機具、金属製家具、金属を含む不用物等）
③ガラス及び陶磁器くず（業務用瓶、事業所の蛍光管、ガラスを含む不用物、瓦、土器・陶器、磁器くず）
④がれき類（石膏ボード、コンクリートの破片等の建設廃材）
⑤ゴムくず
⑥汚泥
⑦燃え殻
⑧廃油
⑨廃酸
⑩廃アルカリ
⑪銚さい
⑫ばいじん
⑬家畜のふん尿
⑭家畜の死骸
⑮動植物性残さ
⑯動物系不要固形物
⑰産業廃棄物を処分するために処理したものであって、他の種類の産業廃棄物に該当しないもの
<u>棄物関係法令等により指定されているもの</u>
①冷蔵庫（冷凍庫）
②テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）
③洗濯機
④エアコン（室外機含）
⑤パソコン（ノート型 ディスクトップ型、ブラウン管式、液晶式ディスプレイ）
⑥衣類乾燥機
※①から⑥までの電化製品は分解したものを含む。
⑦スプリング入りマットレス
⑧タイヤ
⑨注射器
⑩小型二次電池（充電して繰り返し使える電池）
⑪オートバイ（※）等
※オートバイは、メーカーによる自主回収システムによる。
<u>爆発及び発火の恐れがあるもの</u>
①発炎筒
②火薬類
③導火線・花火・マッチ（水に十分浸してないもの）
④石油類
⑤薬品（農業、科学、医療用等）
⑥シンナー
⑦塗料等
<u>破砕機で処理できないもの</u>
①太陽熱温水器
②受水槽
③浴槽
④大型流し台
⑤大型機械製品
⑥自動車部品
⑦耐火金庫
⑧ワイヤー類
⑨ブロック
⑩レンガ
⑪消火器
⑫ガスボンベ
⑬バッテリー
⑭スプリング類
（2）資源物
<u>収集対象物や方法について定められているもの</u>
災害ごみは、処理可能な範囲で管理者が定めるものについて期間を定め受け入れることができるが、一般廃棄物を優先し搬入を制限することがある。

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 4. 中間処理の現状

##### (2) 焼却処理量の実績

平成24年度以降、家庭系・事業系とも燃やすごみ（可燃ごみ）量が増加している影響で、焼却処理量も増加傾向で推移しており、令和3（2021）年度の実績は48,144 t/年で平成24年度と比較すると、4,954 t/年増加しています。

令和3（2021）年度の実績を前計画の目標値と比較すると、焼却処理量は3,945 t/年上回っています。

焼却処理量の実績を以下に示しています。

表 3.4-5 焼却処理量の実績

項目	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
処理量	焼却処理量	t/年	43,189	44,019	44,002	44,362	44,757	44,888	45,650 (44,763)	47,403 (44,752)	48,403 (44,488)	48,144 (44,198)
	燃やすごみ	t/年	41,663	42,442	42,580	42,931	43,296	43,458	44,140 (43,336)	45,704 (43,324)	46,807 (43,069)	46,666 (42,789)
	家庭系燃やすごみ	t/年	30,818	30,854	30,867	30,980	31,026	31,118	31,327 (31,043)	32,383 (31,046)	33,567 (30,872)	33,191 (30,639)
	事業系燃やすごみ	t/年	10,845	11,587	11,713	11,951	12,270	12,340	12,813 (12,292)	13,321 (12,278)	13,240 (12,197)	13,476 (12,150)
	破碎・選別処理後の戻り可燃物	t/年	1,526	1,578	1,422	1,432	1,461	1,430	1,510 (1,427)	1,699 (1,427)	1,596 (1,419)	1,477 (1,409)
焼却処理後の搬出量	埋立処分	t/年	3,587	2,349	1,462	1,595	1,628	1,836	3,938 (5,468)	5,772 (5,467)	6,018 (5,435)	5,941 (5,400)
	焼却灰	t/年	3,587	2,349	1,462	1,595	1,628	1,836	3,938 (5,468)	5,772 (5,467)	6,018 (5,435)	5,941 (5,400)
	資源化	t/年	2,686	872	4,096	3,962	3,886	3,655	1,829 (8)	38 (8)	47 (8)	55 (8)
	焼却灰（資源化・エコセメント）	t/年	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	焼却灰（資源化・人工砂）	t/年	2,686	302	1,638	1,568	1,542	1,459	1,077 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	落塵灰（資源化）	t/年	0	118	0	43	32	8	34 (8)	38 (8)	47 (8)	55 (8)
	飛灰（資源化）	t/年	0	452	2,458	2,352	2,312	2,188	718 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
残渣率（搬出量/処理量）	%	14.52	7.32	12.63	12.53	12.32	12.23	12.63 (12.23)	12.26 (12.23)	12.53 (12.23)	12.46 (12.24)	

※H30年度以降の下段カッコ書きは、前計画での目標値

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 4. 中間処理の現状

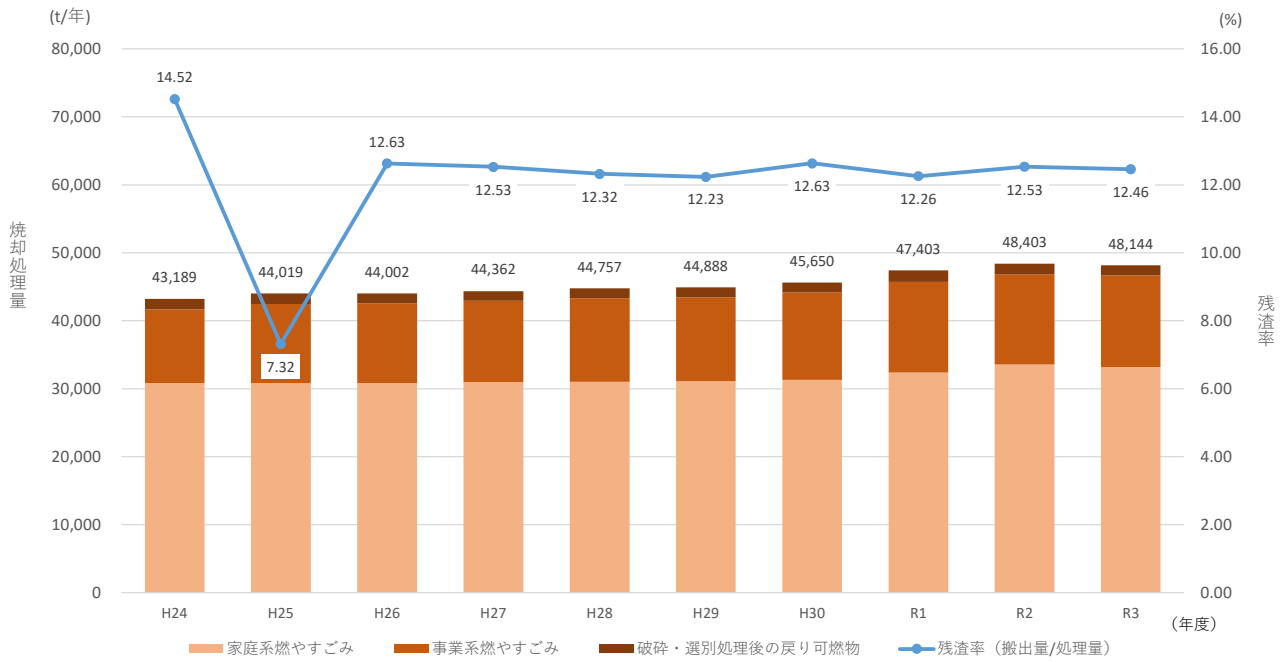


図 3.4-1 焼却処理量の推移

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 4. 中間処理の現状

##### (3) 破碎・選別処理量の実績

破碎・選別処理量は、平成25年度以降減少傾向で推移していましたが、平成30年度から令和元年度にかけて増加し、令和2年度から減少傾向となっています。令和3（2021）年度の実績は2,731 t/年で、平成24年度と比較すると383 t/年減少しています。

令和3（2021）年度の実績を前計画の目標値と比較すると、破碎・選別処理量は101 t/年上回っています。

破碎・選別処理量の実績を以下に示しています。

表 3.4-6 破碎・選別処理量の実績

(単位：t/年)

項目		年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
処理量	破碎・選別処理量		3,114	3,157	2,943	2,898	2,760	2,669	2,722	2,986	2,965	2,731
									(2,663)	(2,663)	(2,649)	(2,630)
	燃やさないごみ		1,354	1,361	1,285	1,247	1,073	1,029	984	1,042	1,133	1,041
									(1,017)	(1,008)	(993)	(976)
	粗大ごみ		1,759	1,795	1,658	1,652	1,687	1,640	1,737	1,944	1,832	1,689
									(1,646)	(1,655)	(1,656)	(1,654)
搬出選別後の	焼却処理（可燃物）		1,526	1,578	1,422	1,432	1,461	1,430	1,510	1,699	1,596	1,477
									(1,427)	(1,427)	(1,419)	(1,409)
	埋立処分（不燃残渣）		568	583	542	540	453	422	420	439	500	480
									(421)	(421)	(418)	(416)
	資源化（資源物）		1,020	996	978	927	846	817	791	848	869	774
									(815)	(815)	(811)	(805)

※H30年度以降の下段カッコ書きは、前計画での目標値

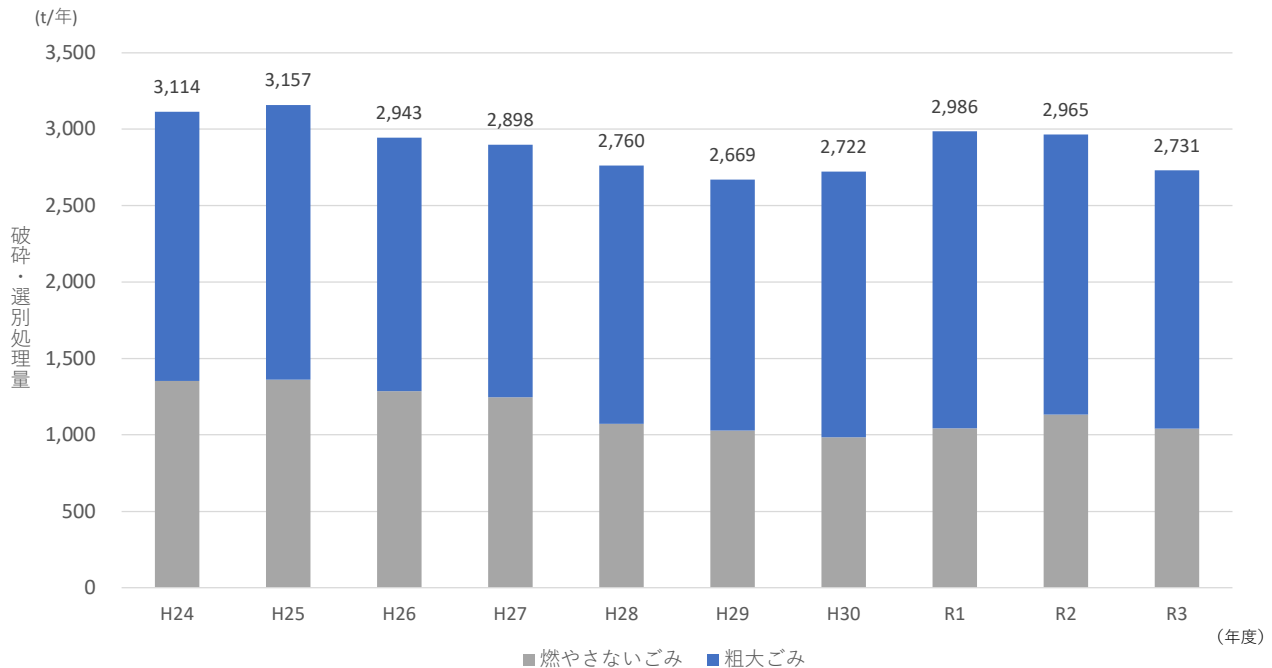


図 3.4-2 破碎・選別処理量の推移

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 4. 中間処理の現状

##### (4) 搬出資源物の実績

搬出資源物は、平成24年度以降減少傾向で推移していましたが、令和元年度から令和2年度にかけて増加し、令和3年度は減少となっています。令和3（2021）年度の実績は774 t/年で、平成24年度と比較すると246 t/年減少しています。

令和3（2021）年度の実績を前計画の目標値と比較すると、搬出資源物は31 t/年下回っています。搬出資源物の実績を以下に示しています。

表 3.4-7 搬出資源物の実績

項目 \ 年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
搬出資源物 (t/年)	1,020	996	978	927	846	817	791	848	869	774
鉄	723	715	755	698	659	618	620	662	736	662
アルミ	74	75	71	74	62	54	54	57	62	53
カレット	146	118	85	85	81	77	42	37	0	0
生ビン	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
乾電池	37	53	37	35	16	34	43	41	55	48
蛍光灯	8	9	6	7	2	9	8	23	8	6
紙類	30	26	23	27	24	25	22	27	9	4
							(815)	(815)	(811)	(805)
							(617)	(617)	(613)	(609)
							(54)	(54)	(54)	(53)
							(77)	(77)	(77)	(76)
							(0)	(0)	(0)	(0)
							(34)	(34)	(33)	(33)
							(9)	(9)	(9)	(9)
							(25)	(25)	(24)	(24)

※H30年度以降の下段カッコ書きは、前計画での目標値

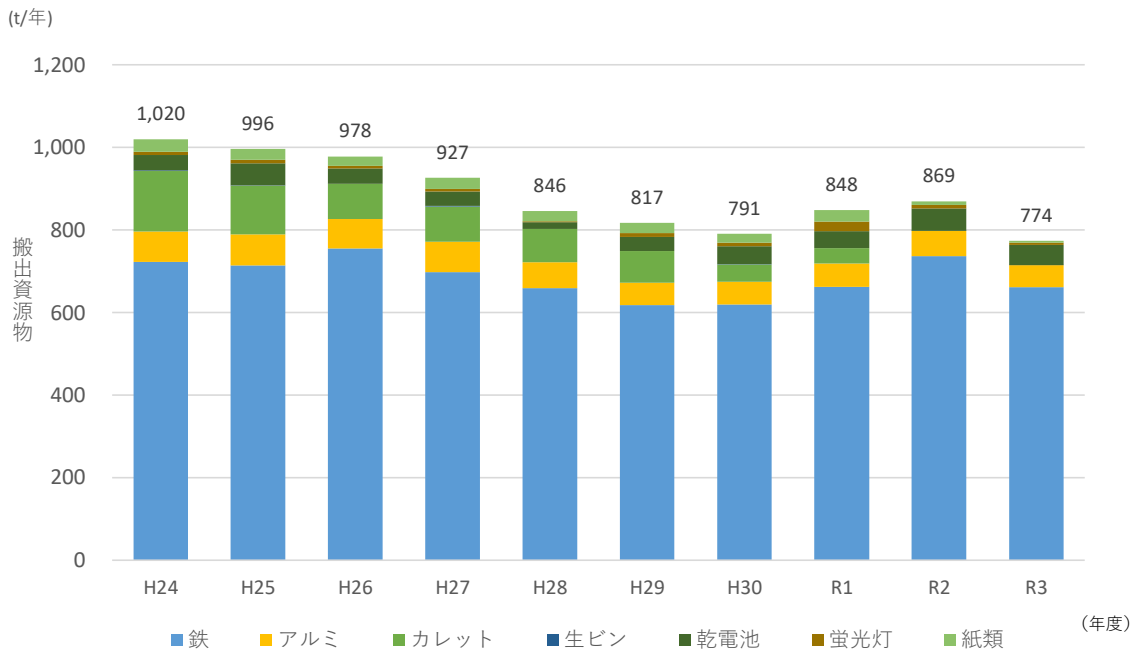


図 3.4-3 搬出資源物の推移

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 4. 中間処理の現状

##### (5) 資源化量・リサイクル率の実績

印西クリーンセンターで処理後の再生利用量及び回収資源物からの資源化量は、平成26年度以降減少傾向で推移しており、令和3（2021）年度の実績で10,692 t/年で、平成26年度と比較すると、5,165 t/年減少しており、リサイクル率も10.14%減少しています。

令和3（2021）年度の実績を前計画の目標値と比較すると、資源化量は143 t/年上回り、リサイクル率は1.19%下回っています。

資源化量及びリサイクル率の実績を以下に示しています。

表 3.4-8 資源化量及びリサイクル率の実績

項目	年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
合計 (t/年)			14,536	12,868	15,857	15,413	14,940	14,330	12,216	10,425	10,844	10,692
									(10,806)	(10,769)	(10,669)	(10,549)
収集資源物			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収集資源物からの資源物搬出量			7,194	7,318	7,124	7,061	6,925	6,736	6,488	6,578	7,409	7,382
									(6,923)	(6,940)	(6,918)	(6,883)
カン	スチール		252	243	225	208	221	215	206	210	228	219
	アルミ		245	248	251	255	263	254	241	247	289	280
ビン	カレット白		488	501	502	516	511	510	465	420	477	465
	カレット茶		345	372	358	369	362	324	293	320	300	326
	カレット混		241	273	290	270	267	263	280	308	330	338
ペットボトル		511	537	501	493	486	476	476	476	481	555	600
紙	新聞紙		1,026	1,003	929	836	747	660	583	515	482	478
	紙パック		18	17	16	18	18	18	17	17	19	20
	ダンボール		1,137	1,157	1,123	1,051	1,069	1,059	1,053	1,133	1,435	1,462
	雑誌/雑がみ		1,121	1,082	1,063	1,134	1,065	1,027	1,024	1,084	1,218	1,120
布		417	380	364	381	377	380	402	440	526	496	
プラスチック製容器		1,394	1,505	1,502	1,531	1,541	1,550	1,449	1,403	1,549	1,579	
集団回収資源物			3,636	3,682	3,659	3,463	3,284	3,122	3,108	2,962	2,519	2,480
									(3,060)	(3,005)	(2,932)	(2,853)
破砕・選別処理後再生利用量 <sup>※1</sup>			1,020	996	978	927	846	817	791	848	869	774
									(815)	(815)	(811)	(805)
焼却処理後再生利用量 <sup>※2</sup>			2,686	872	4,096	3,962	3,886	3,655	1,829	38	47	55
									(8)	(8)	(8)	(8)
ごみ排出量 <sup>※3</sup> (t/年)			52,299	53,109	52,809	53,059	53,147	53,050	53,662	55,672	57,578	57,107
									(52,921)	(52,927)	(52,635)	(52,302)
総ごみ排出量 <sup>※4</sup> (t/年)			55,935	56,792	56,468	56,522	56,430	56,172	56,770	58,633	60,097	59,588
									(55,982)	(55,933)	(55,567)	(55,155)
リサイクル率 <sup>※5</sup> (%)			25.99	22.66	28.08	27.27	26.47	25.51	21.52	17.78	18.04	17.94
									(19.30)	(19.25)	(19.20)	(19.13)

※1 粗大ごみ処理施設において資源化された金属等の量 ※2 焼却処理施設において資源化された金属・混合灰等の量

※3 家庭系ごみ排出量（集団回収資源物を除く）+事業系ごみ排出量

※4 家庭系ごみ排出量（集団回収資源物を含む）+事業系ごみ排出量

※5 （収集資源物からの資源物搬出量+集団回収資源物量+破砕・選別処理後再生利用量+焼却処理後再生利用量）

/総ごみ排出量

※H30年度以降の下段カッコ書きは、前計画での目標値



### 第3章 ごみ処理の現状

#### 4. 中間処理の現状

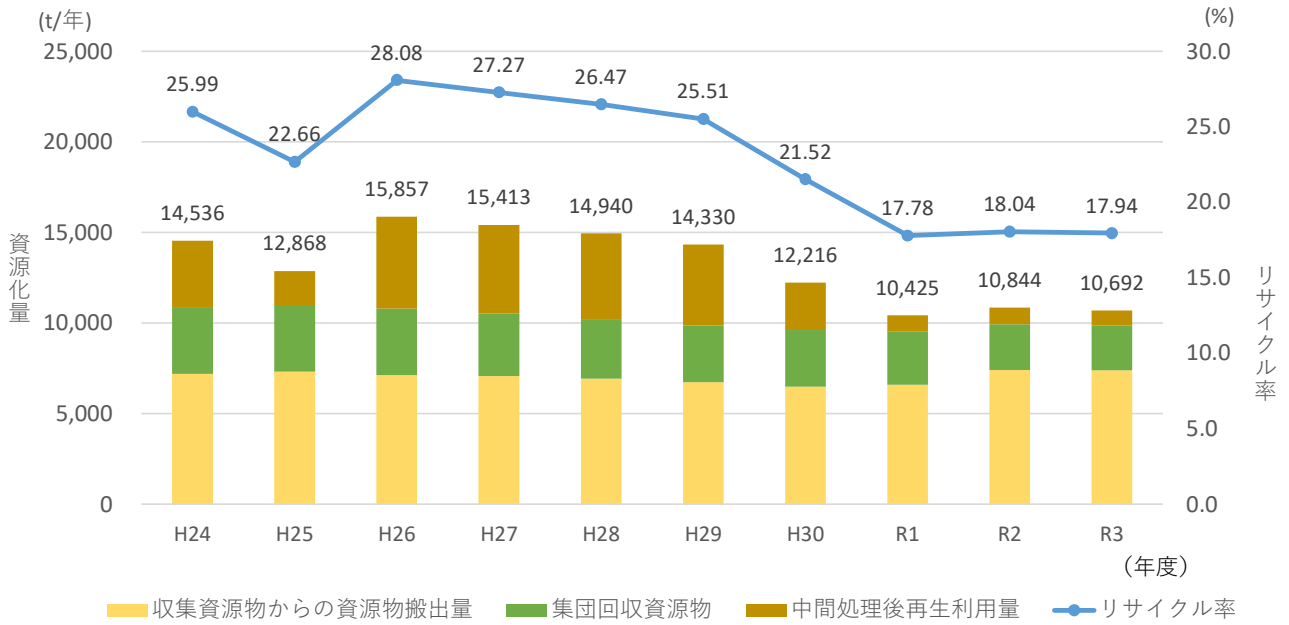


図 3.4-4 資源化量及びリサイクル率の推移

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 4. 中間処理の現状

##### (6) 燃やすごみの組成分析結果

印西クリーンセンターに搬入している燃やすごみの組成分析結果は、平成24年度からほとんど変化しておらず、令和3（2021）年度の組成分析結果をみると、紙類が37.7%と最も多く、次いで、プラスチック類が31.1%、ちゅう芥類が16.3%となっています。

また、低位発熱量（燃料が燃焼し、動力に変えることができる熱量）は増減を繰返し、令和3（2021）年度は12,405 J/gとなっています。

燃やすごみの組成分析結果を以下に示しています。

表 3.4-9 燃やすごみの組成分析結果（乾ベース）

（単位：％）

年度	紙類	布類	ちゅう芥類	草木類	プラスチック類	ゴム類	金属類	ガラス類	セトモノ、砂、石	その他	低位発熱量 (J/g)
H24	32.9	15.0	7.2	14.7	23.8	0.4	0.8	0.8	2.2	2.2	10,520
H25	37.7	6.8	14.5	15.7	18.3	0.7	1.0	0.2	1.4	3.7	8,407
H26	37.5	4.3	15.5	17.1	21.1	0.6	1.1	0.0	0.9	1.9	9,224
H27	41.2	2.8	15.6	6.1	25.6	0.6	1.5	0.4	0.7	5.7	11,484
H28	41.0	7.6	5.8	9.7	31.5	0.4	1.1	0.9	0.3	1.8	10,425
H29	41.1	2.7	15.6	6.3	25.3	0.5	1.5	0.4	0.7	5.9	11,652
H30	42.4	1.7	16.4	4.9	26.7	0.2	1.5	0.3	0.7	5.2	11,777
R1	36.3	15.5	6.0	12.1	26.3	0.9	0.5	0.0	1.8	0.7	11,547
R2	40.5	1.0	16.1	5.9	28.3	0.2	1.6	0.3	0.9	5.4	12,154
R3 (2021)	37.7 (32.5)	1.0 (0.9)	16.3 (28.5)	5.7 (4.8)	31.1 (26.5)	0.2 (0.2)	1.9 (1.6)	0.3 (0.2)	0.8 (0.6)	5.1 (4.4)	12,405

※資料：印西クリーンセンター環境測定台帳（ごみ質分析）

※各年度のデータは年4回の測定の平均値を使用

※測定データは水分を含まない。

※R3年度の下段カッコ書きは水分を含むデータ（資料：R3年度印西地区組成分析調査）

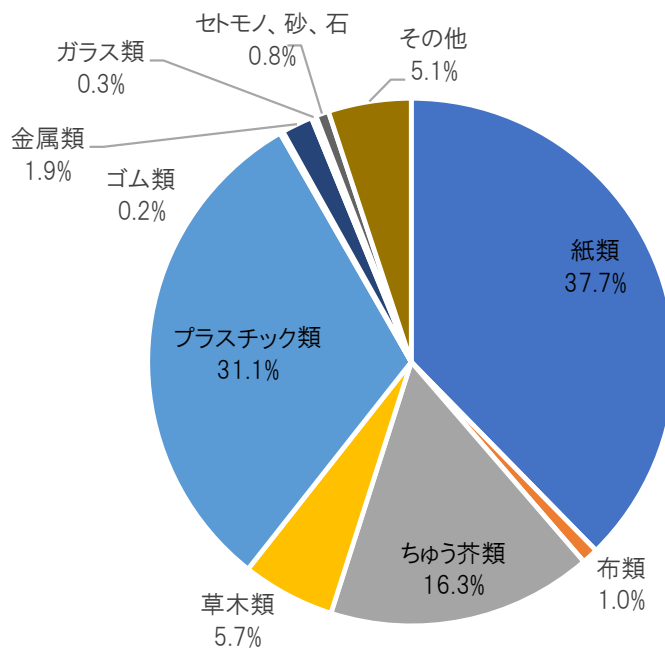


図 3.4-5 燃やすごみの組成分析結果（令和3（2021）年度）

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 4. 中間処理の現状

##### (7) 余熱の利用状況

印西クリーンセンターでは、発生した蒸気を周辺地域の冷暖房等への熱源として供給しています。

令和3（2021）年度の蒸気発生量は148,098 t/年であり、平成24年度以降おおむね増加傾向で推移していますが、利用状況の割合については平成24年度以降ほとんど変化がみられません。

令和3（2021）年度の内訳は、発電が58,785 t/年と最も多く、次いで、場内利用が37,785 t/年、地域冷暖房が25,723 t/年となっています。

蒸気発生量及び利用状況を以下に示しています。

表 3.4-10 蒸気発生量及び利用状況

年度	項目 蒸気発生量 (t/年)	利用状況					復水(未利用) の割合※1 (%)
		発電	温水 センター	地域 冷暖房	場内利用	復水 (未利用)	
H24	127,196	50,520	4,049	21,050	35,717	15,860	12.5
H25	130,007	55,381	3,880	20,391	35,832	14,523	11.2
H26	128,333	54,442	3,781	21,652	35,388	13,071	10.2
H27	132,672	53,589	3,400	22,600	33,246	19,837	15.0
H28	132,678	52,937	3,476	22,566	34,254	19,446	14.7
H29	136,363	59,806	3,416	20,210	41,422	11,510	8.4
H30	141,358	58,500	3,304	22,720	37,640	19,194	13.6
R1	145,213	57,876	3,080	23,517	39,180	21,560	14.8
R2	148,277	58,328	3,213	24,182	37,782	24,772	16.7
R3(2021)	148,097	58,785	3,773	25,723	37,785	22,032	14.9

※1 復水（未利用）÷蒸気発生量

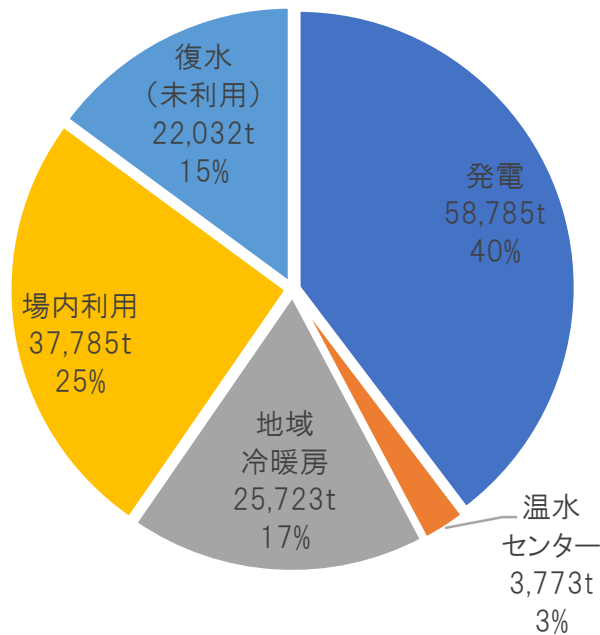


図 3.4-6 余熱利用の状況 (令和3 (2021) 年度)

## 5. 最終処分場の現状

### (1) 最終処分場の概要

印西クリーンセンターから搬出される焼却残渣、不燃・粗大処理残渣は、印西地区一般廃棄物最終処分場に埋立処分しています。

最終処分場の概要を以下に示しています。

表 3.5-1 最終処分場の概要

名称	印西地区一般廃棄物最終処分場
所在地	千葉県印西市岩戸 3630
建設年月	着工：平成 8 年 9 月 竣工：平成 1 1 年 2 月
開発面積	10.52 h a
処分面積	7.61 h a
埋立面積	5.39 h a
埋立容量	402,200 m <sup>3</sup>
埋立可能容量	250,000 m <sup>3</sup>
埋立方法	山間埋立・セル方式

### 第3章 ごみ処理の現状

#### 5. 最終処分場の現状

##### (2) 最終処分場埋立量の実績

印西地区一般廃棄物最終処分場での埋立量は、焼却灰（飛灰）の資源化等の影響で、減少傾向で推移していましたが、平成26年度以降は増加傾向で推移しています。令和3（2021）年度の実績は、埋立量が101,864 m<sup>3</sup>、埋立率が25.3%となっています。

最終処分場埋立量の実績を以下に示しています。

表 3.5-2 最終処分場埋立量の実績

項目 年度	合計 (m <sup>3</sup> /年)	埋立量			累計埋立量 (m <sup>3</sup> )	残余容量 <sup>※1</sup> (m <sup>3</sup> )	埋立率 <sup>※2</sup> (%)
		焼却残渣	破碎・選別 処理不燃残渣	覆土等			
H24	11,458	1,885	323	9,250	73,930	328,270	18.4
H25	2,714	1,243	324	1,147	76,643	325,557	19.1
H26	1,399	769	310	320	78,042	324,158	19.4
H27	1,459	840	307	313	79,501	322,699	19.8
H28	1,516	857	259	400	81,017	321,183	20.1
H29	1,657	967	238	452	82,674	319,526	20.6
H30	3,163	2,073	240	850	85,837	316,363	21.3
R1	5,093	3,874	318	902	90,930	311,270	22.6
R2	5,584	4,039	362	1,183	96,515	305,685	24.0
R3	5,349	3,987	348	1,014	101,864	300,336	25.3

※1 埋立可能容量 402,200 m<sup>3</sup>を基に算出

※2 累計埋立量 ÷ 廃棄物埋立容量（402,200 m<sup>3</sup>）

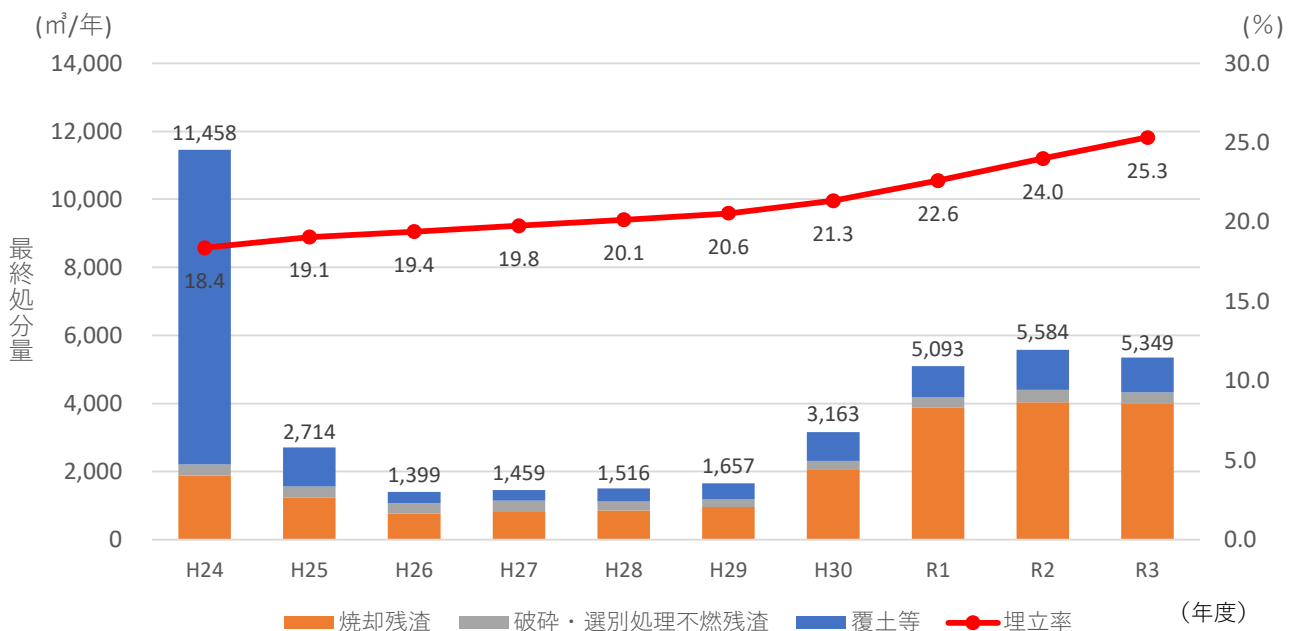


図 3.5-1 最終処分場埋立量の推移

6. ごみ処理経費の現状

ごみ処理経費は、平成24年度から平成28年度までは、ほぼ横ばいの金額で推移しており、平成29年度と平成30年度に変動があったものの、令和元年度には平成28年度までの水準に戻り、2,041,291千円となっています。

1人当たりの処理経費（事業費）は、平成29年度と平成30年度の変動を除き、平成24年度以降減少傾向で推移しており、令和元年度実績は10,841円/人・年で、平成24年度と比較して866円/人・年減少しています。

また、1kg当たりの処理経費については、平成24年度以降ほぼ横ばいで推移しているが、令和元年度はやや減少し36.7円/kg・年となっています。

ごみ処理経費の実績を以下に示しています。

表 3.6-1 ごみ処理経費

項目 年度	事業費*1 (千円)	(建設改良費 を除く)	(構成市町人 件費を除く)	人口*2 (人)	ごみ排出量*3 (t/年)	1人当たりの処理経費 (円/人・年)			1kg当たりの処理経費 (円/kg・年)		
						事業費	建設改良費を 除く	構成市町人件 費を除く	事業費	建設改良費を 除く	構成市町人件 費を除く
H24	2,081,959	2,010,450	2,028,127	177,153	52,299	11,752	11,349	11,448	39.8	38.4	38.8
H25	2,040,107	1,997,972	1,981,650	177,477	53,109	11,495	11,258	11,166	38.4	37.6	37.3
H26	2,033,913	2,003,153	1,981,276	177,966	52,809	11,429	11,256	11,133	38.5	37.9	37.5
H27	2,066,716	2,037,056	2,007,551	179,830	53,059	11,493	11,328	11,164	39.0	38.4	37.8
H28	1,957,591	1,937,409	1,905,292	181,926	53,147	10,760	10,649	10,473	36.8	36.5	35.8
H29	2,910,978	1,995,130	2,851,130	183,813	53,050	15,837	10,854	15,511	54.9	37.6	53.7
H30	2,039,686	1,989,291	2,012,264	185,637	53,662	10,987	10,716	10,840	38.0	37.1	37.5
R1	2,041,291	2,032,913	2,012,180	187,514	55,672	10,886	10,841	10,731	36.7	36.5	36.1

※1 資料：「清掃事業の現況と実績（千葉県）」、組合提供資料

※2 各末人口（外国人登録者を含む）、

※3 家庭系ごみ排出量（集団回収資源物量を除く）+事業系ごみ排出量

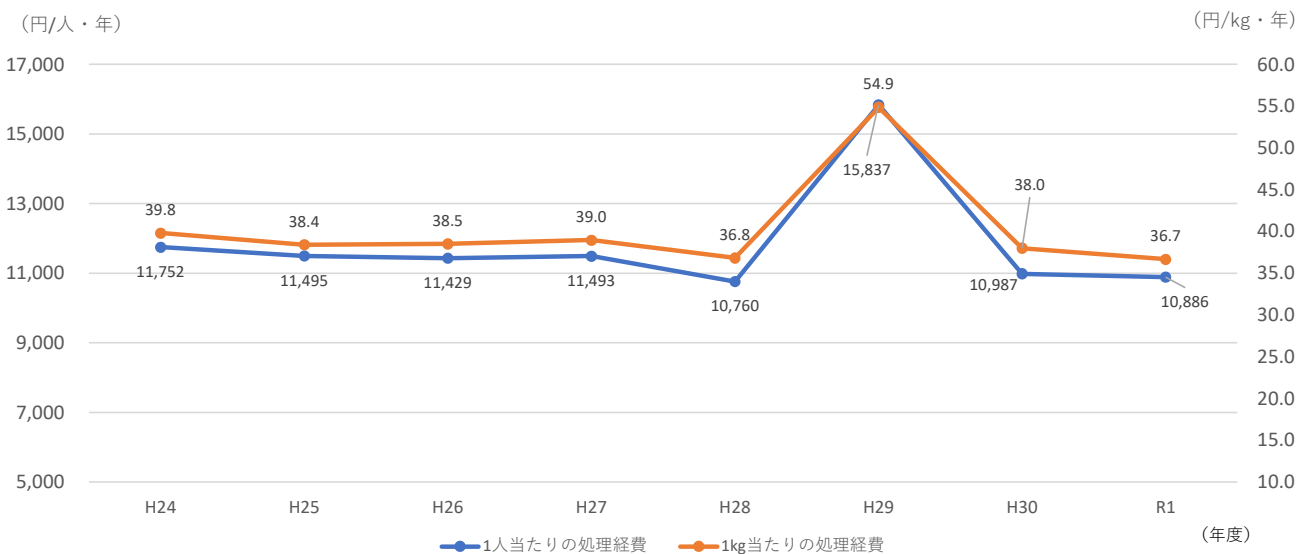


図 3.6-1 ごみ処理経費の推移

7. 温室効果ガス排出量の現状

今後データを更新します。

温室効果ガス排出量の実績を以下に示しています。

表 3.7-1 温室効果ガス排出量の推移

(単位：kg-CO<sub>2</sub>/年)

項目		対象ガス	H29	H30	R1	R2	R3
収 集	(1) 燃料使用量	ガソリン	CO <sub>2</sub>	5,786			
		軽油	CO <sub>2</sub>	183,445			
		天然ガス	CO <sub>2</sub>	7,437			
	(2) 自動車走行量	ガソリン(2t未満)	CH <sub>4</sub> ,N <sub>2</sub> O	7,324			
		ガソリン(軽自動車)	CH <sub>4</sub> ,N <sub>2</sub> O	8			
		軽油(2t以上)	CH <sub>4</sub> ,N <sub>2</sub> O	622,661			
		軽油(2t未満)	CH <sub>4</sub> ,N <sub>2</sub> O	177,986			
		天然ガス(2t以上)	CH <sub>4</sub> ,N <sub>2</sub> O	0			
		天然ガス(2t未満)	CH <sub>4</sub> ,N <sub>2</sub> O	7,437			
合計		-	1,012,084				
中 間 処 理	(1) 燃料使用量	ガソリン	CO <sub>2</sub>	3,947	-	-	-
		灯油	CO <sub>2</sub>	101,008	110,872	117,060	101,337
		軽油	CO <sub>2</sub>	4,746	3,484	5,442	5,556
		都市ガス	CO <sub>2</sub>	2	-	-	-
	(2) 購入電気の使用量	CO <sub>2</sub>	515,348	487,024	545,978	516,443	
	(3) 熱供給量	CO <sub>2</sub>	-2,822,327	-3,172,700	-3,284,177	-3,376,959	
(4) 一般廃棄物焼却処理量	CO <sub>2</sub> ,CH <sub>4</sub> ,N <sub>2</sub> O	25,811,917	27,221,360	33,181,185	36,285,519		
合計		-	23,614,641	24,650,040	30,565,488	33,531,896	
最 終 処 分	(1) 燃料使用量	ガソリン	CO <sub>2</sub>	-	-	-	-
		軽油	CO <sub>2</sub>	5,059	97,812	12,703	12,113
	(2) 購入電気の使用量	CO <sub>2</sub>	97,058	86,012	84,708	81,397	
合計		-	102,117	183,824	97,411	93,510	
合 計	排出量 (kg-CO <sub>2</sub> /年)			24,728,842			
	人口 (人)			183,813			
	1人1日当たり温室効果ガス排出量 (g-CO <sub>2</sub> /年)			368.58			

※CH<sub>4</sub>,N<sub>2</sub>O は CO<sub>2</sub> 換算値を示す。

第3章 ごみ処理の現状  
7. 温室効果ガス排出量の現状

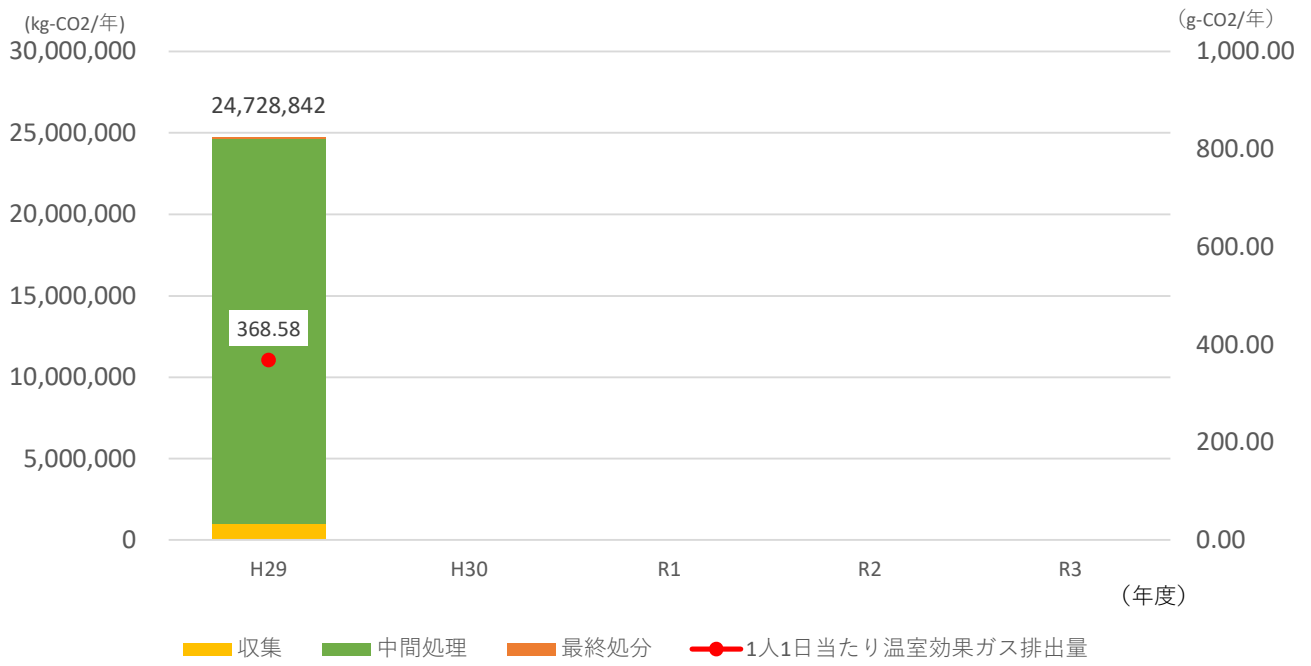


図 3.7-1 温室効果ガス排出量の推移



8. 構成市町のごみ処理システム評価

「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（平成19年6月、環境省）」に基づき、千葉県内の市町村との比較によって、構成市町のごみ処理システムを評価した結果（令和2年度実績）を以下に示しています。

廃棄物のうち最終処分される割合は平均値を下回っていますが、そのほかの項目に関しては概ね平均値か平均値を上回っています。

表 3.8-1 各指標の見方

指標		指数の見方
循環型社会形成	一人1日当たりごみ総排出量	指数が大きいほど、ごみ排出量は少なくなり、良好と判断される
	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く)	指数が大きいほど、資源回収率は高くなり良好と判断される
	廃棄物のうち最終処分される割合	指数が大きいほど、最終処分される割合は小さくなり良好と判断される
経済性	一人当たり年間処理経費	指数が大きいほど、一人当たりの年間処理経費が少なくなり良好と判断される
	最終処分減量に要する費用	指数が大きいほど、最終処分量の減量にかかる費用が少なくなり良好と判断される

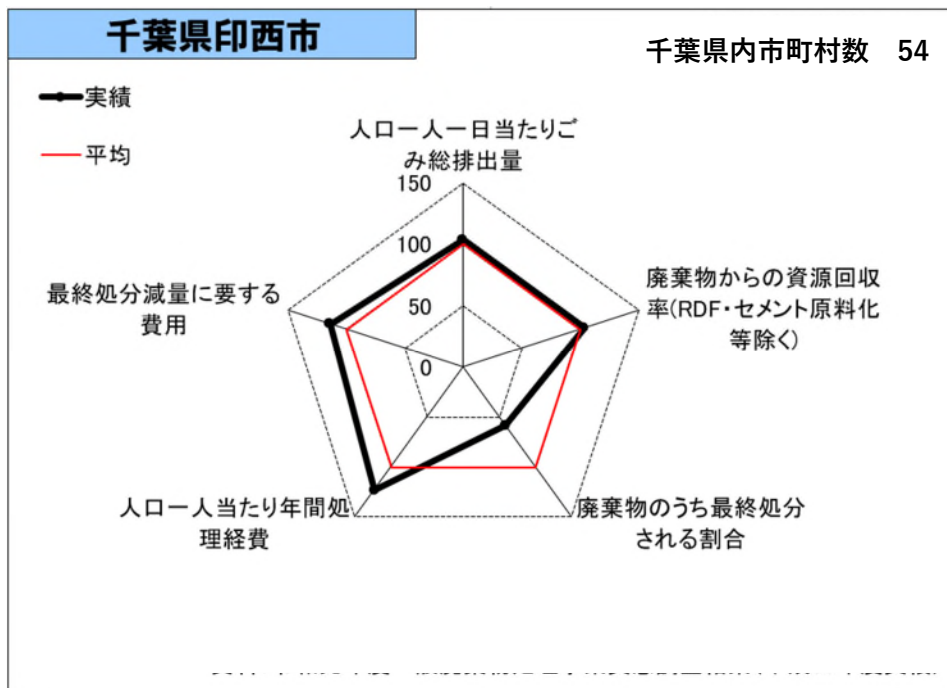


図 3.8-1 ごみ処理システムの評価（令和2年度実績） 印西市

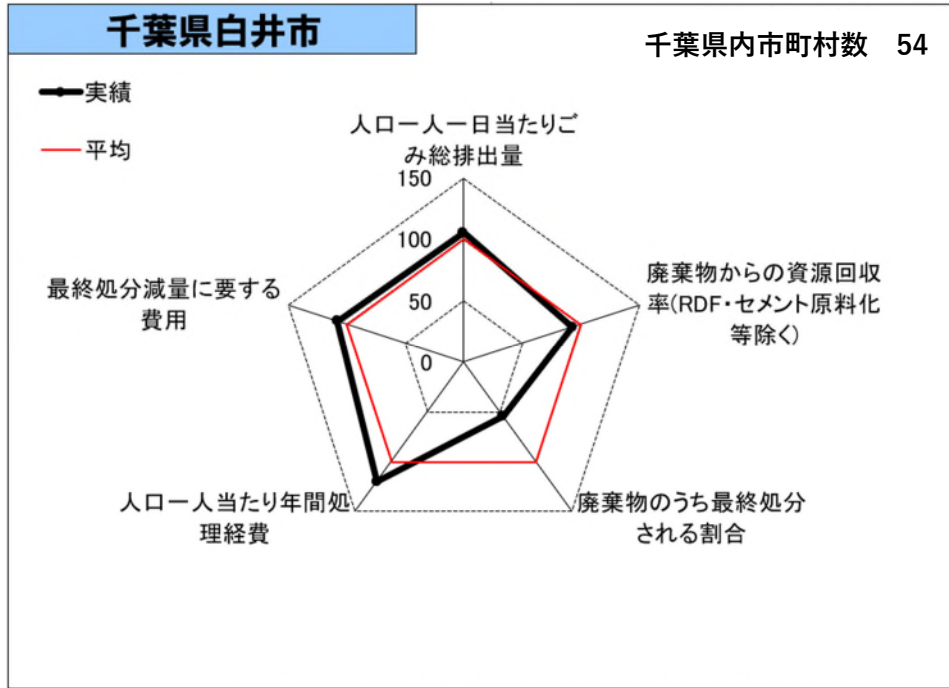


図 3.8-2 ごみ処理システムの評価（令和2年度実績） 白井市

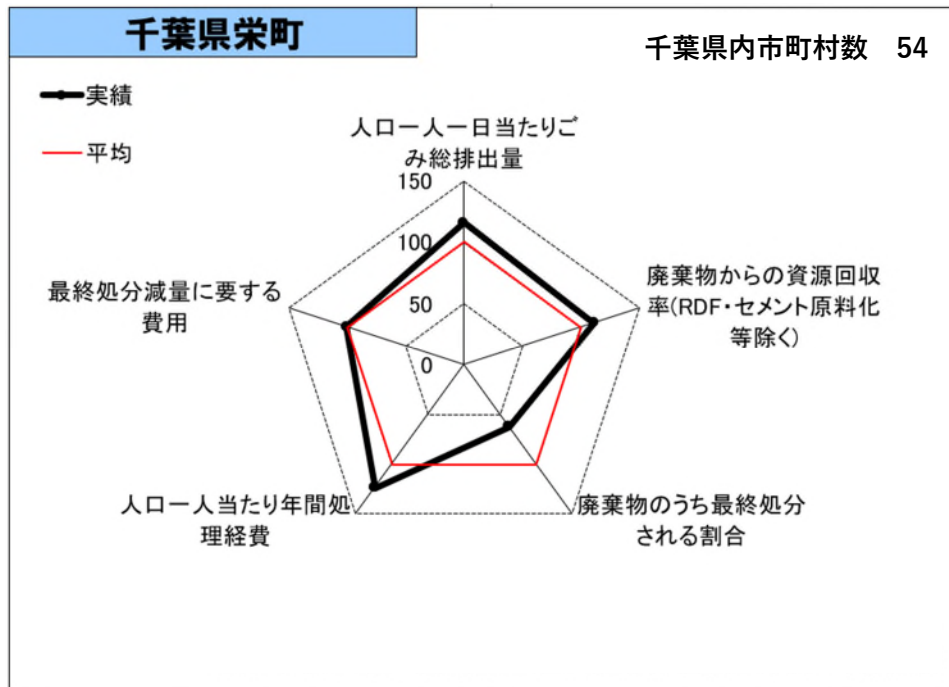


図 3.8-3 ごみ処理システムの評価（令和2年度実績） 栄町

表 3.8-2 指標の算出方法

標準的な指標		算出式	単位
廃棄物の発生	人口一人一日当たりごみ総排出量	$= \text{ごみ総排出量} \div 365 (\text{or } 366) \div \text{計画収集人口} \times 10^3$	kg/人・日
廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)	$= \text{資源化量} \div \text{ごみ総排出量}$	t/t
最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	$= \text{最終処分量} \div \text{ごみ総排出量}$	t/t
費用対効果	人口一人当たり年間処理経費	$= \text{処理及び維持管理費} \div \text{計画収集人口}$	円/人・年
	最終処分減量に要する費用	$= (\text{処理及び維持管理費} - \text{最終処分費} - \text{調査研究費}) \div (\text{ごみ総排出量} - \text{最終処分量})$	円/t

資料：市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（環境省）

9. 県内市町村との比較

県内市町村と比較すると、栄町は1人1日当たりのごみ排出量が9位と県内では比較的上位に位置しており、印西市と白井市については、ほぼ中位に位置しています。リサイクル率と最終処分量は、県内で栄町が19位と22位でほぼ中位に、印西市と白井市はほぼ下位に位置しています。ごみ総排出量とごみ処理経費については、栄町は比較的上位に位置していますが、印西市と白井市に関しては、中位前後となっています。

家庭系ごみ（資源物及び集団回収に係るものを除く）の1人1日当たりのごみ排出量について、印西市で541g/人・日、白井市で514g/人・日、栄町で508g/人・日となっており、令和2年度時点では県の令和7年度の目標値である440g/人・日以下は達成できていない状況です。

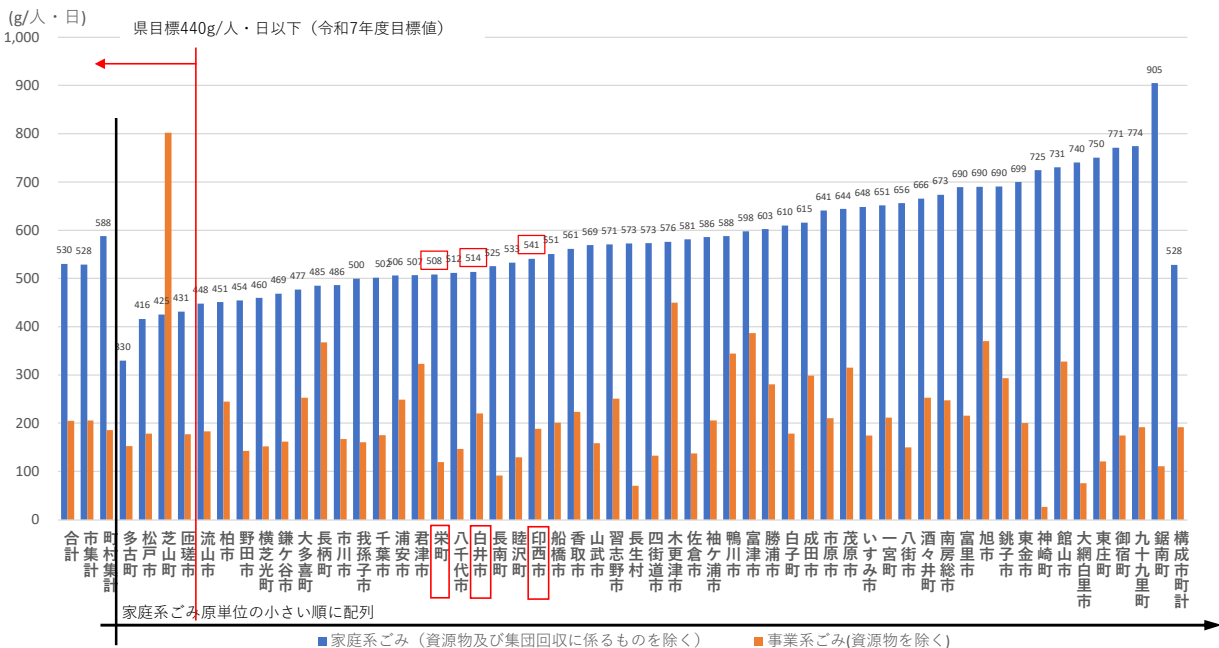
令和2年度のごみ総排出量、1人1日当たりのごみ排出量、リサイクル率、最終処分量、ごみ処理経費について、構成市町と県内市町村（54市町村）の比較を以下に示しています。

表 3.9-1 千葉県内他市町村との比較（令和2（2020）年度）

市町	項目	ごみ総排出量 <sup>※1</sup> (t/年)		1人1日当たり排出量 <sup>※1</sup> (g/人・日)		リサイクル率 <sup>※2</sup> (%)		最終処分量 <sup>※1</sup> (t/年)		ごみ処理経費 <sup>※1</sup> (千円)	
		順位(昇順)	順位(昇順)	順位(昇順)	順位(昇順)	順位(昇順)	順位(昇順)				
印西地区環境整備事業組合	印西市	34,213	(38/54)位	890	(25/54)位	19.0	(32/54)位	3,723	(45/54)位	929,517	(29/54)位
	白井市	20,122	(28/54)位	872	(20/54)位	16.9	(39/54)位	2,262	(36/54)位	587,393	(23/54)位
	栄町	5,775	(15/54)位	778	(9/54)位	20.3	(19/54)位	612	(22/54)位	291,389	(16/54)位
	構成市町計	60,110	-	847	-	18.7	-	6,597	-	1,808,299	-
1位の市町村		1,842	神崎町	545	多古町	32.5	大多喜町	0	御宿町	44,541	睦沢町
千葉県平均値		38,183		-		-		2,585		1,779,555	
千葉県全体		2,061,897		891		22.0		139,605		96,095,946	

※1：ごみ総排出量、1人1日当たり排出量、最終処分量、ごみ処理経費の順位は値の小さい（低い）順

※2：リサイクル率の順位は値の大きい（高い）順



出典：一般廃棄物処理実態調査 令和2年度 環境省

図 3.9-1 千葉県内市町村の家庭系・事業系別1人1日当たりのごみ排出量

## 10. 国や県の目標値との比較

国や県の目標値と比較すると、国の「1人1日当たりのごみ排出量」はこのまま減少傾向に推移すれば目標値を達成できる見込みとなっていますが、国の他の項目並びに県の項目の目標値は達成が厳しい状況です。

令和3（2021）年度の実績値について、国の目標値（第4次循環型社会形成推進基本計画「平成30年6月」）及び千葉県のごみ処理計画（第10次千葉県廃棄物処理計画「令和3年3月」）との比較を、以下に示しています。

ごみ減量等の目標値を達成するためには、取り組み状況や目標値の達成等を定期的にチェックし、施策の改善を行っていくことが重要となります。

表 3.10-1 国の目標値との比較

項目	本組合の現状値 (令和3年度)	国の目標値	達成状況
		目標年度 (令和7年度)	
1人1日当たりのごみ排出量 <sup>※1</sup>	855g/人・日	約850g/人・日	△
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 <sup>※2</sup>	515g/人・日	約440g/人・日	×
事業系ごみ排出量	-	約1,100万トン	-
出口側の循環利用率 <sup>※3</sup>	17.9%	約28%	×

※1 家庭系及び事業系ごみの総排出量/人口/365日

※2 家庭系ごみの排出量（収集、集団回収資源物除く）/人口/365

※3 一般廃棄物の排出量に対する循環利用の割合

表 3.10-2 千葉県の目標値との比較

項目	本組合の現状値 (令和3年度)	県の目標値		達成状況
		基準年度 (平成30年度)	目標年度 (令和7年度)	
排出量	-	206万トン	183万トン以下	-
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 <sup>※1</sup>	515g/人・日	507g	440g以下	×
出口側の循環利用率 <sup>※2</sup>	17.9%	22.4%	30%以上	×
最終処分量	-	14.3万トン	12万トン以下	-

※1 家庭系ごみの排出量（収集、集団回収資源物除く）/人口/365

※2 一般廃棄物の排出量に対する循環利用の割合

議題(2) 前回計画後の施策の取組状況(R3年度実績)

施策名	1 食品ロスを減らそう					
	内容	事業計画の内容	事業の実績	成果及び問題点	自己評価	今後に向けての方向性
印西市	家庭から排出される燃やすごみの中で、ちゅう芥類(生ごみ)が占める割合は約60%(湿ベース)で、事業者(飲食店・宿泊業)から出る燃やすごみの中でも約50%は、ちゅう芥類(生ごみ)とされています。その中でも、最近では「まだ食べられるのに捨てられている。」いわゆる「食品ロス」が問題となっており、これら「食品ロス」の削減は大きな減量効果に繋がります。	1.広報紙、ホームページ等による啓発 2.環境フェスタ等イベント時の啓発 3.ごみ減量化等説明会・出前講座による啓発 4.ごみ減量の映像コンテンツによる啓発 5.商工会との連携による啓発 6.食品ロス削減協力店登録制度の策定	1.ホームページ・twitter・ごみ分別アプリの通知機能での啓発及び、広報紙に「ごみの分別大事典」シリーズとして掲載(10/15号、10/15号、12/15号) 2.環境フェスタは、新型コロナウイルス感染拡大に配慮し、オンラインで実施 市ホームページに特設コーナーを作成し、参加団体からのメッセージを掲載するとともに、市公式YouTubeチャンネルに参加団体の作成した映像を配信。(6/1~6/30) 参加9団体(動画点数10点) 総再生件数1,390回、HP閲覧件数1,177回 3.ごみ減量化等説明会及び出前講座の開催(7回開催、延べ222名参加) 4.市で作成したごみ減量化啓発映像をインターネットでの公開等により啓発、令和3年度は新たに食品ロス削減に関する動画を作成 5.商工会を通じて、事業者宛に食品ロスについてのリーフレットを配布(11/22、780事業者) 6.令和4年3月1日に食品ロス削減協力店登録制度を策定し、令和3年度末時点で2店舗登録	1.ホームページについては引き続き記事を掲載。twitter・ごみ分別アプリの通知機能でも適宜情報提供。広報紙については、10/15号は食品ロス削減月間について、10/15号はごみ減量について、12/15号は組成分析について掲載。 2.今後とも社会情勢を踏まえてイベント形式での啓発を図っていく。 3.随時申込みのあった団体や小中学校に対し実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、件数が少なかった。 4.引き続きYouTubeの印西市のチャンネルで公開。 5.事業者に対する食品ロスの意識啓発を行った。 6.登録店舗をホームページ等で周知し、食品ロスの意識啓発を行った。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、環境フェスタをオンラインで開催した。説明会による啓発も例年より減少した。その他の手段による啓発活動については通常通り行うことができた。	今後も引き続き、啓発活動を実施していく。
白井市	1.ごみ減量出前講座の開催 2.生ごみ堆肥化講座の開催 3.ホームページ等による啓発 4.食育事業と連携した食品ロス協力店の紹介	2.生ごみ堆肥化容器を利用した堆肥づくりやできた堆肥を利用した野菜づくりに関する講座を開催し、生ごみの有効活用を図る。(開催回数:1回(R4.3.21)、参加者数:11人) 3.ホームページに食品ロスの状況や食品ロスにしないためにできることなどを引き続き掲載。 4.食育サポート店における食品ロス対策をホームページにより引き続き掲載。	1.新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催なし。 2.事後アンケート結果では、講座を通し意識が高くなったと回答する参加者が多く、生ごみの活用による食品ロス削減の意識付けが図れた。 3.新たな情報や先進的な取り組みなどの検討。 4.食育の観点からも食品ロスに対する意識啓発を図ることができた。	1.6.9月号広報に掲載 2.町内の飲食店に3010運動の推進を呼び掛ける。	感染症の蔓延状況を見据えながらの計画となったため、講座開催数については依然として少ない状況であった。	今後も引き続き、啓発活動を実施していく。
栄町	1.広報等による啓発事業 2.3010運動推進事業	1.問題意識の徹底を図るため、広報紙やホームページ等での情報提供に取組みます。	1.6.9月号広報に掲載 2.町内の飲食店に3010運動の推進を呼び掛ける。	令和3年8月実施の家庭系燃やすごみの組成分析では、2市1町の平均の厨芥類48.2%、令和元年度厨芥類47.4%と比較すると0.8%増加していった。 構成市町と協力し「食品ロス」に関する啓発を推進する。	コロナ禍の影響により、町内の飲食店に3010運動の推進を呼び掛けることができなかった。	今後も引き続き、啓発活動を実施していく。
組合	1.工場見学 工場見学参加者へクリーンセンターでのごみ処理の流れのほかに、分別や減量化、3Rなどについての啓発を行う 2.組成分析 家庭系一般廃棄物の「燃やすごみ」の組成を分析し、ごみの減量化の推進を図るためにごみの分別方法・啓発の方向性等を検討する	1.コロナ禍により工場見学を一部制限(人数制限)して実施した。また、令和2年度に引き続き、工場見学のDVDの貸出しなどを行い、啓発に努めた。 【工場見学】 小学校7校、その他1団体、対象児童255名 【DVD貸出】 小学校10校、対象児童669名 2.令和3年8月実施	令和3年8月実施の家庭系燃やすごみの組成分析では、2市1町の平均の厨芥類48.2%、令和元年度厨芥類47.4%と比較すると0.8%増加していった。 構成市町と協力し「食品ロス」に関する啓発を推進する。	コロナ禍により、事業の実施に一部制限があったが、DVDの貸出しなどの代替策と同時に実施することができた。	「食品ロス」の削減に向けた実効性のある取り組みを構成市町と再検討し実施していく。また、コロナ禍における工場見学及び組成分析の実施方法について検討し実行できるよう調整していく。	
施策名	2 生ごみの水切りを徹底しよう					
内容	生ごみは、水分が80%を占めており、徹底的な水切りにより6~10%を減量できるとされているため、捨てる前のひと絞り等、徹底的な水切りを推進します。					
1.1 食品ロスの削減	施策名	2 生ごみの水切りを徹底しよう				
	内容	事業計画の内容	事業の実績	成果及び問題点	自己評価	今後に向けての方向性
印西市	1.広報紙、ホームページ等による啓発 2.環境フェスタ等イベント時の啓発 3.ごみ減量化等説明会・出前講座による啓発 4.ごみ減量の映像コンテンツによる啓発 5.生ごみ処理容器等購入費補助金の実施	1.ホームページ・twitter・ごみ分別アプリの通知機能での啓発及び、広報紙に「ごみの分別大事典」シリーズとして掲載(10/15号、10/15号、12/15号) 2.環境フェスタは、新型コロナウイルス感染拡大に配慮し、オンラインで実施 市ホームページに特設コーナーを作成し、参加団体からのメッセージを掲載するとともに、市公式YouTubeチャンネルに参加団体の作成した映像を配信。(6/1~6/30) 参加9団体(動画点数10点) 総再生件数1,390回、HP閲覧件数1,177回 3.ごみ減量化等説明会及び出前講座の開催(7回開催、延べ222名参加) 4.市で作成したごみ減量化啓発映像をインターネットでの公開等により啓発、令和3年度は新たに食品ロス削減に関する動画を作成 5.生ごみ処理容器等購入費補助金の継続 申請 117件 処理機 92基 2,762,300円 処理容器 38基 73,100円	1.ホームページ・twitter・ごみ分別アプリの通知機能での啓発及び、広報紙に「ごみの分別大事典」シリーズとして掲載(10/15号、10/15号、12/15号) 2.環境フェスタは、新型コロナウイルス感染拡大に配慮し、オンラインで実施 市ホームページに特設コーナーを作成し、参加団体からのメッセージを掲載するとともに、市公式YouTubeチャンネルに参加団体の作成した映像を配信。(6/1~6/30) 参加9団体(動画点数10点) 総再生件数1,390回、HP閲覧件数1,177回 3.ごみ減量化等説明会及び出前講座の開催(7回開催、延べ222名参加) 4.市で作成したごみ減量化啓発映像をインターネットでの公開等により啓発、令和3年度は新たに食品ロス削減に関する動画を作成 5.生ごみ処理容器等購入費補助金の継続 申請 117件 処理機 92基 2,762,300円 処理容器 38基 73,100円	1.ホームページについては引き続き記事を掲載。twitter・ごみ分別アプリの通知機能でも適宜情報提供。広報紙については、10/15号はごみ減量について、12/15号は組成分析について掲載。 2.今後とも社会情勢を踏まえてイベント形式での啓発を図っていく。 3.随時申込みのあった団体や小中学校に対し実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、件数が少なかった。 4.引き続きYouTubeの印西市のチャンネルで公開。 5.補助実績の増により啓発効果の拡充も図れていると考えているが、より広く補助事業を展開できないか検討していく。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、環境フェスタをオンラインで開催した。説明会による啓発も例年より減少した。その他の手段による啓発活動については通常通り行うことができた。	今後も引き続き、啓発活動を実施していく。
白井市	1.生ごみ堆肥化講座の開催 2.ごみ減量出前講座の開催 3.広報紙等による啓発	1.生ごみ堆肥化容器を利用した堆肥づくりやできた堆肥を利用した野菜づくりに関する講座を開催し、生ごみの有効活用を図る。(開催回数:1回(R4.3.21)、参加者数:11人) 3.3R推進月間などの機会を捉え、広報紙等に生ごみの水切り等について掲載。	1.事後アンケート結果では、講座を通し意識が高くなったと回答する参加者が多く、生ごみの水切りについても意識付けが図れた。 2.新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催なし。 3.新たな情報や先進的な取り組みなどの検討。	1.6.9月号に掲載 2.生ごみ処理機 11台 補助金336,000円 3.生ごみ処理容器 申請者なし	感染症の蔓延状況を見据えながらの計画となったため、講座開催数については依然として少ない状況であった。	今後も引き続き、啓発活動を実施していく。
栄町	1.広報等による啓発事業 2.電気式生ごみ処理機購入費助成事業 3.EM容器購入助成事業	1.問題意識の徹底を図るため、広報紙やホームページ等での協力を呼び掛ける。 2.電気式生ごみ処理機購入者に助成金(最大40,000円、補助率2/3)を助成する。 3.EM容器購入者に助成金(最大3,000円、補助率2/3)を助成する。	1.6.9月号に掲載 2.生ごみ処理機 11台 補助金336,000円 3.生ごみ処理容器 申請者なし	広報等で電気式生ごみ処理機について啓発することにより購入者が増加している。	電気式生ごみ処理機購入費助成事業及びEM容器購入助成事業は、ごみ減量化に貢献している。	今後も、この事業等を推進していく。
組合	1.工場見学 工場見学参加者へクリーンセンターでのごみ処理の流れのほかに、分別や減量化、3Rなどについての啓発を行う 2.組成分析 家庭系一般廃棄物の「燃やすごみ」の組成を分析し、ごみの減量化の推進を図るためにごみの分別方法・啓発の方向性等を検討する 3.ホームページによる啓発 構成市町のごみと資源の分け方・出し方と題し、通年掲載	1.コロナ禍により工場見学を一部制限(人数制限)して実施した。また、令和2年度に引き続き、工場見学のDVDの貸出しなどを行い、啓発に努めた。 【工場見学】 小学校7校、その他1団体、対象児童255名 【DVD貸出】 小学校10校、対象児童669名 2.令和3年8月実施 3.ホームページによる啓発を実施	令和3年度家庭系燃やすごみの排出量(476.4g/人日)と令和2年度家庭系燃やすごみ排出量(485.9g/人日)を比較すると、令和3年度に9.5g/人日減少したが、令和元年度(471.8g/人日)と比較すると4.6g/人日増加しており、平成30年度(462.3g/人日)と比較すると14.1g/人日増加している。コロナ禍前の水準までは戻っていない。 構成市町と協力し「生ごみの水切り」に関する啓発を推進しごみの減量化に努める。	コロナ禍により、事業の実施に一部制限があったが、DVDの貸出しなどの代替策と同時に実施することができた。	「生ごみの水切り」について、現状の確認方法と実効性のある取り組みを構成市町と再検討し実施していく。また、コロナ禍における工場見学及び組成分析の実施方法について検討し実行できるよう調整していく。	

施策名 3 マイバックを使用しよう									
内 容 レジ袋は、1枚当たり4g～10gと言われており、マイバックを持参することによって、ごみとなるレジ袋の使用が少なくなり、ごみの減量に繋がります。									
事業計画の内容		事業の実績		成果及び問題点		自己評価		今後に向けての方向性	
ごみ排出量の削減	印西市	1.広報紙、ホームページ等による啓発 2.環境フェスタ等イベント時の啓発 3.ごみ減量化等説明会・出前講座による啓発 4.ごみ減量の映像コンテンツによる啓発 5.マイバック普及促進協力店推奨事業	1.ホームページ・twitter・ごみ分別アプリの通知機能での啓発及び、広報紙に「ごみの分別大事典」シリーズとして掲載（令和3年度は広報掲載無し） 2.環境フェスタは、新型コロナウイルス感染拡大に配慮し、オンラインで実施 市ホームページに特設コーナーを作成し、参加団体からのメッセージを掲載するとともに、市公式YouTubeチャンネルに参加団体の作成した映像を配信。（6/1～6/30） 参加9団体（動画点数10点） 総再生件数1,390回、HP閲覧件数1,177回 3.ごみ減量化等説明会及び出前講座の開催（7回開催、延べ222名参加） 4.市で作成したごみ減量化啓発映像をインターネットでの公開等により啓発 5.レジ袋の有料提供やレジ袋辞退者へ特典を設けている店舗の一覧をマイバック普及促進協力店としてホームページに掲載	1.ホームページについて、引き続き記事を掲載。twitter・ごみ分別アプリの通知機能でも適宜情報提供。 2.今後とも社会情勢を踏まえてイベント形式での啓発を図っていく。 3.随時申込みのあった団体や小中学校に対し実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、件数が少なかった。 4.引き続きYouTubeの印西市のチャンネルで公開。 5.全ての店舗でレジ袋の有料提供を行うこととなったことから、令和4年3月1日をもって事業を廃止	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、環境フェスタをオンラインで開催した。説明会による啓発も例年より減少した。その他の手段による啓発活動については通常通り行うことができた。	今後も引き続き、啓発活動を実施していく。			
	白井市	1.ごみ減量出前講座の開催 2.イベント等でのマイバックの啓発 3.広報紙等による啓発	2.ふるさと祭り等のイベント時にマイバック等の啓発を行う。 3.3R推進月間などの機会を捉え、広報紙等にマイバックの活用等について掲載。	1.新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催なし。 2.新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりイベント非開催。 ※レジ袋の有料化により、普及が進んでいると考えられることから、事業継続の必要性を検討。 3.新たな情報や先進的な取り組みなどの検討。	コロナ禍により講座やイベントが開催できなかったため、例年に比べ啓発が充分でない状況があった。	今後も引き続き、啓発活動を実施していくが、レジ袋の有料化に伴いにより普及が進んでいると考えられることから、別の事業を検討していく。			
	栄町	1.広報等による啓発事業		1.特に広報等で啓発を実施しなかったが、スーパー及びコンビニ等でマイバックを利用している方が増えているように見受けられる。	マイバックの利用を啓発できなかった。	今後、マイバックの利用を継続的に啓発していく。			
	組合	1.工場見学 2.ホームページによる啓発	1.コロナ禍により工場見学を一部制限（人数制限）して実施した。また、令和2年度に引き続き、工場見学のDVDの貸出しなどを行い、啓発に努めた。 【工場見学】 小学校7校、その他1団体、対象児童255名 【DVD貸出】 小学校10校、対象児童669名 2.ホームページによる啓発を実施	令和3年度家庭系燃やすごみの排出量（476.4g/人日）と令和2年度家庭系燃やすごみ排出量（485.9g/人日）を比較すると、令和3年度に9.5g/人日減少したが、コロナ禍前の水準までは戻っていない。また、令和3年8月実施の家庭系燃やすごみの組成分析ではレジ袋が1.2%、元年度（レジ袋1.0%）と比較すると0.2%増加している。構成市町と協力し「マイバックを活用、レジ袋の使用削減」に関する啓発を推進し、ごみの減量化に努める。	コロナ禍により、事業の実施に一部制限があったが、DVDの貸出しなどの代替策と同時に実施することができた。	組成分析以外でも「レジ袋の削減やマイバックの活用」について、現状の確認方法や実効性のある取り組みを構成市町と再検討し実施していく。またコロナ禍における工場見学の実施方法について検討し実行できるよう調整していく。			
	施策名 4 繰り返し使えるものを使用しよう	内 容 極力ごみを出さないようにするためには、使い捨ての商品の購入を控え、繰り返し使用できるものを積極的に購入することが重要です。							
事業計画の内容		事業の実績		成果及び問題点		自己評価		今後に向けての方向性	
ごみ排出量の削減	印西市	1.広報紙、ホームページ等による啓発 2.環境フェスタ等イベント時の啓発 3.ごみ減量化等説明会による啓発 4.ごみ減量の映像コンテンツによる啓発	1.ホームページ・twitter・ごみ分別アプリの通知機能での啓発及び、広報紙に「ごみの分別大事典」シリーズとして掲載（10/1） 2.環境フェスタは、新型コロナウイルス感染拡大に配慮し、オンラインで実施 市ホームページに特設コーナーを作成し、参加団体からのメッセージを掲載するとともに、市公式YouTubeチャンネルに参加団体の作成した映像を配信。（6/1～6/30） 参加9団体（動画点数10点） 総再生件数1,390回、HP閲覧件数1,177回 3.ごみ減量化等説明会及び出前講座の開催（7回開催、延べ222名参加） 4.市で作成したごみ減量化啓発映像をインターネットでの公開等により啓発	1.ホームページについては引き続き記事を掲載。twitter・ごみ分別アプリの通知機能でも適宜情報提供。広報紙については、10/1号に3R推進月間について掲載 2.今後とも社会情勢を踏まえてイベント形式での啓発を図っていく。 3.随時申込みのあった団体や小中学校に対し実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、件数が少なかった。 4.引き続きYouTubeの印西市のチャンネルで公開。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、環境フェスタをオンラインで開催した。説明会による啓発も例年より減少した。その他の手段による啓発活動については通常通り行うことができた。	今後も引き続き、啓発活動を実施していく。			
	白井市	1.ごみ減量出前講座の開催 2.生活用品交換広場の実施 3.広報紙等による啓発	2.家庭で不用となった生活用品を市民間での有効活用を図るため、不要品の交換に関する情報提供の実施。 3.3R推進月間などの機会を捉え、広報紙等にリユースの意識啓発等を掲載。	1.新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催なし。 2.成立：0件（譲りたい情報：1件、譲り受けたい情報：0件） ※フリマアプリ等の普及によるものと思われる理由により、成立まで至らなくなっており、事業継続の必要性を検討。 3.新たな情報や先進的な取り組みなどの検討。	コロナ禍により講座の開催ができなかったため、例年に比べ啓発が充分でない状況があった。	今後も引き続き、啓発活動を実施していくが、生活用品交換広場事業については、フリマアプリの普及が進んでいると考えられることから、別の事業を検討していく。			
	栄町	1.広報等による啓発事業		1.未実施	リユース食器等を積極的に使用するように広報等で啓発できなかった。	リユース食器等を積極的に使用するように広報等で啓発できなかった。			
	組合	1.工場見学 工場見学参加者へクリーンセンターでのごみ処理の流れのほかに、分別や減量化、3Rなどについての啓発を行う	1.コロナ禍により工場見学を一部制限（人数制限）して実施した。また、令和2年度に引き続き、工場見学のDVDの貸出しなどを行い、啓発に努めた。 【工場見学】 小学校7校、その他1団体、対象児童255名 【DVD貸出】 小学校10校、対象児童669名	構成市町と協力し3Rに関する啓発を推進に努める。	コロナ禍により、事業の実施に一部制限があったが、DVDの貸出しなどの代替策と同時に実施することができた。	構成市町と協力した啓発活動を通してリユース及びリサイクルの意識醸成に努めるとともに、コロナ禍における工場見学の実施方法について検討し実行できるよう調整していく。			
	施策名 5 事業系ごみの排出を減らそう	内 容 事業系ごみの排出量は、近年増加傾向で推移しています。家庭系ごみは、住民の分別によって資源化されていますが、事業系のごみに関しては、資源物の一部が資源化されず、可燃ごみや不燃ごみとして排出されていることが多いと考えられます。							
事業計画の内容		事業の実績		成果及び問題点		自己評価		今後に向けての方向性	
ごみ排出量の削減	印西市	1.多量排出事業者への対応 2.事業者への助言、指導 3.事業系廃棄物適正処理パンフレットの活用	1.多量排出事業者から減量計画書の提出 2.商工会を通じて、事業者宛に食品ロスについてのリーフレットを配布（11/22、780事業者） 3.平成29年に作成した、パンフレットの活用	1.5/31期限で計画書の提出を求めている。事業所への訪問は未実施。 2.事業者に対する食品ロスの意識啓発を行った。 3.計画書の提出動奨時にパンフレットについて案内した。	事業者への訪問活動が行えなかった。	計画的に事業者への訪問を実施していく。			
	白井市	1.多量排出事業者への対応 2.事業系ごみの適正処理と減量化・資源化の啓発	1.多量排出事業者における減量及び適正処理計画書等の確認等を実施。 2.作成した事業者向けのパンフレットの活用。	1.【対象事業者数】 ・延べ床面積3,000㎡以上の事業所：50事業所 ・大規模小売店舗（1,000㎡以上）：19店舗 2.パンフレットの内容更新の検討	多量排出事業者からの減量計画書等について適正に確認することができた。	事業者の減量計画が着実に実行されるよう関わり合いの機会を増やしていく。			
	栄町	1.減量計画書の提出		1.未実施	減量計画書の見直しを検討していたため、今回は、依頼しなかった。	事業者へ廃棄物の資源化を推進して頂くように周知していく。			
	組合	1.窓口啓発 事業系一般廃棄物などの申込時に、事業者へ資源化への協力などについて啓発 2.事業系ごみの展開検査 事業系排出者の分別状況及び一般廃棄物収集運搬許可業者のゴミ処理運搬に対する認識を把握させることを目的として、チラシを配布しながら検査を行う	1.窓口で172件 2.令和3年12月に実施	令和3年度事業系ごみの排出量（37.0t/日）と令和2年度事業系ごみの排出量（36.3t/日）を比較すると、令和3年度に0.7t/日増加した。 令和3年度は、コロナ禍による経済活動の停滞からの復帰によるものとも考えられるが、構成市町と協力し事業者へごみ減量化への協力に関する啓発を推進しごみの減量化に努める。	事業系ごみの展開検査を行い、検査結果について構成市町への情報提供を行った。	事業系ごみの展開検査の結果を構成市町にフィードバックし、構成市町と協力して事業者へ分別やごみの減量化について働きかける。			

6 適正な分別・処理を推進しよう						
施策名	6 適正な分別・処理を推進しよう					
内容	ライフスタイルの転換を図りごみ排出量を削減しても、生活する中で必ずごみは出ます。ごみの減量に向けて、適正な分別・排出に取組む必要があります。					
	事業計画の内容	事業の実績	成果及び問題点	自己評価	今後に向けての方向性	
ごみの分別、リユース・リサイクルの推進	印西市	1.広報紙、ホームページ等による啓発 2.環境フェスタ等イベント時の啓発 3.ごみ減量化等説明会・出前講座による啓発 4.ごみ減量の映像コンテンツによる啓発 5.外国人への対応 6.事業者への対応 7.事業系廃棄物適正処理パンフレットの活用 8.ごみ分別アプリの活用	1.ホームページ・twitter・ごみ分別アプリの通知機能での啓発及び、広報紙に「ごみの分別大事典」シリーズとして掲載（4/15号、6/15号、7/15号、8/15号、1/15号、3/15号） 2.環境フェスタは、新型コロナウイルス感染拡大に配慮し、オンラインで実施 市ホームページに特設コーナーを作成し、参加団体からのメッセージを掲載するとともに、市公式YouTubeチャンネルに参加団体の作成した映像を配信。（6/1～6/30） 参加9団体（動画点数10点） 総再生件数1,390回、HP閲覧件数1,177回 3.ごみ減量化等説明会及び出前講座の開催（7回開催、延べ222名参加） 4.市で作成したごみ減量化啓発映像をインターネットでの公開等により啓発、令和3年度は新たに食品ロス削減に関する動画を作成 5.外国人向けに「ごみの分け方、出し方」の説明の英語、韓国語、中国語及びやさしい日本語（30年度作成）版の配布 6.商工会を通じて、事業者宛に食品ロスについてのリーフレットを配布（11/22、780事業者） 7.平成29年に作成した、パンフレットの活用 8.ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の活用	1.ホームページについては引き続き記事を掲載。twitter・ごみ分別アプリの通知機能でも適宜情報提供。広報紙については、4/15号にごみ分別アプリについて、6/15号にプラスチック製容器包装について、7/15号にペットボトルについて、8/15号に拠点回収について、1/15号に集積所の適正利用について、3/15号にごみの分別について掲載 2.今後とも社会情勢を踏まえてイベント形式での啓発を図っていく。 3.随時申込みのあった団体や小中学校に対し実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、件数が少なかった。 4.引き続きYouTubeの印西市のチャンネルで公開。 5.引き続き転入した外国人に配布及びホームページに掲載 6.事業者に対する食品ロスの意識啓発を行った。 7.事業者が訪問してきた時等に随時活用している。 8.引き続きさんあ〜るで情報提供 ダウンロード数：累計10,511人 年間増加数：1,876人	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、環境フェスタをオンラインで開催した。説明会による啓発も例年より減少した。その他の手段による啓発活動や有価物集団回収制度については通常通り行うことができた。	今後も引き続き、啓発活動を実施していく。
	白井市	1.ごみ減量出前講座の開催 2.生活環境指導員による活動 3.イベント等での啓発 4.ホームページ等による啓発 5.ごみ分別アプリの活用	2.ごみの減量及び適正な処理を推進する指導員を各地域に設置し、地域と市が協力した活動の実施。 3.ごみの出し方について、ホームページへの掲載の継続やパンフレット（外国語版を含む）の配布。集積所における外国語版張り紙の作成（中国語、ベトナム語）。	1.新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催なし。 2.【指導員設置地域数】83箇所（95人） 3.新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりイベント非開催。 4.内容更新の検討。 5.ごみ分別アプリ「さんあ〜る」ダウンロード数：累計8,343人	コロナ禍により講座の開催ができなかったため、例年に比べ啓発が充分でない状況があった。	今後も引き続き、啓発活動を実施していく。
	栄町	1.ごみ減量化出前講座等	1.自治会・町内会・地区で行っているサロン等に環境課職員が向向き、家庭ごみの適正な分別方法を指導しています。	1.コロナにより出前講座を自粛した	コロナ禍により、ごみ減量化出前講座等を実施できなかった。	今後、ごみ減量化出前講座等を実施していく。
	組合	1.工場見学 工場見学参加者へクリーンセンターでのごみ処理の流れのほかに、分別や減量化、3Rなどについての啓発を行う 2.事業系ごみの展開検査 事業系排出者の分別状況及び一般廃棄物収集運搬許可業者のゴミ処理運搬に対する認識を把握させることを目的として、チラシを配布しながら検査を行う 3.広報紙、ホームページによる啓発 4.関係市町のイベントへの参加・啓発 関係市町等のイベントへの参加と啓発	1.コロナ禍により工場見学を一部制限（人数制限）して実施した。また、令和2年度に引き続き、工場見学のDVDの貸出しなどを行い、啓発に努めた。 【工場見学】 小学校7校、その他1団体、対象児童255名 【DVD貸出】 小学校10校、対象児童669名 2.令和3年12月に実施 3.広報紙（No40（11月号）、No41（3月号））で分別や処理についての啓発を実施。また、ホームページにおいても分別・処理について各種啓発を実施。 4.一部市町（印西市）でオンラインにより啓発を実施。	家庭系ごみと事業系ごみを合わせた排出原単位（g/人日）では、令和3年度（819.64g/人日）と令和2年度（833.45g/人日）を比較すると、令和3年度に13.81g/人日減少した。令和3年度は、事業系ごみは若干増加したが、家庭系ごみは減少した。 構成市町と協力し未実施の施策を実施しごみの減量化に努める。	一部制限付きだが、工場見学を実施し、また、事業系ごみの展開検査も行うことができた。	適正なごみの排出に向け構成市町と協力し啓発していく。また、内容を見直し、コロナ禍のなかでも実施できる方法を検討していく。
施策名	7 資源の分別を徹底しよう					
内容	回収している資源物は、「ビン類、カン類、ペットボトル、紙類、布類、プラスチック製容器包装」がありますが、燃やすごみや燃やさないごみの中には、未だに資源物が混入しているのが現状です。これらの資源物が、ごみとして排出されることがないように、正しくわかりやすい分別方法の情報提供・啓発等を行い、徹底的に分別して資源化に取組む必要があります。					
	事業計画の内容	事業の実績	成果及び問題点	自己評価	今後に向けての方向性	
ごみの分別、リユース・リサイクルの推進	印西市	1.広報紙、ホームページ等による啓発 2.環境フェスタ等イベント時の啓発 3.ごみ減量化等説明会・出前講座による啓発 4.ごみ減量の映像コンテンツによる啓発 5.有価物集団回収制度	1.ホームページ・twitter・ごみ分別アプリの通知機能での啓発及び、広報紙に「ごみの分別大事典」シリーズとして掲載（6/15号、7/15号、8/15号） 2.環境フェスタは、新型コロナウイルス感染拡大に配慮し、オンラインで実施 市ホームページに特設コーナーを作成し、参加団体からのメッセージを掲載するとともに、市公式YouTubeチャンネルに参加団体の作成した映像を配信。（6/1～6/30） 参加9団体（動画点数10点） 総再生件数1,390回、HP閲覧件数1,177回 3.ごみ減量化等説明会及び出前講座の開催（7回開催、延べ222名参加） 4.市で作成したごみ減量化啓発映像をインターネットでの公開等により啓発 5.有価物集団回収制度を継続実施 実施団体：97団体 2/2、町内会等53団体に活動奨励についてのリーフレットを送付	1.ホームページについては引き続き記事を掲載。twitter・ごみ分別アプリの通知機能でも適宜情報提供。広報紙については、6/15号にプラスチック製容器包装について、7/15号にペットボトルについて、8/15号に拠点回収について掲載 2.今後とも社会情勢を踏まえてイベント形式での啓発を図っていく。 3.随時申込みのあった団体や小中学校に対し実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、件数が少なかった。 4.引き続きYouTubeの印西市のチャンネルで公開。 5.実施団体数が減少傾向にあるため、引き続き新規呼びかけを行う必要がある。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、環境フェスタをオンラインで開催した。説明会による啓発も例年より減少した。その他の手段による啓発活動や有価物集団回収制度については通常通り行うことができた。	今後も引き続き、啓発活動を実施していく。
	白井市	1.ごみ減量出前講座の開催 2.ホームページ等による啓発 3.資源回収運動奨励金の交付 4.有価物回収奨励金の交付	2.ごみの出し方について、ホームページへの掲載の継続やパンフレット（外国語版を含む）を配布し、啓発に努めた。 3.有価物を収集する自治会やPTAなどの団体に対する奨励金の交付。 4.団体が回収した有価物の収集を行う事業者に対する奨励金の交付。	1.新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催なし。 2.内容更新の検討 3.【実施団体数】26団体 ※実施団体数が減少傾向にある。 4.【登録事業者数】3事業者 ※回収処理費用における奨励金のメリットが充分でない面があり、制度内容について検討を継続する。	コロナ禍により講座の開催ができなかったため、例年に比べ啓発が充分でない状況があった。	今後も引き続き、啓発活動を実施していく。
	栄町	1.ごみ減量化出前講座等 2.集団回収運動奨励金の交付	1.自治会・町内会・地区で行っているサロン等に環境課職員が向向き、家庭ごみの適正な分別方法を指導しています。 2.自治会等やPTAなどの団体が行う資源回収運動に対し、奨励金を交付することにより地域での分別の意識を高揚を図り、燃やすごみの減量化を図る。	1.コロナにより出前講座を自粛した。 2.前年度と比較して、紙類などのペーパーレス化による影響に伴い、約43トン減量となった。全体で53トン減量となった。	集団資源回収量は、人口減少も影響して減量傾向にある。	新規集団資源回収団体を増やし、資源の回収量を増加させる。
	組合	1.工場見学 工場見学参加者へクリーンセンターでのごみ処理の流れのほかに、分別や減量化、3Rなどについての啓発を行う 2.事業系ごみの展開検査 事業系排出者の分別状況及び一般廃棄物収集運搬許可業者のゴミ処理運搬に対する認識を把握させることを目的として、チラシを配布しながら検査を行う 3.広報紙、ホームページによる啓発 4.関係市町のイベントへの参加・啓発 関係市町等のイベントへの参加と啓発	1.コロナ禍により工場見学を一部制限（人数制限）して実施した。また、令和2年度に引き続き、工場見学のDVDの貸出しなどを行い、啓発に努めた。 【工場見学】 小学校7校、その他1団体、対象児童255名 【DVD貸出】 小学校10校、対象児童669名 2.令和3年12月に実施 3.広報紙（No40（11月号）、No41（3月号））で分別や処理についての啓発を実施。また、ホームページにおいても分別・処理について各種啓発を実施。 4.一部市町（印西市）でオンラインにより啓発を実施。	家庭系ごみの資源物収集量は、令和3年度（7,710,295kg）と令和2年度（7,806,155kg）を比較すると、令和3年度に95,860kg減少した。 また、家庭系燃えるごみの組成分析の結果、令和3年度は、資源物の混入が25.4%、令和元年度は、21.5%で、資源物の混入割合が、3.9%増加していった。 構成市町と協力し未実施の施策を実施し、ごみの分別の徹底を図り資源化に努める。	一部制限付きだが、工場見学を実施し、また、事業系ごみの展開検査も行うことができた。	資源化に向けて分別の徹底されるよう分別方法の周知を構成市町と協力し実施していく。また、内容を見直し、コロナ禍のなかでも実施できる方法を検討していく。

8 資源回収に協力しよう						
内容 住民や事業者は、白色トレイや紙パック、ビールビンや一升ビン、プリンターのインクカードリッジ、乾電池等の資源を回収する取組に積極的に協力することで、ごみの減量に繋がります。						
事業計画の内容		事業の実績		成果及び問題点		
				自己評価		
				今後に向けての方向性		
ごみの分別、リユース・リサイクルの推進	印西市	1.広報紙、ホームページ等による啓発 2.有価物集団回収制度	1.ホームページ・twitter・ごみ分別アプリの通知機能での啓発及び、広報紙に「ごみの分別大事典」シリーズとして掲載（6/15号、7/15号、8/15号） 2.有価物集団回収制度を継続実施 実施団体：97団体 2/2、町内会等53団体に活動奨励についてのリーフレットを送付	1.ホームページについては引き続き記事を掲載。twitter・ごみ分別アプリの通知機能でも適宜情報提供。広報紙については、6/15号にプラスチック製容器包装について、7/15号にペットボトルについて、8/15号に拠点回収について掲載 2.実施団体数が減少傾向にあるため、引き続き新規呼びかけを行う必要がある。	通常通り行うことができた。	今後も引き続き、啓発活動を実施していく。
	白井市	1.資源回収運動奨励金の交付 2.有価物回収奨励金の交付 3.資源物の拠点回収	1.有価物を収集する自治会やPTAなどの団体に対する奨励金の交付。 2.団体が回収した有価物の収集を行う事業者に対する奨励金の交付。 3.小型家電や乾電池、廃食用油、雑紙などについて、市内各センター等に回収ボックスを引き続き設置し、回収に努めた。	1.【実施団体数】26団体 ※実施団体数が減少傾向にある。 2.【登録事業者数】3事業者 ※有価物を処理する事業者が少なく、回収処理費用における奨励金のメリットが充分でない側面があるため、制度内容について検討を継続する。 3.雑紙回収に関しては、市役所1箇所に回収ボックスを設置しているが、回収量が少ないため周知啓発の強化など検討の必要がある。	有価物回収登録事業者が少ないこともあり、資源回収運動の実施団体が減少傾向となっている。	今後も引き続き、啓発活動を実施していく。
	栄町	1.集団回収運動奨励金の交付	1.自治会等やPTAなどの団体が行う資源回収運動に対し、奨励金を交付することにより地域でのごみ分別の意識を高揚を図り、燃やすごみの減量化を図る。	1.集団回収品目である紙類が減少傾向にあります。また、回収団体の増加を図るために、地区代表者会議等でまだ参加されていない地区長に参加を促した。	集団資源回収量は、減少傾向であるため回収量を増加させる方策を検討している。	新規集団資源回収団体を増やし、資源の回収量を増加させる。
	組合	1.広報誌、ホームページによる啓発 広報誌やホームページにおいて、資源物の分別や使用済み小型家電リサイクルなどについて啓発	1.広報誌（No41（3月号））で資源物についての啓発を実施。また、ホームページにおいて使用済み小型家電リサイクルなどについて啓発を実施	家庭系ごみの資源物収集量は、令和3年度（7,710,295kg）と令和2年度（7,806,155kg）を比較すると、令和3年度に95,860kg減少した また、小型家電の収集量は、令和3年度（15,275kg）と令和2年度（16,835kg）を比較すると、令和3年度に1,560kg減少した。 資源物の収集量は減少したが、コロナ禍前と比較して総ごみ量自体が高い水準にあるため、構成市町と協力し未実施の施策を実施し、ごみの分別の徹底を図りごみ減量化に努める。	概ね良好	構成市町と協力して、ごみの分別の徹底を図り、資源回収量を増やしていく。継続して実施。
	栄町	1.粗大ごみ受付時の協力依頼	1.リユース・リサイクル商品を活用するように粗大回収受付時に協力を呼び掛ける。（随時）	1.粗大受付時に民間のリサイクルショップを活用するように呼び掛けている。	粗大ごみ回収受付時に協力依頼を行った結果、多数の方が協力してくれた。	継続して実施していく。
組合	1.粗大ごみリサイクル事業 状態の良い粗大ごみを修理・清掃・展示し、希望する方に販売するリサイクル事業を実施	粗大ごみリサイクル実績(点数257個、重量1,804.9kg、売上93,100円) ※令和3年8～9月はコロナ対策のため事業を一時中止	粗大ごみ収集量及び再生品重量は、令和3年度（1,689,310kgの内1,804.9kg）と令和2年度（1,831,820kgの内1,662.5kg）を比較すると、令和3年度に再生品重量が142.4kg増加した。コロナ禍においてリサイクルを中止したことによる影響があった。事業再開後は、構成市町と協力し事業の啓発を行いリサイクルに努める。	概ね良好（コロナ禍により一時中止していたが再開済）。	リサイクル品の量を増やすため、効率的な修繕やリサイクル品の情報提供に努める。	
9 リユース、リサイクル商品を活用しよう						
内容 粗大ごみ等になるような大型家具や遊具等は、修理等をして、大事に長く使う心がけ、使えるのにどうしても不要となった粗大ごみ等は、本組合等が実施しているリサイクル情報コーナーや、民間のリサイクルショップ等を活用することができるよう、情報提供強化に努めます。						
事業計画の内容		事業の実績		成果及び問題点		
				自己評価		
				今後に向けての方向性		
ごみの分別、リユース・リサイクルの推進	印西市	1.リサイクル情報広場の実施 2.おさがりマルシェの実施	1.リサイクル情報広場を継続して実施。更新情報をtwitter・ごみ分別アプリ通知機能で周知。 2.新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで7月25日に実施（事前申込制・4部入替制）当日来場者70人（申込94人、抽選による当選者80人）配布1,190点、153.1kg。	1.リサイクル情報広場を継続して実施 令和3年度は21件成立 2.今後とも社会情勢を踏まえて実施していく。	おさがりマルシェは、感染症対策のため人数を制限して実施した。リサイクル情報広場は通常通り行うことができた。	今後も引き続き、事業を実施していく。
	白井市	1.生活用品交換広場の実施 2.リサイクルマーケットの開催 3.機会を捉えた情報提供	1.家庭で不用となった生活用品を市民間で有効活用を図るため、不要品の交換に関する情報提供の実施。 3.ごみの捨て方や粗大ごみの問い合わせに対する民間のリサイクルショップ等の活用の案内。	1.成立：0件（譲りたい情報：1件、譲り受けたい情報：0件） ※フリマアプリ等の普及によるものと思われる理由により、成立まで至らなくなっており、事業継続の必要性を検討。 2.新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を自粛。 3.具体的な店舗名やフリマアプリ名を避けているため、案内しづらい面がある。	リサイクルの情報提供等に努めているものの、コロナ禍によりマーケットの開催ができず、また、市が行う交換広場においても成立まで至らなかった。	「生活用品交換広場」については、民間のリサイクルショップがあることやフリマアプリ等が普及してきていることから、事業の継続について検討する。
	栄町	1.粗大ごみ受付時の協力依頼	1.リユース・リサイクル商品を活用するように粗大回収受付時に協力を呼び掛ける。（随時）	1.粗大受付時に民間のリサイクルショップを活用するように呼び掛けている。	粗大ごみ回収受付時に協力依頼を行った結果、多数の方が協力してくれた。	継続して実施していく。
	組合	1.粗大ごみリサイクル事業 状態の良い粗大ごみを修理・清掃・展示し、希望する方に販売するリサイクル事業を実施	粗大ごみリサイクル実績(点数257個、重量1,804.9kg、売上93,100円) ※令和3年8～9月はコロナ対策のため事業を一時中止	粗大ごみ収集量及び再生品重量は、令和3年度（1,689,310kgの内1,804.9kg）と令和2年度（1,831,820kgの内1,662.5kg）を比較すると、令和3年度に再生品重量が142.4kg増加した。コロナ禍においてリサイクルを中止したことによる影響があった。事業再開後は、構成市町と協力し事業の啓発を行いリサイクルに努める。	概ね良好（コロナ禍により一時中止していたが再開済）。	リサイクル品の量を増やすため、効率的な修繕やリサイクル品の情報提供に努める。
	栄町	1.粗大ごみ受付時の協力依頼	1.リユース・リサイクル商品を活用するように粗大回収受付時に協力を呼び掛ける。（随時）	1.粗大受付時に民間のリサイクルショップを活用するように呼び掛けている。	粗大ごみ回収受付時に協力依頼を行った結果、多数の方が協力してくれた。	継続して実施していく。



10 ごみに関する知識を高め、実践しよう					
内 容					
事業計画の内容		事業の実績		成果及び問題点	
自己評価		今後に向けての方向性			
印西市	1.リサイクル施設見学会 2.ごみ減量化等説明会・出前講座による啓発 3.廃棄物減量等推進員制度	1.新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。 2.ごみ減量化等説明会及び出前講座の開催（7回開催、延べ222名参加） 3.廃棄物減量等推進員制度の実施 クリーンアドバイザー 9名 クリーンパートナー 118名	1.感染症対策を講じて実施方法を検討していく。 2.随時申込みのあった団体や小中学校に対し実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、件数が少なかった。 3.引き続き実施	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、見学会が中止となり、説明会による啓発も減少した。	今後も引き続き、事業を実施していく。
白井市	1.ごみ処理施設等見学会の開催 2.ごみ減量化出前講座の開催 3.ごみ分別アプリによる啓発	3.ごみの出し方や収集日がわかるカレンダー機能やプッシュ通知、分別方法の掲載やごみに関する問い合わせ先などが容易に検索できる専用アプリの利用促進。	1.新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を中止した。 2.新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催なし。 3.【アプリダウンロード数】8,343件	コロナ禍により講座の開催ができなかったため、例年に比べ啓発が充分でない状況があった。	今後も引き続き、事業を実施していく。
栄町	1.廃棄物中間処理施設見学	1.ごみの処分現場を見学することにより、ごみに関する知識を高める。	1.コロナ禍により、クリーンセンターの施設見学ができなかった。	コロナ禍の影響により、廃棄物中間処理施設見学ができなかった。	自治会及び町内会等に呼び掛けて廃棄物中間処理施設見学を行ってもらう。
組合	1.工場見学 工場見学参加者へクリーンセンターでのごみ処理の流れのほかに、分別や減量化、3Rなどについての啓発を行う	1.コロナ禍により工場見学を一部制限（人数制限）して実施した。また、令和2年度に引き続き、工場見学用のDVDの貸出しなどを行い、啓発に努めた。 【工場見学】 小学校7校、その他1団体、対象児童255名 【DVD貸出】 小学校10校、対象児童669名	構成市町と協力し3Rに関する啓発を推進に努める。	コロナ禍により、事業の実施に一部制限があったが、DVDの貸出しなどの代替策と同時に実施することができた。	構成市町と協力し「2RやSDGs」等のごみに関する取り組みの普及を図る。また、コロナ禍における工場見学の実施方法について検討し実行できるよう調整していく。
11 ごみ処理有料化について考えよう					
内 容					
事業計画の内容		事業の実績		成果及び問題点	
自己評価		今後に向けての方向性			
印西市	1.組合・構成市町での研究・検討	1.担当者会議にて検討	1.他の減量施策も並行して行うことを前提とした有料化の検討が必要。また、構成市町間で有料化の状況が異なっており、一元的な有料化の方法について議論が必要。	検討しているものの、具体的な内容に至っていない。	引き続き、他の減量化施策と並行して検討を行っていく。
白井市	1.家庭ごみ有料化の検討	1.白井市廃棄物減量等推進審議会からの「導入すべき」との答申を受け、組合担当者会議等において検討。	1.有料化の具体的な方法などについてまで議論が進んでいない。 なお、構成市町で統一して実施することが望ましいと考えるが、有料化の状況が異なっているため、基本的な方向性について検討が必要。	審議会から答申を受けたが、内容についての検討にまではいたっていない。	ごみの排出抑制を念頭に、有料化の仕組みや効果、組合での一元化など総合的に検討していく。
栄町	1.家庭ごみの有料化の実施	1.収集運搬手数料 可燃ごみ 28,507千円 不燃ごみ 1,262千円 粗大ごみ 2,030千円	1.有料化の実施により、ごみ収集運搬経費の財源の一部になっている。	ごみの有料化については、概ね良好である。	引き続き2市と有料化について検討していく。
組合	1.担当者会議などにおける組合・構成市町での研究	1.担当者会議の議題として有料化などについて検討	1.有料化に対する基本的な姿勢について2市1町で合意が得られておらず、有料化の具体的な方法などについてまで議論は進んでいない。	有料化のみならず、他の減量化施策などの効果も見極めながらの話となっているため、有料化単体としての話し合いは進んでいない。	有料化を進めるのか、進めないのか確認の上、進める場合の基本的な方針を2市1町及び組合で確認していく。
12 資源化の仕組みづくりについて考えよう					
内 容					
資源化を推進していくためには、住民が既存のシステムを効果的に利用していくことと同時に、行政が新たな資源化システムの構築に取組む必要があります。そのため構成市町では、剪定枝等を燃やすごみとして収集していますが、資源化を推進するため枝粉砕機貸出事業等を実施しています。					
事業計画の内容		事業の実績		成果及び問題点	
自己評価		今後に向けての方向性			
印西市	1.生ごみ処理容器等購入費補助金の実施 2.生ごみ処理機・剪定枝粉砕機貸出事業の実施	1.生ごみ処理容器等購入費補助金の継続 申請 117件 処理機 92基 2,762,300円 処理容器 38基 73,100円 2.生ごみ処理機・剪定枝粉砕機貸出事業の継続 生ごみ処理機 2件 剪定枝粉砕機 電気式12件 エンジン式12件	1.補助実績の増により啓発効果の拡充も図れていると考えているが、より広く補助事業を展開できないか検討していく。 2.継続して実施	生ごみ処理容器等購入費補助金については、予定以上の申し込みがあった。	今後も引き続き、事業を実施していく。なお、補助率や上限額について、再検討を行う。
白井市	1.生ごみ処理容器等購入費の助成 2.剪定枝等のバイオマスガス化発電利用	1.生ごみ堆肥化容器及び生ごみ処理機の購入者に対する助成金の交付。 2.市内のバイオマスガス化発電を実施する事業者と協定を結び、公共施設から発生する剪定枝や白井市の地場産業である梨農家から発生する剪定枝をガス化発電の原料として活用。	1.【交付基数・交付額】38基、494,200円（堆肥化容器：14基、30,100円 処理機：24基、464,100円） ※年間の交付限度を「予算の範囲内」としているが、半年程度ではほぼ満額に達してしまった。 2.【剪定枝受入量】1,677t	安定して事業を実施することができたが、生ごみ処理容器助成については申請が多く、1年を通して受け付けすることができなかった。	生ごみ処理容器購入費助成の申請が増加していることを踏まえ、助成枠を拡大し、引き続き事業を継続する。
栄町	1.生ごみ集団資源回収 2.剪定枝・雑草等の拠点回収事業 3.生ごみ処理容器等設置補助金	1.町内の集合住宅世帯の協力を得て、生ごみポリ袋（各自用意）による生ごみ回収事業を行いました。また、回収事業者は、その生ごみと剪定枝のチップを混ぜ合わせて堆肥化します。 2.町内の4箇所の拠点に枝用と草用のコンテナを設置して事業者が枝・草を回収します。回収事業者は、剪定枝のチップ及び草並びに生ごみを混ぜ合わせて堆肥化します。 3.生ごみ処理容器等設置補助金の継続	1.町内2箇所の戸建て集合住宅地区で実施した結果42,795kgを回収し、費用対効果が得られたので今後も継続していきます。 2.町内4箇所で枝・草514.66t回収し、費用対効果が高いので今後も継続していきます。 3.生ごみ処理機 11台 補助金336,000円 生ごみ処理容器 申請者なし	特に、剪定枝・雑草等の拠点回収事業の費用対効果が得られた。	継続して事業を実施していく。
組合	1.工場見学 工場見学参加者へクリーンセンターでのごみ処理の流れのほかに、分別や減量化、3Rなどについての啓発を行う 2.組成分析 家庭系一般廃棄物の「燃やすごみ」の組成を分析し、ごみの減量化の推進を図るためにごみの分別方法・啓発の方向性等を検討する	1.コロナ禍により工場見学を一部制限（人数制限）して実施した。また、令和2年度に引き続き、工場見学用のDVDの貸出しなどを行い、啓発に努めた。 【工場見学】 小学校7校、その他1団体、対象児童255名 【DVD貸出】 小学校10校、対象児童669名 2.令和3年8月実施	令和3年8月実施の組成分析では、2市1町の平均の枝・葉類2.0%令和元年度の枝・葉類2.5%と比較すると0.5%減少した。 構成市町の取組の成果が見られる。 令和3年11月には栄町の剪定枝等の資源化事業の視察を行った。 構成市町と協力し「剪定枝等」の減量に努めていく。	コロナ禍により、事業の実施に一部制限があったが、DVDの貸出しなどの代替策と同時に実施することができた。	剪定枝の資源化など先進的な取組みを調査し、コロナ禍の状況を見て、構成市町と視察等へ行き導入を検討する。

ごみについて考える

議題（3）循環型社会形成にかかわる環境行政の動向

# 循環型社会形成にかかわる 環境行政の動向

# 1. 各主体の動き

年	国	千葉県	印西地区環境整備事業組合
2018年	6月：第四次循環型社会形成推進基本計画 閣議決定、海岸漂着物処理推進法改正		
2019年	5月：プラスチック資源循環戦略 12月：SDGs実施指針の改定	3月：第3次千葉県環境基本計画	3月：「印西地区ごみ処理基本計画」改訂
2020年	9月：廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン 10月：カーボンニュートラル宣言 12月：グリーン成長戦略を策定		3月：「印西地域循環型社会形成推進地域計画」変更報告
2021年	10月：地球温暖化対策計画改訂	2月：2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言 3月：第10次千葉県廃棄物処理計画（千葉県食品ロス削減推進計画）	
2022年	4月：プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（施行）		

# 2. 第四次循環型社会形成推進基本計画

## 計画の構成と目標

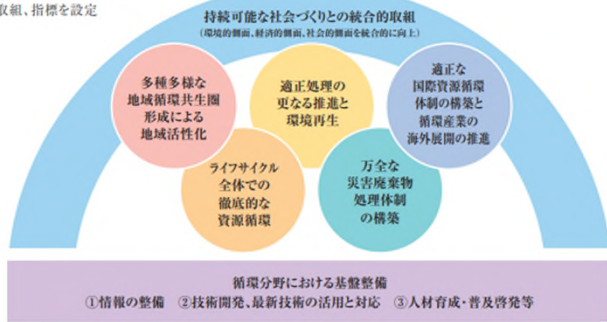
### 計画の概要 Overview

#### 循環型社会形成推進基本計画とは

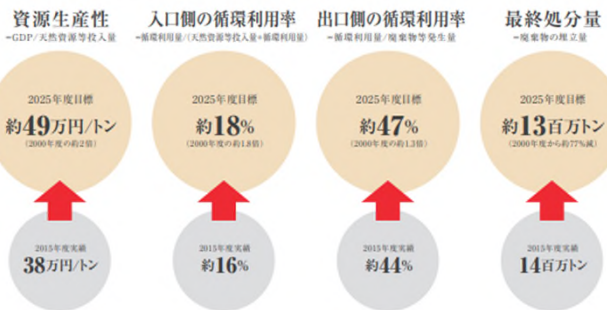
- 循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の基本的な方針、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定めるもの
- 2018年6月19日に第四次循環基本計画を閣議決定

#### 第四次循環基本計画の構成

- 7つの柱ごとに将来像、取組、指標を設定



#### 4つの指標と目標値 循環型社会の全体像を表す指標

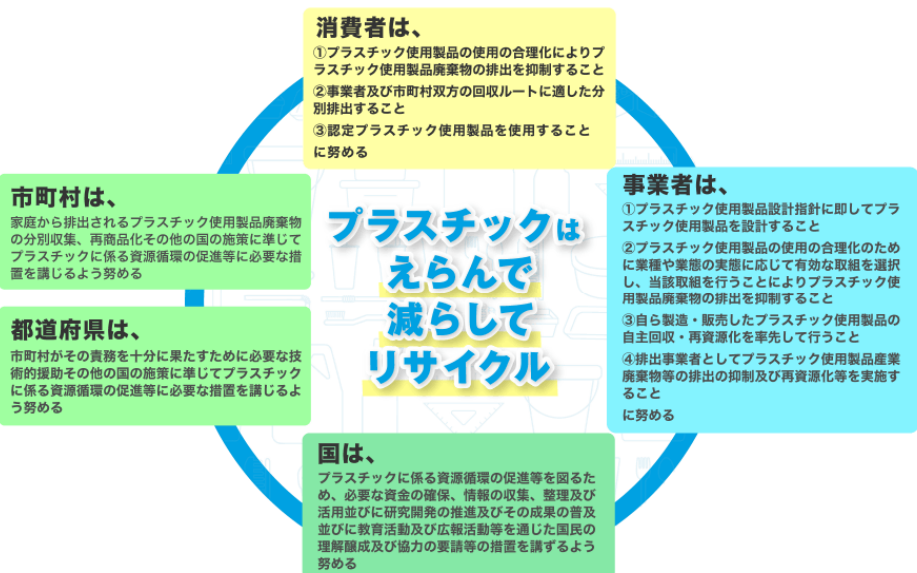


- 循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の基本的な方針、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定めるもの
- 平成30年（2018年）6月19日に第四次循環計画を閣議決定

## ごみの減量化目標

- 目標年度：**令和7年度**（2025年度）
- 1人当たりごみ排出量：**850**g/人・日
- 家庭系ごみ排出量：**440**g/人・日
- 事業系ごみ排出量：約**1,100**万トン
- 家庭系食品ロス量：2030年までに**半減**（2000年度比）

# 3. プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律



- プラスチック使用製品の設計からプラスチック使用製品廃棄物の処理まで、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取組を促進するための措置を盛り込んだ法律（令和3年6月成立）
- 3 R + Renewableの基本原則

- マイルストーン
- 2030年までにワンウェイプラ **25%**削減
  - 2030年までにプラスチックの再生利用を **倍増**
  - 2035年までに使用済みプラスチックを **100%**リユース・リサイクル

G20 大阪  
ブルー オーシャン ビジョン



新たな海洋汚染ゼロの  
世界の実現

2050年カーボン  
ニュートラル



温室効果ガス排出量を全体として  
ゼロにする

プラスチック  
資源循環戦略



マイルストーンの達成を目指す

- 2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制
- 2035年までに使用済みプラスチックを100%有効利用
- 2030年までにプラスチックの再生利用を倍増 等

## 4. 第10次千葉県廃棄物処理計画（千葉県食品ロス削減推進計画）

# CHIBA

### 第10次千葉県廃棄物処理計画

（千葉県食品ロス削減推進計画）



令和3年3月

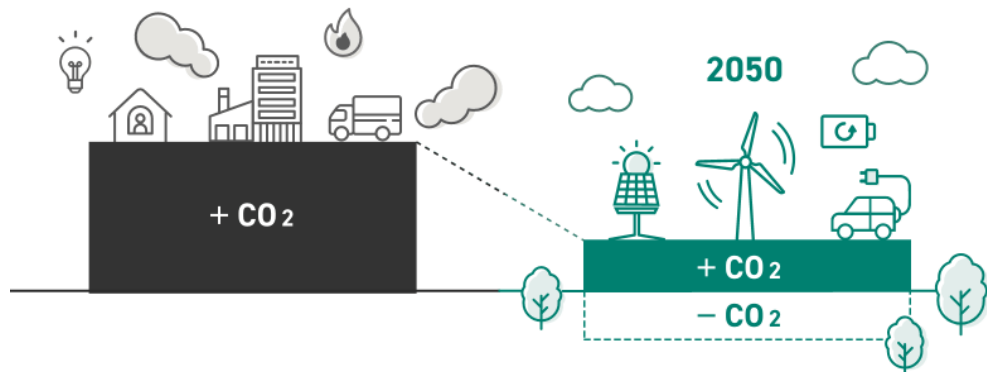
千葉県

- 県民・事業者・行政などの各主体による3R、特に環境への負荷を低減する効果の高い2R(リデュース・リユース)の取組を推進し、環境への負荷も配慮
- 地域循環共生圏の考え方も含め、最適な再生利用及び熱回収(循環的利用)と適正な処分の確保
- 「都道府県食品ロス削減推進計画」として位置付け

#### ごみの減量化目標

- 目標年度：**令和7年度**（2025年度）
- 排出量：平成30年度実績値の **11%** 減
- 家庭系ごみ排出量：**440**g/人・日
- 最終処分量：平成30年度の実績値の **17%** 減

## 5. カーボンニュートラル



- 政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言
- 温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要がある

### 目標

- 2030年度：温室効果ガスを2013年度から**46%**削減
- 2050年度：温室効果ガスの排出を全体として **0**

印西市地球温暖化対策実行計画

2030年度：温室効果ガスを  
2013年度から**40%**削減

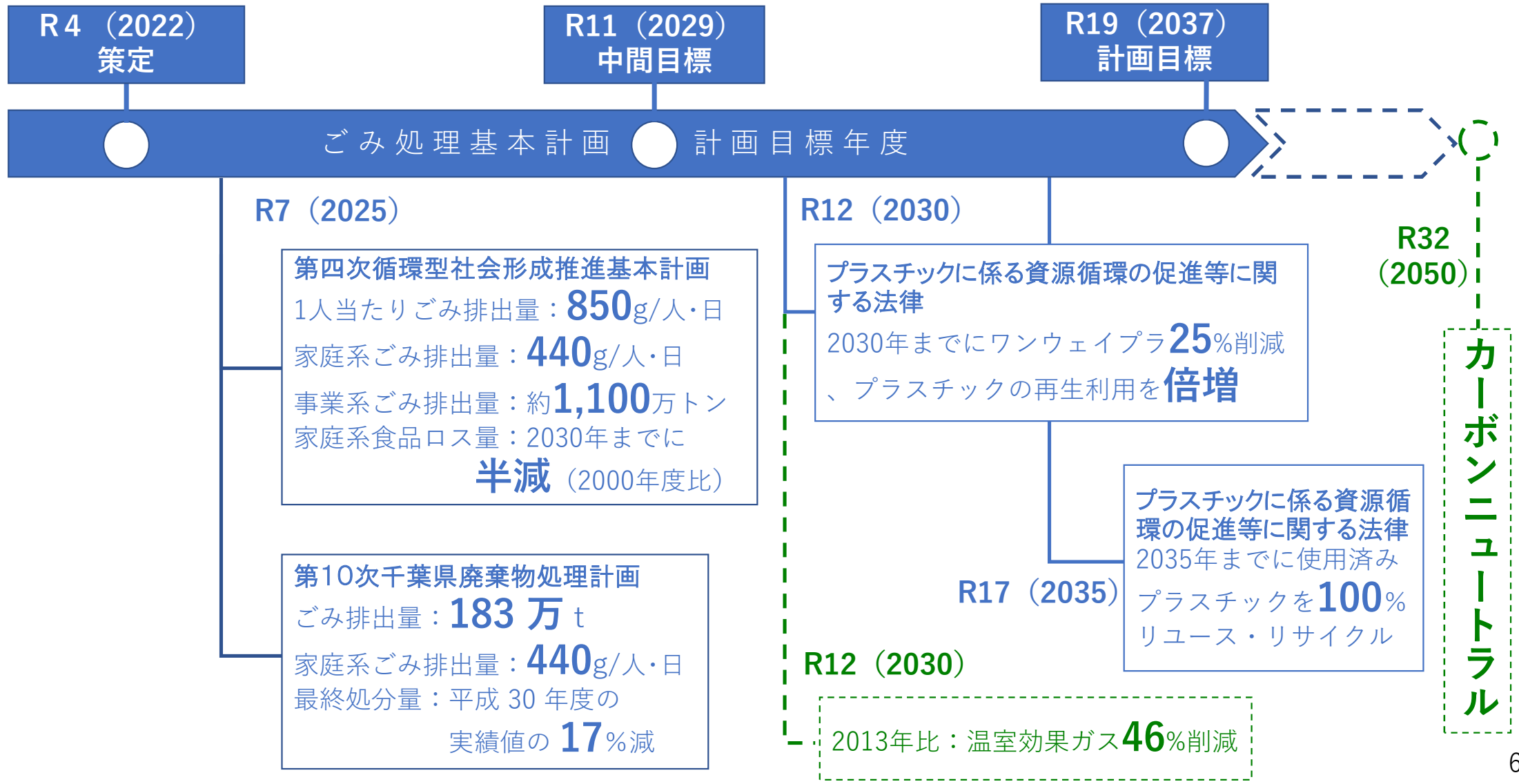
白井市第5次地球温暖化対策実行計画

2030年度：温室効果ガスを  
2013年度から**46%**削減

栄町地球温暖化対策実行計画

(非公表)

# 6. ごみ処理基本計画計画目標年度との関係



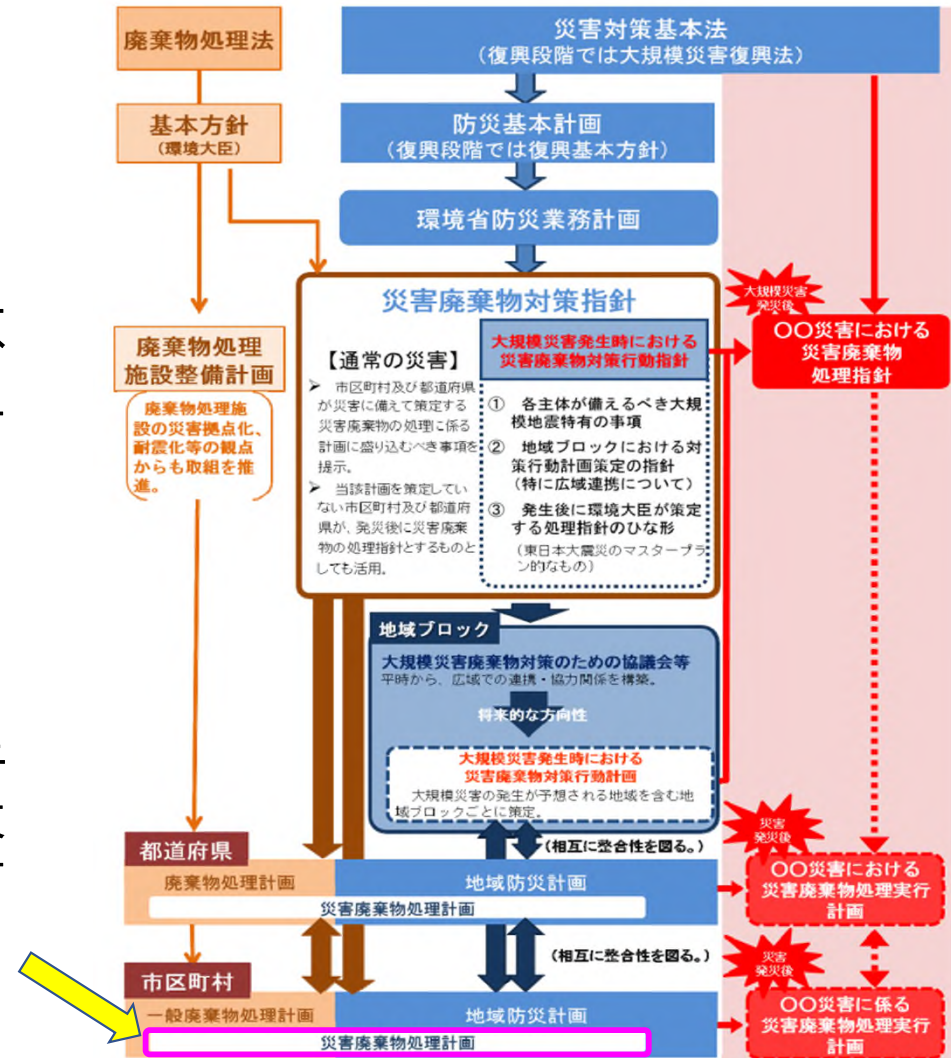


印西地区環境整備事業組合  
災害廃棄物処理計画  
概要資料

# 1. 計画の位置づけ

## 【災害廃棄物処理計画】

平時において地方公共団体が廃棄物処理法及び災害対策基本法に基づき策定する計画であり、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するために必要な事項を整理したもの。



出典：災害廃棄物対策指針（改訂版）

## 2. 災害廃棄物処理計画の内容

### 【市区町村が策定する災害廃棄物処理計画】

自らが被災することを想定し、平時の備え（体制整備等）や発生した災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための災害応急対策、復旧・復興対策等対応に必要な事項をとりまとめるもの。

#### 具体的な記載事項例

- ・ 災害廃棄物の仮置場の設置及び運用方針
- ・ 生活ごみや避難所ごみ、仮設トイレのし尿等を含めた処理体制
- ・ 周辺の地方公共団体との連携・協力事項や受援体制 等

出典：災害廃棄物対策指針（改訂版）

### 3. 組合構成自治体の災害廃棄物処理計画

平時の廃棄物処理において一部事務組合や広域連合を構成している市区町村においては、災害時においても一部事務組合や広域連合と連携した収集・処理等を実施していく必要があることから、災害廃棄物処理計画の策定に当たっても一部事務組合や広域連合と連携することが望ましい。

印西地区環境環境整備事業組合構成市町の災害廃棄物処理計画策定状況

自治体	計画策定状況
印西市	平成29年3月策定 (令和5年3月改定予定)
白井市	令和3年3月策定
栄町	令和5年3月策定予定

## 4. 印西組合災害廃棄物処理計画策定方針

主な準拠資料	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 災害廃棄物対策指針</li><li>➤ 千葉県市町村災害廃棄物処理マニュアル策定ガイドライン (その他最新の準拠資料を適宜参照)</li></ul>
対象範囲	組合を構成する印西市、白井市、栄町
想定災害	今後発生が予想される大規模地震等
目的	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を適正かつ迅速に処理すること</li><li>➤ 被害を抑止・軽減するための災害予防の観点から必要な対策を講じることにより、災害発生時の混乱を最小限にすること</li></ul>

## 5. 印西組合の災害廃棄物処理計画記載予定項目

- 搬出・運搬の指針
- 仮置場からの搬出ルート
- 再利用・再資源化及び処理能力の確保
- 再利用・再資源化施設、処理施設・処分場への輸送手段
- 災害廃棄物の再利用・再資源化、処理対策
- 許認可の取扱い

## 5. 印西組合の災害廃棄物処理計画記載予定項目（詳細）

1. 想定される災害とその被害の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>• 想定される災害</li><li>• 被害想定の項目</li></ul> →構成市町処理計画内容を踏まえ検討
2. 災害廃棄物及び災害時のごみの発生量の推計	<ul style="list-style-type: none"><li>• 災害廃棄物の発生量</li><li>• 災害時のごみ発生量</li></ul> →構成市町処理計画内容を踏まえ検討
3. 災害廃棄物等処理に係る組織体制等	<ul style="list-style-type: none"><li>• 災害廃棄物等の処理体制</li><li>• 情報収集・連絡網</li><li>• 協力・支援体制</li><li>• 住民への広報</li></ul> →施設を運営する組合の立場の計画検討
4. 一般廃棄物処理施設の強靱化	<ul style="list-style-type: none"><li>• 廃棄物処理システムとしての強靱化</li><li>• 一般廃棄物処理施設の補修体制の整備</li><li>• B C P（事業継続計画）等の策定</li></ul>

## 5. 印西組合の災害廃棄物処理計画記載予定項目（詳細）

5. 災害廃棄物等の処理に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>• ごみの収集・処理に関する基本方針</li><li>• 災害廃棄物の処理に関する基本方針</li></ul>
6. ごみ処理計画	<ul style="list-style-type: none"><li>• 処理施設及び収集能力</li><li>• ごみ収集運搬体制</li><li>• ごみ処理体制</li></ul> →組合ごみ処理基本計画と整合を図る
7. 適正処理が困難な廃棄物、取扱いに配慮が必要となる廃棄物の処理	<ul style="list-style-type: none"><li>• 適正処理が困難な廃棄物等の範囲</li><li>• 適正処理が困難な廃棄物等の処理方針</li><li>• 適正処理が困難な廃棄物等の処理</li></ul>



# 【参考】災害廃棄物処理計画における検討事項例



## 1 災害発生 災害廃棄物と処理

### 災害が発生するとどうなる？

多量の災害廃棄物が発生し、交通や生活、ライフラインの復旧を妨げます。まずは災害廃棄物の撤去を行うことが復旧・復興への第一歩となります。道路や生活空間から撤去された災害廃棄物は近隣の仮置場へ運ばれますが、仮置場は無限にあるわけではないので、搬入と分別・処理・処分を並行して行いながら、スペースを空け、そこに新たな災害廃棄物を運び込む必要があります。また、被災地は復興資材が不足しがちとなりますが、災害廃棄物は分別することにより復興資材として活用することができるため、資材の供給面でも復興・復旧の役に立つこととなります。



### 1 膨大な量の災害廃棄物が発生

災害が発生すると膨大な量の災害廃棄物が発生します。その量は通常の何倍にもなることもあります。

災害廃棄物の適切な処理が復興、復旧につながるんだね



### 2 廃棄物を「一時的」に集積

災害が発生すると人命救助や支援物資の輸送を行うため、道路復旧を優先して行います。そのためには、邪魔になる災害廃棄物を一時的に集積する必要があります。また、復興に伴い家屋内外の片付けや解体等が始まりますが、一度に大量の廃棄物が発生するため、処理が可能になるまでの間、一時的に集積・保管されます。

### 3 再生利用と減量化=分別

一時でも早い復旧・復興を目指すため、早急に災害廃棄物の処理に取りかかる必要があります。災害廃棄物はそのほとんどが再生利用されますが、利用出来ないものは中間処理を経て最終処分されます。再生利用と減量化のためには「分別」することが重要となります。



### DATA

#### 災害廃棄物の発生量

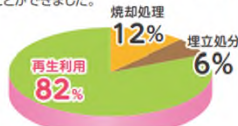
東日本大震災の場合、岩手県では通常の9年分が、宮城県では14年分が発生しました。



※各県で1年間に排出される一般廃棄物の量との比較

#### 災害廃棄物の再生利用と処理年数

東日本大震災で発生した災害廃棄物のうち、82%は再生利用されました。また、津波堆積物のほとんどが再生利用されています。岩手県や宮城県の災害廃棄物処理は、広域処理を行ったこともあって、3年で処理を終えることができました。



## 2 廃棄物処理 災害廃棄物処理までの流れ

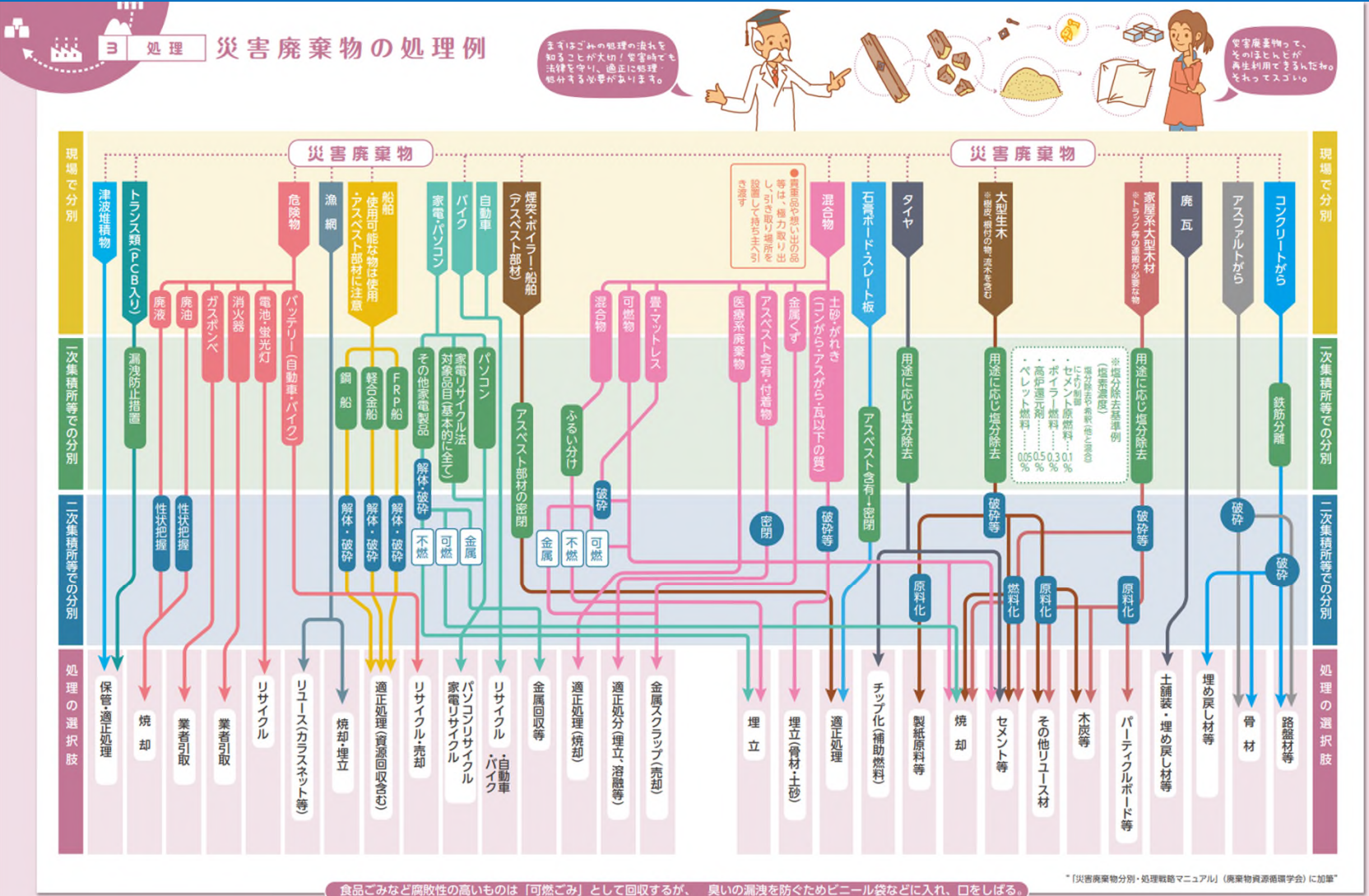


まずはこの処理の流れを知ることが大切！ 処理時でも法律を守り、適正に処理処分する必要があるよ。



被災現場 (近隣仮置場)	(一次・二次) 集積所	処理・処分先
被災現場では、解体、撤去、一時的な集積、運搬などが行われます。人命救助や物資の輸送が優先されるため、多量の廃棄物は一時的な保管を目的として仮置きされることがあります。この場合、後の運搬や処理等を考えた配置や形状とすることが望まれます。 ※被災現場 (近隣仮置場) での注意点は5〜6頁に記載しています。	処理前に、災害廃棄物等を一定期間、分別・保管しておく場所です。災害廃棄物の量や状態、場所によって、一次のみの場合、二次まで設定される場合があります。 ※集積所での注意点は7頁に記載しています。	災害廃棄物は法に則って適正に処理、最終処分する必要があります。また、復興を促進するうえでも、迅速な処理、処分が必要になります。その方法は、リユース、リサイクルを含めて行われるとともに既存施設、仮設施設及び広域で行われます。

# 【参考】災害廃棄物処理計画における検討事項例



出典：環境省中国四国環境事務所 災害発生時における廃棄物処理の注意点

## 印西地区のごみの減量及びリサイクルに向けての 住民アンケート調査のお願い

印西市、白井市及び栄町（以下「構成市町」という。）で構成する印西地区環境整備事業組合（以下「組合」という。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき、長期的かつ総合的な視点に立った、計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針として、平成25年度に「印西地区ごみ処理基本計画」を策定し、平成30年度には当該計画策定後の概ね5年ごとの見直しによる改訂を行いました。

組合と構成市町は、上記計画に基づき、廃棄物処理にとどまらず、循環型社会形成に向けた適正処理システムの構築とごみ処理施設整備を目指した基本方針に則り、日常的に排出される一般廃棄物の資源化と適正処理に努めてきました。

構成市町から排出されるごみ量全体は、人口の増加や新型コロナウイルス感染症の流行による生活様式の変化などの影響もあり、増加傾向で推移しています。また、印西クリーンセンターは、稼働後30年以上が経過し、老朽化が進行していることから、新たなごみ処理施設の整備を進めています。

このような状況を踏まえ、今年度にごみ処理基本計画を改訂することを予定しており、構成市町の住民におけるごみ減量やリサイクルに関する取り組みなどを把握し、今後の減量施策等を検討する上で参考とするために、アンケート調査を実施します。

ご多忙中とは存じますが、本調査の趣旨をご理解頂き、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

### 【記入上のお願い】

○この調査は、構成市町（印西市、白井市及び栄町）にお住いの住民を対象としています。

○回答は、同封のはがきに記入の上、7月●●日（●）までに投函下さい。

### 【問合せ先】

印西地区環境整備事業組合

印西クリーンセンター業務班

電話番号 0476-46-2732

問1 あなたは、ごみの減量やリサイクルに関心がありますか。(○は1つ)

1. 非常に関心がある	2. ある程度関心がある	3. あまり関心がない
4. まったく関心がない	5. わからない	

問2 問1で「1」または「2」とお答えした方にお聞きします。

あなたの関心のあること、または特に重要であると思うことはどれですか。

関心のあることを5つまで、特に重要であると思うことは3つまで○をつけてください。

	関心のあること (○は5つまで)	特に重要と思う こと(○は3つ)
1. ごみを資源として活用することの重要性 (缶・びん・ペットボトル、プラ製容器包装、 <b>プラ製品</b> などのリサイクル)		
2. 生ごみの堆肥化などバイオマスとしての利活用		
3. リサイクルや適正処理のための分別徹底への協力		
4. 環境保全に配慮されたごみ焼却処理施設の運営		
5. 環境学習の場の提供、意識啓発の充実		
6. ごみ減量やリサイクルに関する情報提供の充実		
7. 企業が、ごみを少なくする商品を製造・販売する		
8. 販売店が、過剰包装を減らす		
9. ごみ処理に係る費用軽減		
10. 高齢者などの弱者に配慮したごみ出しへの支援		
11. その他(具体的に: )		

問3 あなたは、日頃からごみの減量やリサイクルを実践していますか。以下の項目毎に実践状況を選んでください。(それぞれ○は1つ)

	日々実践している	負担がかからない範囲で実施している	必要だと思うが、あまり実施していない	実施していない
1. 詰め替え製品を選び、使い捨て商品はできるだけ買わない	1	2	3	4
2. 過剰包装を断り、マイバックを持参する	1	2	3	4
3. 簡易包装の製品を購入している	1	2	3	4
<b>4. 使い捨てプラ(コンビニ等でのスプーン、フォーク)はできるだけ断る</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>4</b>
5. ごみと資源を分別し、資源は資源ごみの収集日に出している	1	2	3	4
6. 自治会やPTAなどが行う集団回収に出している	1	2	3	4
7. 雑がみ(包装紙、紙箱、牛乳パック等)は分別して資源物として出している	1	2	3	4
8. プラスチック製容器包装(トレイ類、袋・包装類等)は資源物として出している	1	2	3	4
9. 生ごみを出すときは、水切りを十分に行っている	1	2	3	4
10. 生ごみを堆肥化している	1	2	3	4
11. リサイクルショップやフリーマーケットに出している	1	2	3	4
12. 故障・破損したものは、なるべく修繕・修理して使うようにしている	1	2	3	4
13. ごみの減量・再資源化等の身近な問題について、家族で話題にしている	1	2	3	4

問4 問3で、1つでも「3」または「4」とお答えになった方にお聞きします。

あなたがごみの減量やリサイクルに消極的な理由は何ですか。(〇は3つまで)

1. 面倒だから	
2. ごみの減量やリサイクルの方法がわからないから	
3. ごみの減量やリサイクルを実施してもあまり効果がないと思うから	
4. 製品は安いものを優先して購入するから	
5. 保管する場所がないから	
6. その他(具体的に: _____)	

問5 あなたは、「食品ロス」という言葉を聞いたことがありますか。(〇は1つ)

1. 聞いたことがあり、言葉の意味を知っている	2. 聞いたことがあるが、言葉の意味は知らない
3. 聞いたことがない	

※食品ロスとは、「本来食べられるのに廃棄される食品」のことで、日本国内で570万トン/年あるとされています。

問6 あなたは、日頃から「食品ロス」の減量につながる取組を行っていますか。以下の項目毎に取組状況を選んでください。(それぞれ〇は1つ)

	日々実践している	負担がかからない範囲で実施している	必要だと思うが、あまり実施していない	実施していない
1. 買い物に行く前に、冷蔵庫の中身を確認し、買い過ぎないようにしている	1	2	3	4
2. ばら売りや小袋などを活用し、必要な量だけを購入している	1	2	3	4
3. 食品の賞味(消費)期限に注意して、食べ忘れないようにしている	1	2	3	4
4. 野菜の皮や芯などを料理に使うなど、食材を無駄なく使っている	1	2	3	4
5. 料理は残さず食べるようにしている	1	2	3	4

問7 あなたは、組合や市町が行っている取組を知っていますか。また、利用・参加したことがありますか。以下の項目毎に選んでください。(それぞれ〇は1つ)

	知っており、利用・参加したことがある	知っているが、利用・参加したことはない	知らない
1. ごみ分別ガイドブック「資源物のごみの分け方・出し方」	1	2	3
2. ごみ収集カレンダー	1	2	3
3. ごみ分別アプリ		2	3
4. ごみ処理施設の見学会(クリーン)		2	3
5. ごみ減量出前講座		2	3
6. 使用済み小型家電の回収ボックス		2	3
7. 廃食用油の回収事業	1	2	3
8. 剪定枝粉碎機の貸出	1	2	3
9. 生ごみ処理機購入費助成事業・EM 容器購入費助成制度	1	2	3
10. 生ごみの回収堆肥化モデル事業	1	2	3
11. ゴミゼロ運動	1	2	3

・最新の取組内容を組合・構成市町と確認中

問8 ごみ減量・リサイクル活動を更に推進するために、自治体として、どのような取組が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

1. ごみ分別アプリや、各種 SNS を用いた取組状況や活動内容など様々な情報の提供
2. 各種イベント等での啓発や、ゴミゼロ運動等地域での活動をうながす働きかけの強化
3. 出前講座等職員の派遣やノウハウの講習などの人的な支援の強化
4. 集団回収等の活動に対する補助金の支給などの経済的な支援の強化
5. 剪定枝のリサイクル化
6. 有料指定袋の料金改定によるさらなるごみの減量の促進
7. 食品ロスを減らすための取組の周知と啓発
8. 環境に配慮した製品や事業所への支援・情報発信
9. レジ袋削減や過剰包装の防止など事業者の取組への啓発・指導
10. ごみのリサイクル等を様々な事業者が連携し、地域産業として確立させ、地域経済の活性化に繋がる取組
11. ごみ処理と貧困や高齢者などの福祉的な問題等も同時に解決できる異なる分野間の連携協力
12. 特にない
13. その他(具体的に: )

問9 更なるごみの減量とごみ処理費用の公平化を図るため、あなたはごみの有料化についてどう思いますか。(〇は1つ)

- |               |                     |            |
|---------------|---------------------|------------|
| 1. 実施してもかまわない | 2. 条件が整えば実施してもかまわない |            |
| 3. 実施すべきでない   | 4. どちらでもよい          | 5. よくわからない |

参考(令和元年度時点) ①県内54自治体中37自治体が家庭系ごみ(可燃ごみ)有料化(約69%)  
②粗大ごみ(収集)は41自治体が有料化(約76%)

問10 ごみの減量・再資源化につながる今後のあなたの取組について、お聞きします。以下の項目毎に今後の取組姿勢を選んでください。(それぞれ〇は1つ)

	積極的に 行いたい	できれば 行いたい	行うのは 難しい
1. 詰め替え製品を選び、使い捨て商品はできるだけ買わない	1	2	3
2. 過剰包装を断り、マイバックを持参する	1	2	3
3. 簡易包装の製品を購入する	1	2	3
4. ごみと資源を分別し、資源は資源ごみの収集日に出す	1	2	3
5. 自治会やPTAなどが行う集団回収に協力する	1	2	3
6. 雑がみ(包装紙、紙箱、牛乳パック等)は分別して資源物として出す	1	2	3
7. プラスチック製容器包装(トレイ類、袋・包装類等)・ <b>プラ製品</b> は資源物として出す	1	2	3
8. 生ごみを出すときは、水切りを十分に行う	1	2	3
9. 生ごみを堆肥化する	1	2	3
10. リサイクルショップやフリーマーケットに出す	1	2	3
11. 故障・破損したものは、なるべく修繕・修理して使うようにする	1	2	3
12. ごみの減量・再資源化等の身近な問題について、家族で話題にする	1	2	3
13. 買い物に行く前に、冷蔵庫の中身を確認し、買い過ぎないようにする	1	2	3
14. ばら売りや小袋などを活用し、必要な量だけを購入する	1	2	3
15. 食品の賞味(消費)期限に注意して、食べ忘れないようにする	1	2	3
16. 野菜の皮や芯などを料理に使うなど、食材を無駄なく使う	1	2	3
17. 料理は残さず食べるようにする	1	2	3

問11 今後、東日本大震災等と同じような大規模災害で発生するごみ(災害廃棄物)について、不安に感じることは何ですか。(〇はいくつでも)

1. 災害廃棄物 <sup>※1</sup> の分別方法や出し方
2. 災害廃棄物の排出場所(仮置場 <sup>※2</sup> )について(ごみをどこに持っていけばいいのか)
3. 災害廃棄物の仮置場への運び方(どのように仮置場まで運搬したらいいのか)
4. 災害廃棄物の処理方法(どのように捨てたらいいのか)
5. 災害時での、災害廃棄物に関する情報の入手方法
6. ごみ処理施設の処理能力(いつまでに処理ができるのか)
7. 特に不安を感じない
8. その他(具体的に: _____ )

※1 災害廃棄物：住民が被災した際に、自宅内にある被災したものを片付ける際にする「片付けごみ」と、損壊家屋の撤去等に伴い排出される廃棄物(解体由来の廃棄物)がある。

※2 仮置場：災害廃棄物を集積、保管、処理するために一時的に設置される場所。

問12 ごみに関するキーワードを記しています。この中で、知っている言葉を選んでください(○はいくつでも)

1. アジェンダ21	2. 拡大生産者責任(RPR)	3. 家電リサイクル法
4. 小型家電リサイクル法	5. 再使用(リユース)	6. 再生利用(リサイクル)
7. 持続可能な開発目標(SDGs)	8. 循環型社会	9. 循環型社会形成推進基本計画
10. ゼロ・エミッション	11. 地域循環共生圏	12. 廃棄物系バイオマス
13. 廃棄物処理法	14. 発生抑制(リデュース)	15. 容器包装リサイクル法
16. レアメタル	17. 2R	18. 3R
19. サーキュラーエコノミー	20. フードバンク・フードドライブ	21. エシカル消費
22. 3R+Renewable	23. プラスチック資源循環法	24. カーボンニュートラル

問13 あなたの家庭では、コロナ禍において生活様式の変化がありましたか。  
(○は1つ)

1. コロナ禍前から変化した。	2. コロナ禍前から少し変化した。
3. コロナ禍前からあまり変化していない。	4. コロナ禍前から変化していない。

問14 問13で「1」または「2」とお答えした方にお聞きします。  
具体的に、どのような生活様式の変化がありましたか。以下の項目から選んでください。(○はいくつでも)

1. 在宅勤務(テレワーク)が増えた	2. 自宅で過ごす時間が増えた	3. テイクアウトが増えた
4. フードデリバリーが増えた	5. 自炊をするようになった	6. 通販による買い物が増えた
7. その他( )		

問15 あなたの家庭では、コロナ禍前に比べ、排出するごみの量が増えたと感じますか。

1. 増えた	2. 減った	3. 変わらない
--------	--------	----------



問16 現在、組合では新清掃工場を印西市吉田地区に移転する事業を進めており、新清掃工場の隣接地に、排熱エネルギーを利活用する余暇施設（入浴施設を核とする多機能な複合施設）も整備する予定です。（新清掃工場と余暇施設は令和10年度に同時オープン予定）

当該余暇施設の検討における基礎情報として活用させていただきたく、皆様が「日帰りの余暇や行楽」で利用する機会の多い場所や施設名（3箇所まで）と、主な交通手段をご記入ください。（〇は1つ）

「日帰りの余暇や行楽」で利用する機会の多い場所や施設名	主な交通手段
	1. 自動車 2. 公共交通(電車やバス) 3. 自転車 4. 徒歩 5. その他( )
	1. 自動車 2. 公共交通(電車やバス) 3. 自転車 4. 徒歩 5. その他( )
	1. 自動車 2. 公共交通(電車やバス) 3. 自転車 4. 徒歩 5. その他( )

いただいたご回答を統計的に分析するために、あなたご自身のことについてお尋ねします。

問17 あなたの性別（〇は1つ）

1. 男	2. 女	3. 無回答
------	------	--------

問18 あなたの年齢（〇は1つ）

1. 20歳代	2. 30歳代	3. 40歳代	4. 50歳代	5. 60歳以上
---------	---------	---------	---------	----------

問19 世帯人数（〇は1つ）

1. 1人暮らし	2. 2人	3. 3人	4. 4人	5. 5人	6. 6人以上
----------	-------	-------	-------	-------	---------

問20 お住いの地区（○は1つ）

印西市	1. 千葉ニュータウン地区にお住まいの方	2. それ以外にお住まいの方
白井市	3. 千葉ニュータウン地区にお住まいの方	4. それ以外にお住まいの方
栄町	5. 安食台・竜角寺台・酒直台・南ヶ丘にお住いの方	6. それ以外にお住まいの方

問21 あなたの職業（○は1つ）

1. 自営業	2. 農業	3. 会社員・公務員（給与所得者）
4. 主婦・主夫	5. アルバイト・フリーター	6. 学生
7. 無職	8. その他（                      ）	

問22 印西地区のごみ処理やリサイクル行政にご意見、ご提案等があれば、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

同封の「はがき」に回答を記入の上、7月●●日（●）までにご投函下さい。

## 印西地区のごみの減量及びリサイクルに向けての 事業所アンケート調査のお願い

印西市、白井市及び栄町（以下「構成市町」という。）で構成する印西地区環境整備事業組合（以下「組合」という。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき、長期的かつ総合的な視点に立った、計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針として、平成25年度に「印西地区ごみ処理基本計画」を策定し、平成30年度には当該計画策定後の概ね5年ごとの見直しによる改訂を行いました。

組合と構成市町は、上記計画に基づき、廃棄物処理にとどまらず、循環型社会形成に向けた適正処理システムの構築とごみ処理施設整備を目指した基本方針に則り、日常的に排出される一般廃棄物の資源化と適正処理に努めてきました。

構成市町の事業所から排出されるごみ量は、年々増加傾向で推移しています。また、印西クリーンセンターは、稼働後30年以上が経過し、老朽化が進行していることから、新たなごみ処理施設の整備を進めています。

このような状況を踏まえ、今年度にごみ処理基本計画を改訂することを予定しており、構成市町の事業所におけるごみ減量やリサイクルに関する取り組みなどを把握し、今後の減量施策等を検討する上で参考とするために、アンケート調査を実施します。

ご多忙中とは存じますが、本調査の趣旨をご理解頂き、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

### 【記入上のお願い】

○この調査は、構成市町（印西市、白井市及び栄町）に立地する事業所を対象としています。

○回答は、同封のはがきに記入の上、7月●●日（●）までに投函下さい。

### 【問合せ先】

印西地区環境整備事業組合

印西クリーンセンター業務班

電話番号 0476-46-2732

問1 貴事業所では、ごみの減量やリサイクルに関心がありますか。(○は1つ)

1. 非常に関心がある	2. ある程度関心がある	3. あまり関心がない
4. まったく関心がない	5. わからない	

問2 貴事業所では、日頃から、ごみの減量やリサイクルに取り組んでいますか。以下の項目毎に実施状況を選んでください。(それぞれ○は1つ)

	いつも実施している	ほぼ実施している	ある程度実施している	ときどき実施している	全く実施していない
1. 紙類を燃やすごみ(可燃ごみ)と分別して、リサイクル業者等に売却または引き渡している	1	2	3	4	5
2. 両面印刷や、使用済みの封筒を再利用するなど、紙の有効活用に取組んでいる	1	2	3	4	5
3. 情報管理のペーパーレス化など、紙の使用量の削減に取り組んでいる	1	2	3	4	5
4. できるだけ詰め替え用の製品を使用している	1	2	3	4	5
5. 再生紙などリサイクル製品を使用している	1	2	3	4	5
6. ごみの減量やリユース・リサイクルについて、従業員に研修や啓発を行っている	1	2	3	4	5
7. (飲食店やホテル、小売店)店舗において、ばら売りや小袋、少量メニュー等の提供することによって、食品ロスを防いでいる	1	2	3	4	5
8. (小売店等)簡易包装での提供を心掛けている	1	2	3	4	5
9. (小売店等)レジ袋有料化等で客にマイバックの持参を啓発している	1	2	3	4	5
10. ごみ減量などに関する計画を策定している	1	2	3	4	5
11.その他(具体的に: )	1	2	3	4	5

問3 貴事業所では、ごみの減量やリサイクルの取組の意義について、どのように考えていますか。以下の項目毎に考えを選んでください。(それぞれ○は1つ)

	非常にそう思う	かなりそう思う	ある程度そう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない
1. 地球環境を保全するための取組	1	2	3	4	5
2. ごみを適正に処理するための取組	1	2	3	4	5
3. 自社の社会的責任としての取組	1	2	3	4	5
4. 自社のコスト削減につながる取組	1	2	3	4	5
5. 自社のイメージアップにつながる取組	1	2	3	4	5

問4 更なるごみの減量とごみ処理費用の公平化を図るため、印西クリーンセンターでのごみ処理手数料の値上げについてどう思いますか。(〇は1つ)

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| 1. 実施してもかまわない | 2. 条件が整えば実施してもかまわない |
| 3. 実施すべきでない   | 4. どちらでもよい          |
|               | 5. よくわからない          |

参考 現在の手数料：270円/10kg（消費税込み）（令和4年4月1日時点）  
 実際の処理に掛かる経費 383円/10kg（平成28年度） 確認中  
 近隣市の処理手数料：佐倉市 35円/kg、四街道市：30円/kg、千葉市 27円/kg

問5 ごみの減量やリサイクルにつながる今後の取組に対する貴事業所の考えについてお答えください。以下の項目毎に選んでください。(それぞれ〇は1つ)

	積極的に実施したい	できれば実施したい	実施は難しいと思う
1. 紙類を燃やすごみ(可燃ごみ)と分別して、リサイクル業者等に売却または引き渡している	1	2	3
2. 両面印刷や、使用済みの封筒を再利用するなど、紙の有効活用に取り組む	1	2	3
3. 情報管理のペーパーレス化など、紙の使用量の削減に取り組む	1	2	3
4. できるだけ詰め替え用の製品を使用する	1	2	3
5. 再生紙などリサイクル製品を使用する	1	2	3
6. ごみの減量やリユース・リサイクルについて、従業員に研修や啓発を行う	1	2	3
7. (飲食店やホテル、小売店)店舗において、ばら売りや小袋、少量メニュー等の提供することによって、食品ロスを防ぐ	1	2	3
8. (小売店等)簡易包装での提供を心掛ける	1	2	3
9. (小売店等)レジ袋有料化等で客にマイバックの持参を啓発する	1	2	3
10. ごみ減量などに関する計画を策定する	1	2	3
11. その他(具体的に: _____)	1	2	3

問6 問5でお答えいただいた取組などごみの減量やリサイクルに取り組む上で、どのような課題があるとお考えですか。(〇はいくつでも)

- |                                     |
|-------------------------------------|
| 1. 取組に費用がかかること                      |
| 2. 取組に手間がかかること                      |
| 3. ごみの減量・再資源化に関する問題意識が、あまり高まっていないこと |
| 4. ごみの減量・再資源化に関する情報が、入手できていないこと     |
| 5. ごみの減量・再資源化を担当する部署(担当者)がないこと      |
| 6. ごみを分別した後、資源ごみを保管する場所がないこと        |
| 7. 特に問題はない                          |
| 8. その他(具体的に: _____)                 |

問7 ごみ減量・リサイクルを更に推進するために、自治体として、どのような取組が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1. 取組状況や活動内容など様々な情報の提供          |
| 2. ごみ減量等を促進するための施策や仕組みづくりの強化    |
| 3. 職員の派遣やノウハウの講習などの人的な支援        |
| 4. 活動に対する補助金の支給などの経済的な支援        |
| 5. 食品ロスを減らすための取組の周知と啓発          |
| 6. 環境に配慮した製品や事業所への支援・情報発信       |
| 7. レジ袋削減や過剰包装の防止など事業者の取組への啓発・指導 |
| 8. 特になし                         |
| 9. その他(具体的に: _____ )            |

問8 今後、東日本大震災等と同じような大規模災害で発生するごみ(災害廃棄物)について、不安を感じることは何ですか。(〇はいくつでも)

- |   |
|---|
| <div data-bbox="391 996 1152 1120" data-label="Text"><p>事業者目線での内容を検討中</p></div> |
| 7. 特に不安を感じない  |
| 8. その他(具体的に: _____ )  |

問9 ごみに関するキーワードを記しています。この中で、知っている言葉を選んでください(〇はいくつでも)

- |                    |                    |                  |
|--------------------|--------------------|------------------|
| 1. アジェンダ21         | 2. 拡大生産者責任(RPR)    | 3. 家電リサイクル法      |
| 4. 小型家電リサイクル法      | 5. 再利用(リユース)       | 6. 再生利用(リサイクル)   |
| 7. 持続可能な開発目標(SDGs) | 8. 循環型社会           | 9. 循環型社会形成推進基本計画 |
| 10. ゼロ・エミッション      | 11. 地域循環共生圏        | 12. 廃棄物系バイオマス    |
| 13. 廃棄物処理法         | 14. 発生抑制(リデュース)    | 15. 容器包装リサイクル法   |
| 16. レアメタル          | 17. 2R             | 18. 3R           |
| 19. サーキュラーエコノミー    | 20. フードバンク・フードドライブ | 21. エシカル消費       |
| 22. 3R+Renewable   | 23. プラスチック資源循環法    | 24. カーボンニュートラル   |

問10 貴事業所では、コロナ禍において、行動変容がありましたか。(〇は1つ)

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 1. コロナ禍前から変化した。       | 2. コロナ禍前から少し変化した。  |
| 3. コロナ禍前からあまり変化していない。 | 4. コロナ禍前から変化していない。 |

問11 問10で「1」または「2」とお答えした方にお聞きします。

具体的に、どのような行動変容がありましたか。自由にご記入ください。

--

いただいたご回答を統計的に分析するために、貴事業所についてお尋ねします。

問12 貴事業所の従業員数をお答えください。(○は1つ)

1. 10人未満	2. 10~29人	3. 30~49人	4. 50~99人	5. 100~299人	6. 300人以上
----------	-----------	-----------	-----------	-------------	-----------

問13 貴事業所の業種をお答えください。(○は1つ)

1. 農林水産業	2. 鉱業	3. 建設業
4. 製造業	5. 電気・ガス・水道業	6. 運輸業・通信業
7. 金融・保険業	8. 不動産業	9. 卸売・小売業
10. 宿泊・飲食サービス業	11. サービス業	12. その他( )

問14 貴事業所の立地場所をお答えください(○は1つ)

印西市	1. 千葉ニュータウン地区内	2. それ以外
白井市	3. 千葉ニュータウン地区内	4. それ以外
栄町	5. 安食台・竜角寺台・酒直台・南ヶ丘	
	6. それ以外	

問15 印西地区のごみ処理やリサイクル行政にご意見、ご提案等があれば、ご記入ください。

--

ご協力ありがとうございました。

同封の「はがき」に回答を記入の上、7月●●日(●)までにご投函下さい。

■ :作業工程 ■ :イベント ■ :終了 (記載の数字は各種イベントの予定日)

	令和4年																																								
	5月					6月					7月					8月					9月					10月					11月					12月					
	5	10	15	20	25	30	5	10	15	20	25	30	5	10	15	20	25	30	5	10	15	20	25	30	5	10	15	20	25	30	5	10	15	20	25	30	5	10	15	20	25
ごみ処理基本計画策定支援業務																																									
第1章.計画策定																																									
第2章.構成市町の概要																																									
第3章.ごみ処理の現状																																									
第4章.ごみ処理の課題																																									
第5章.ごみ処理基本計画																																									
第6章.計画の推進																																									
会議開催																																									
作業部会																																									
学識者会議																																									
視察(会議に兼ねる)																																									
アンケート																																									
中間答申																																									
パブコメ																																									
最終答申																																									
災害廃棄物処理計画																																									
条件整理																																									
目次案作成																																									
各種データの検討																																									
骨子案の作成																																									
計画の作成																																									
会議開催																																									
パブコメ																																									

・ 将来推計の揭示  
・ 4章課題の確認(決定)  
・ アンケート内容の確認

・ 目標値の決定  
・ 将来推計結果の確定  
・ アンケート結果の報告

・ パブコメ結果の速報  
・ パブコメ結果の  
対応状況

・ 施策内容の確認  
・ 計画内容の確認  
(パブコメに向けて)

・ 計画最終案の確認

・ 目次案の揭示  
・ 推計結果の確認(地震災害)

・ 推計結果(数値)の確定  
・ 計画(素案)の確認



# 印西地区ごみ処理検討委員会報告事項

## (仮称)印西クリーンセンター一次期中間処理施設整備事業



印西地区環境整備事業組合

令和4年6月19日

# (仮称)印西クリーンセンター一次期中間処理施設の概要①

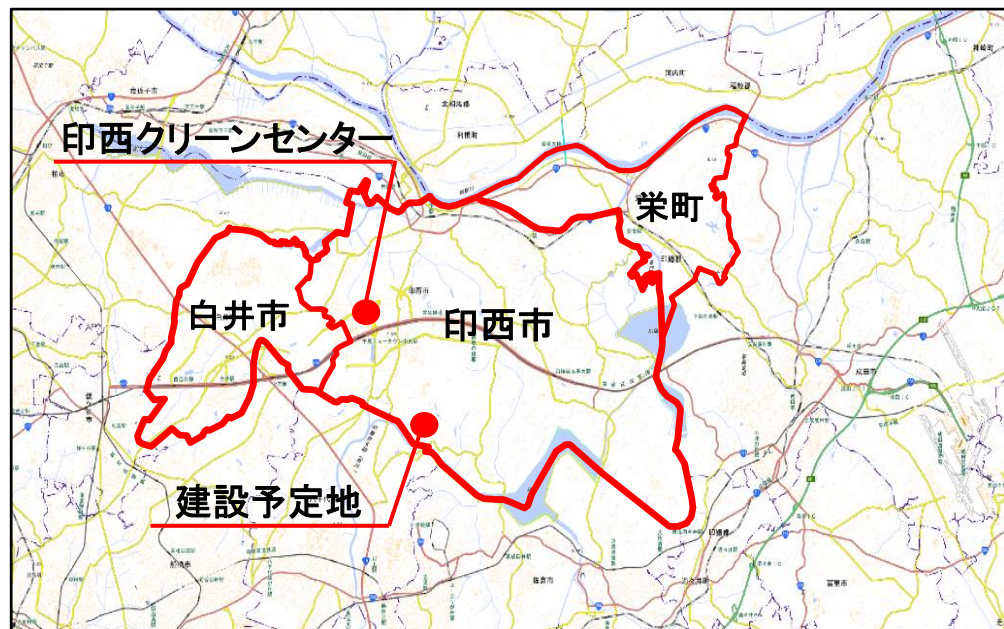
## 【事業の概要】

名 称 (仮称) 印西クリーンセンター一次期中間処理施設

位 置 印西市吉田字馬込546番他32筆

面 積 約2.4ha ※平成30年度に用地買収済

稼働開始 令和10年度



# (仮称)印西クリーンセンター一次期中間処理施設の概要②

## 【施設整備基本方針】

### (1) 地域住民等の理解と協力を確保する安全安心な施設整備

- 吉田地区及び周辺の自然環境と調和した施設整備を図る。
- 地域住民の理解と協力を確保し、安全・安心な恒久施設となり得る施設整備を図る。

### (2) 循環型社会形成と地域活性化の拠点となる施設整備

- 循環型社会形成を目指すことと併せ、ごみの持つエネルギーを最大限に活用した地域へのエネルギー供給、雇用創出を図る。
- 地域の特性や資源を活かし、地域活性化に寄与するほか、大規模災害時には避難・救護のための防災拠点の役割と災害廃棄物を迅速に処理する復興拠点としての役割を果たす施設として整備を図る。

### (3) 経済性と高度なシステムの両立を目指した施設整備

- 効率かつ経済性を考慮した最新技術の導入を図る。
- 施設整備から運営に至る全段階において経済性に配慮した検討を行い、最適な事業方式の選定を図る。

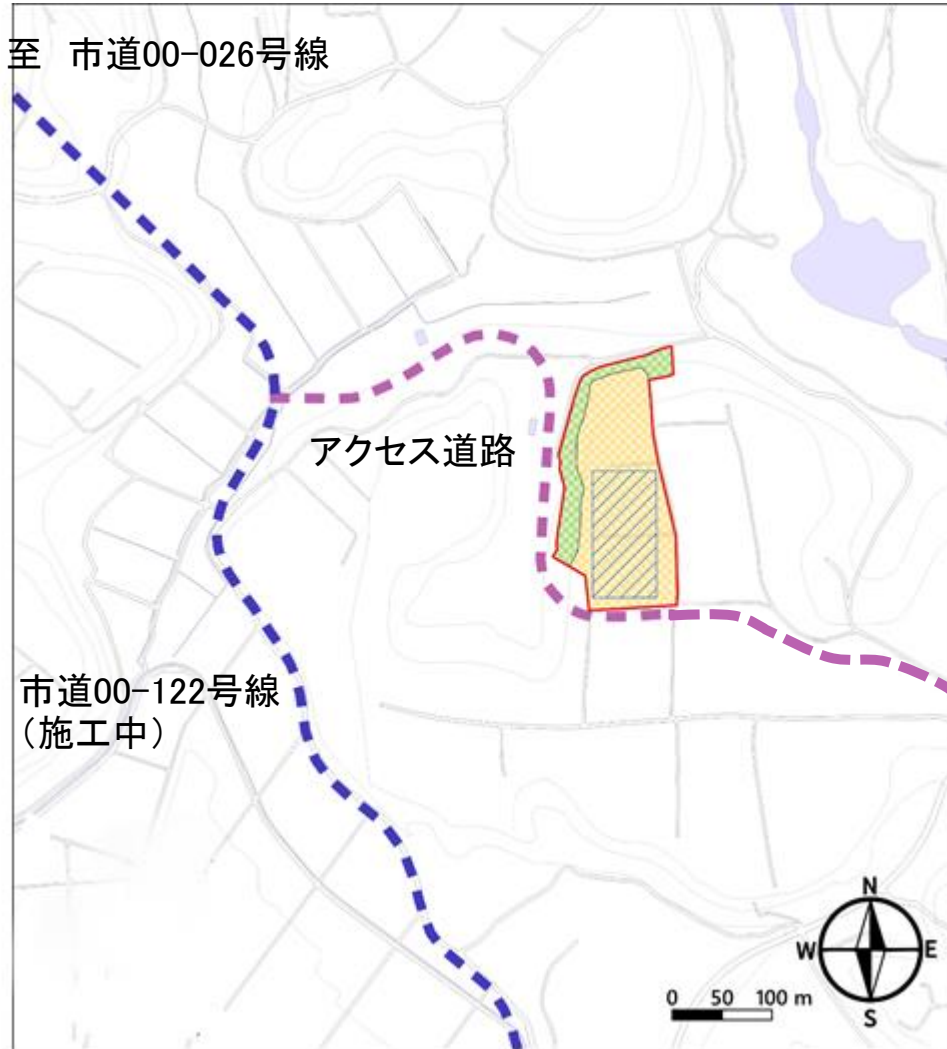
# (仮称)印西クリーンセンター一次期中間処理施設の概要③

## 【施設概要】

施設	項目	内容
焼却施設	施設規模	156t／日(78t／日×2炉)
	方式	ストーカ方式
	対象ごみ	可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの破碎残さ
	稼働時間	1日24時間
リサイクルセンター	施設規模	10t／日
	対象ごみ	不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみ
	稼働時間	1日5時間

# (仮称)印西クリーンセンター一次期中間処理施設の概要④

## 【土地利用計画】



至 一般県道八千代宗像線

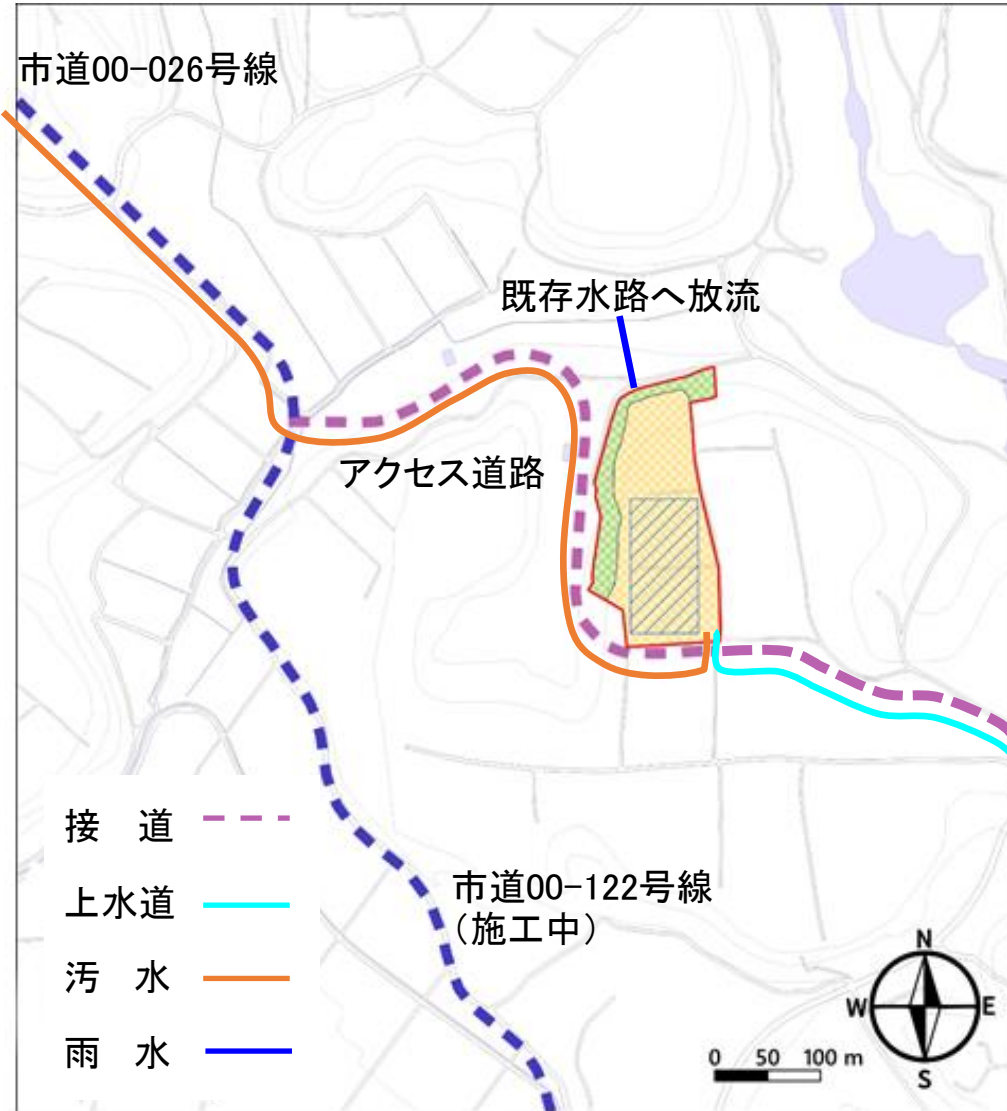
区分	面積	土地利用
平地	約18,000m <sup>2</sup>	調整池 焼却施設 リサイクルセンター 管理施設 建替え用地
斜面	約6,000m <sup>2</sup>	森林 及び緑地
合計	約24,000m <sup>2</sup>	

※ 施設地盤を現況から5m切下げる。

※ 煙突高さは切下げ面から59mを  
基本として検討中。

# (仮称)印西クリーンセンター一次期中間処理施設の概要⑤

## 【インフラ計画】



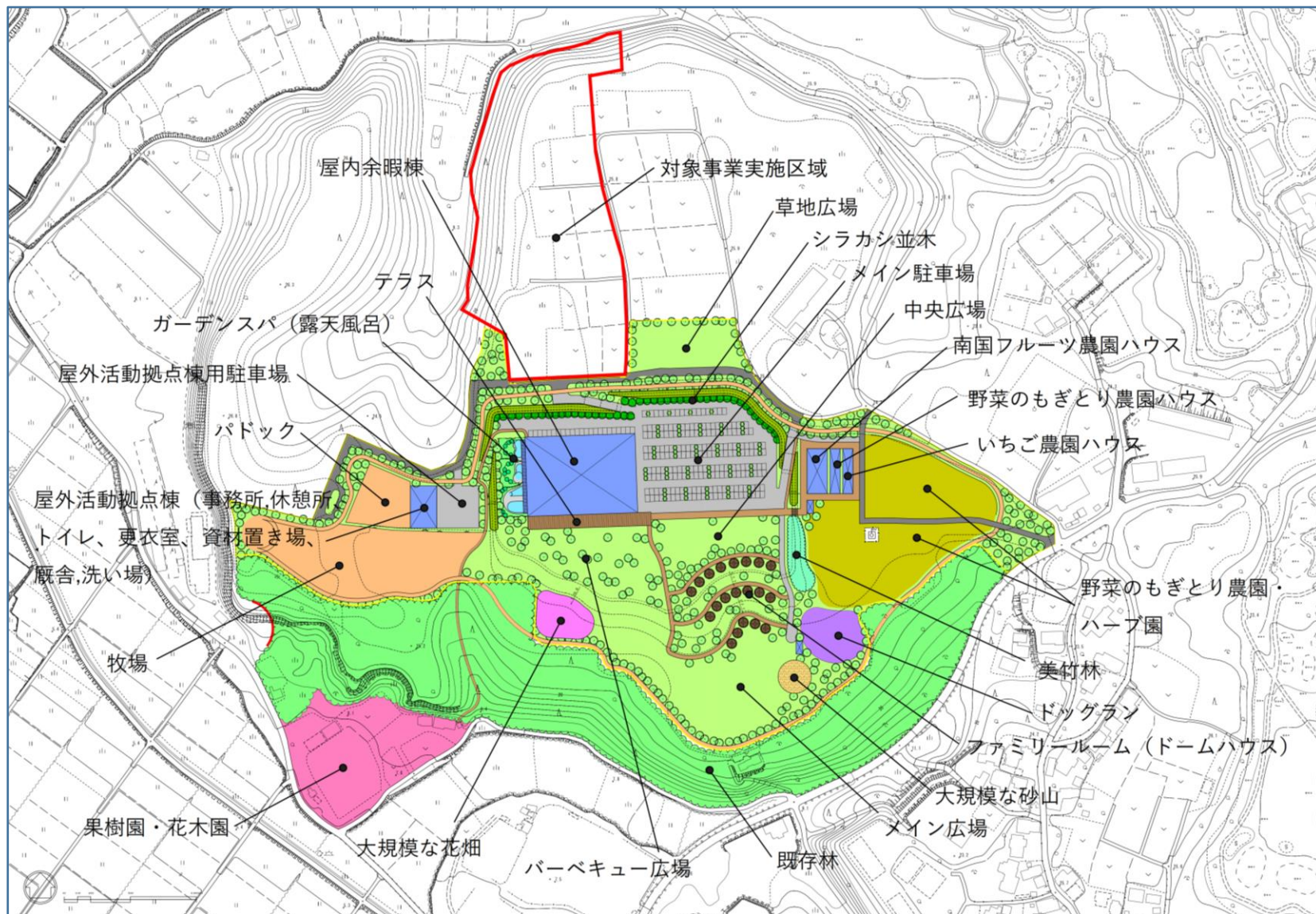
至 一般県道八千代宗像線

- 接道  
アクセス道路
- 上水道  
市営水道より給水
- 汚水  
公共下水道へ接続
- 雨水  
敷地内雨水調整池より流量調整し、既存水路へ放流

# 次期中間処理施設整備等に関するスケジュール

年度	項目
平成25年度	候補地を公募(4箇所の応募)
平成26年度	吉田地区を建設候補地に選定
平成27年度	施設整備基本計画検討委員会の開催(全10回)
平成28年度	施設整備基本計画を策定
平成29年度	施設整備基本計画を追加策定
平成30年度	用地買収が完了
令和元年度	施設整備基本設計の検討に着手
令和2年度	環境影響評価の手続きに着手
令和3年度	環境影響評価概要書、方法書手続き
令和4年度	要求水準書の検討に着手
令和5年度	入札手続き開始 整備運営事業者との契約締結 環境影響評価準備書、評価書手続き、都市計画決定
令和6年度	実施設計に着手
令和7年度	本工事に着手
令和8年度	本工事
令和9年度	試運転(下半期) 工事完了(下半期)
令和10年度	稼働開始

# 次期中間処理施設からの余熱利用計画(案)



出典: 次期中間処理施設整備事業地域振興策基本計画 第1回変更  
(令和2年3月)